

令和2年度 岩手県出資等法人運営評価レポート 個別法人編 目次

所管部局等	所管課	NO.	法人の名称	頁
ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	1	(公財)さんりく基金	1
	交通政策室	2	三陸鉄道(株)	6
	交通政策室	3	IGRいわて銀河鉄道(株)	12
	科学・情報政策室	4	(株)アイシーエス	17
	国際室	5	(公財)岩手県国際交流協会	19
文化スポーツ部	文化振興課	6	(公財)岩手県文化振興事業団	24
	スポーツ振興課	7	(公財)岩手県スポーツ振興事業団	29
環境生活部	資源循環推進課	8	(一財)クリーンいわて事業団	34
保健福祉部	保健福祉企画室	9	(公財)いわて愛の健康づくり財団	38
	医療政策室	10	(公財)いわてリハビリテーションセンター	40
	地域福祉課	11	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団	45
	長寿社会課	12	(公財)いきいき岩手支援財団	50
商工労働観光部	商工企画室	13	(公財)いわて産業振興センター	55
	商工企画室	14	岩手県オイルターミナル(株)	61
	商工企画室	15	岩手県土地開発公社	65
	経営支援課	16	岩手県信用保証協会	69
	ものづくり自動車産業振興室	17	(株)盛岡地域交流センター	71
	ものづくり自動車産業振興室	18	(株)北上オフィスプラザ	73
	ものづくり自動車産業振興室	19	(株)岩手ソフトウェアセンター	75
	産業経済交流課	20	(公財)盛岡地域地場産業振興センター	79
	産業経済交流課	21	岩手県産(株)	81
	観光・プロモーション室	22	(公財)岩手県観光協会	87
	観光・プロモーション室	23	(公財)盛岡観光コンベンション協会	92
	定住推進・雇用労働室	24	(公財)ふるさといわて定住財団	94
	定住推進・雇用労働室	25	(株)クリーンピアいわて	99
農林水産部	団体指導課	26	岩手県農業信用基金協会	101
	流通課	27	(公社)岩手県農畜産物価格安定基金協会	103
	流通課	28	(株)いわちく	105
	農業振興課	29	(公社)岩手県農業公社	107
	農林水産企画室	30	(公財)岩手県生物工学研究センター	113
	農産園芸課	31	(公社)岩手県農産物改良種苗センター	117
	畜産課	32	(一社)岩手県畜産協会	119
	森林整備課	33	(公財)岩手県林業労働対策基金	123
	水産振興課	34	(一社)岩手県栽培漁業協会	127
	水産振興課	35	(公財)岩手県漁業担い手育成基金	129
県土整備部	県土整備企画室	36	(公財)岩手県土木技術振興協会	131
	県土整備企画室	37	岩手県空港ターミナルビル(株)	135
	下水環境課	38	(公財)岩手県下水道公社	137
教育委員会	教育企画室	39	(公財)岩手育英奨学会	141
警察本部	組織犯罪対策課	40	(公財)岩手県暴力団追放推進センター	145
(参考) 財務指標の考え方について				

No. 1 公益財団法人さんりく基金

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人さんりく基金		2 所管部局 室・課	ふるさと振興部 ふるさと振興企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 保 和衛		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年5月9日 ※平成14年4月1日に名称変更 ※平成23年4月1日に公益財団法人移行		6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号		
			7 電話番号	019-629-5212		
8 資(基)本金等	335,400,000	円	うち県の 出 資 等	230,000,000円	68.6%	
9 設立の趣旨 この法人は、三陸地域及びその周辺地域の振興を図るため、産学官民の研究交流及び市町村等の主体的な取り組みを支援することにより、もって県土の均衡ある発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究及び提言 (2) 三陸地域の振興のための人材育成 (3) 三陸地域の振興に関する調査研究事業に対する助成 (4) 三陸地域及びその周辺地域の振興に関する研究開発事業に対する助成 (5) 三陸地域及びその周辺地域の地域振興を図るための事業に対する助成						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,470千円(平均年齢 41.3才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 調査研究事業助成	6件	7件
2 県北沿岸地域新商品・新サービス開発事業助成	50件	54件
3 地域コミュニティ再生・活性化支援事業助成	15件	13件
4 イベント開催事業助成	3件	6件
5 三陸地域の振興に関する総合的な調査研究の実施	実施	実施
6 三陸地域の振興のための人材育成	セミナー1回実施	7回実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 積極的な情報発信	1件/月以上	年15件
2 内部管理業務の効率化	事例3点以上	1点
3 ニーズに沿った事業展開(ニーズ調査のためのヒアリング)	15件	24社・団体

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	50,296	250,020	167,603

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	15,846	16,757	18,399		
固定資産	969,025	810,682	798,243		
資産合計	984,871	827,439	816,642		
流動負債	15,898	16,782	18,399		
固定負債	0	0	0		
負債合計	15,898	16,782	18,399		
正味財産合計	968,973	810,657	798,243		
負債・正味財産合計	984,871	827,439	816,642		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	110,491	409,163	206,289		
経常費用	110,491	409,163	209,407		
うち事業費	100,664	398,977	197,457		
うち管理費	9,827	10,186	11,950		
当期経常増減額	0	0	▲ 3,118		
経常外収益	0	0	29,039		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	0	0	25,921		
当期指定正味財産増減額	▲ 58,509	▲ 158,315	▲ 38,335		
正味財産期末残高	968,973	810,657	798,243		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.4	97.9	97.7	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	99.7	99.8	99.9	→	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	8.9	2.5	5.7	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	14.6	3.9	8.9	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.0	100.0	112.3	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入[運営費補助]) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.0	0.0	▲ 0.3	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

平成21年度以降、いわて県民計画長期ビジョンに明記されている「県北・沿岸地域の振興」を推進する一つのツールとして大きく寄与してきた。平成23年度は、東日本大震災津波の発災を受け、同年6月には沿岸地域の産業復興に資するための助成事業をいち早く創設するなど、沿岸部の復興に関しても大きく寄与している。

また、平成28年4月には、三陸DMOセンターを設立、復興の先を見据えた交流人口の拡大の取組を強化するとともに、平成28年台風第10号災害からの復興に資するための生活家電支給助成事業を行うなど、県施策と整合性を図りながら機動性を生かした事業を展開している。

今後も、三陸地域の総合的な振興に向け、国及び県の復興関連の補助事業との棲み分けを明確にし、限られた財源の中で最大の効果が得られるよう、効率的な事業運営を行う必要がある。

② 方策

法人に対し、引き続き県関係部局との連携・調整を密にしながら事業を運営するよう指導する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、被災地復興支援事業等の創設のため、財産の取り崩しを行っており、保有財産が減少しているのに加えて、金利情勢が依然として低迷しており、運用益の確保が難しい状況である。

令和元年度には三陸防災復興プロジェクト関連事業に対する助成等により事業費が大幅に増加し、令和2年度は減少に転じているものの、平成28年度以降、事業規模は拡大傾向にある。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

東日本大震災津波の発災以降、震災復興関連事業に重点を置いてきた。平成28年度のDMOセンター設置にあたり2部制とし、平成29年度には3部制とするなど、変化する復興ニーズと復興の先を見据えた三陸地域の総合振興に対応するため、迅速な意思決定ができる組織体制としている。

② 方策

今後も、経営計画策定時などの機会に、適切な助言指導を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

平成23年4月の公益財団法人への移行に併せ、業務執行理事を地域振興室長(令和2年度から県北・沿岸振興室長)とする組織の見直しを行い、県北・沿岸振興、東日本大震災津波からの復興、三陸地域の総合振興等、県施策を反映しやすい組織体制としている。

② 方策

県施策を反映しやすい組織体制が維持されるよう適宜助言する。

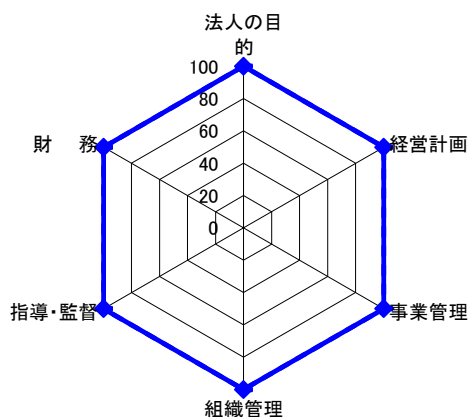
Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	A	A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと(指摘事項)

(1) 法人が取り組むべきこと

東日本大震災津波等からの復興、並びに、三陸及びその周辺地域の総合的な振興を推進していくため、県、市町村及び関係団体と密接に連携して、各種助成事業や人材育成事業、積極的な情報発信等の効果的・効率的な実施に引き続き取り組むとともに、内部管理業務の効率化に向けても検討を行う必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

法人の事業展開が、県の施策と連携して効果的・効率的に推進されるよう、引き続き、適切な助言・指導を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等からの復興の取組を推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組が重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。	実施済	復興の先を見据えた三陸地域の総合振興の推進を図るため、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施にあたっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、フォローアップ調査に併せて、地元におけるニーズを把握して、効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組を進展していくために、法人が行う事業が効率的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、事業者・法人事業が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を図った。	H30.3
平成28年4月に法人が設置した三陸DMOセンターについて、運営を軌道に乗せるため、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	三陸DMOセンター設置に伴い、体制強化のための部の設置・職員増加を行った。公的負担金を受け入れることで多岐にわたる事業を実施することが可能となった。 平成29年度からはDMO事業部が新たに追加されたことでより多様な事業に対応することが可能となり、運営は軌道に乗っている。引き続き、適切な助言・指導を行っていく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等からの復興の取組を推し進めるためには、三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組が重要となることから、限られた財源の中で最大限の効果が得られるようにするため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して事業を実施していく必要があります。	実施済	三陸地域の総合振興の推進を図るため、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施にあたっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、フォローアップ調査に併せて地元におけるニーズを把握し、効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	H31.3
2019年に開催が予定されている三陸防災復興プロジェクト2019に関し、県と密接に連携し、適切に事業展開を推進していく必要があります。	実施済	三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会の構成団体として、事業運営・準備及び広報等に要する経費を負担し機運醸成を図るなど、県と連携し、事業を推進しているところ。	R元.8

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
三陸地域の一層の復興及び復興の進展に応じた総合的な振興に向けた取組を進展していくために、法人が行う事業が効率的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域振興に向け、事業者・法人事業が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を図った。	H31.3
2019年に開催が予定されている三陸防災復興プロジェクト2019に関し、県と密接に連携し、適切に事業展開を推進していく必要があります。	実施済	三陸防災復興プロジェクト2019実行委員会の構成団体として、事業運営・準備及び広報等に要する経費を負担し機運醸成を図ることで、事業開催を推進している。 このほか、平成31(令和元)年度は、法人のDMO事業部にDMOセンター長を新設し、県派遣職員を充てることとしたことから、更なる体制強化が見込まれる。今後も引き続き、法人に対する適切な助言・指導を行っていく。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
限られた財源の中で、震災等からの復興、並びに、三陸及びその周辺地域の総合的な復興を推進していくため、引き続き地元におけるニーズを的確に把握して、県、市町村及び関係団体と密接に連携し、事業を実施していく必要があります。	実施済	三陸地域の総合的な復興を推進していくため、引き続き県負担金の受入れにより、県や関係団体と連携しながら事業を実施したところ。事業実施に当たっては、関係機関や事業者等から直接聞き取り調査を行ったほか、実績調査に併せて地元におけるニーズを把握し効果的な事業となるよう各種事業の見直しを行った。	R2.3
三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として生み出される効果を持続するために、県、市町村及び関係団体と密接に連携し、適切に事業を展開していく必要があります。	取組中	後継の三陸防災復興プロジェクトに対し、一部事業の構成団体として負担金支出するなど、引き続き県や関係団体と連携し、事業を推進しているところ。	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が行う事業が効果的に実施されるよう、引き続き関係部局と連携、調整を密にし、情報共有を図る必要があります。	実施済	復興の先を見据えた地域復興に向け、事業者・法人事業が相互に関わりあいながら相乗的な効果を発揮できるよう、関係部局との情報共有を図った。	R2.3
三陸防災復興プロジェクト2019の開催を契機として生み出される効果を持続するために、法人の事業展開が県の施策と連携して推進されるよう、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	三陸防災復興プロジェクト2019の成果や取組を引継ぎ、効果的な事業を実施できるよう法人や関係部局との情報共有を図っている。 また、平成31(令和元)年度はDMO事業部にDMOセンター長を新設し体制強化を図っており、今後も引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく。	R2.3

No. 2 三陸鉄道株式会社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	三陸鉄道株式会社		2 所管部局 室・課	ふるさと振興部 交通政策室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 中村 一郎		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年11月10日		6 事務所 の所在地	本社 〒027-0076 宮古市栄町4番地		
			7 電話番号	0193-62-8900		
8 資(基)本金等	306,000,000	円	うち県の 出 資 等	144,000,000	円 47.1%	
9 設立の趣旨 三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の生活の向上及び福祉の増進を図るために 設立						
10 事業内容 (1) 鉄道事業 (2) 旅行業 (3) 土産品・酒類・たばこ・郵便切手・収入印紙・清涼飲料・食料品及び日 用雑貨等の販売業 (4) 損害保険代理業 (5) 生命保険の募集に関する業務 (6) 広告業 (7) 洗車場 業 (8) 駐車場業 (9) 自動車賃貸業 (10) 自動車整備業 (11) 食堂及び喫茶店等の経営 (12) 前 各号に付帯関連する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	108名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,985千円(平均年齢44.0才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,040千円(平均年齢61.5才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 安心・安全な輸送の確保	障害事故件数 0件	0件
2 利用者数	120万人	90万人
3 地域と一体となった観光客受入体制の構築	検討・実行・評価	釜石～宮古間の新規区間 への誘客・ツアー造成し、実 現

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 旅客運輸収入の確保	運賃収入: 466,191千円 運輸雑収: 66,961千円	運賃収入: 464,469千円 運輸雑収: 71,283千円
2 関連事業収入の確保	旅行業収益: 18,270千円 物販他収益: 26,927千円	旅行業収益: 10,829千円 物販他収益: 25,332千円
3 厳密な経費計画による経費適正化	人件費: 492,972千円 修繕・動力費: 198,119千円 その他経費: 220,490千円	人件費: 592,552千円 修繕・動力費: 200,116千円 その他経費: 295,794千円
4 年齢構成のバランス及び山田線移管に対応した計画	正社員 102名 (新採用 7名)	正社員 102名 (新採用 3名)

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	100,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	130,756	1,962,531	334,795
補助金(事業費)	44,281	95,118	109,084
委託料(指定管理料を除く)	12,196	12,759	29,307
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	398,032	1,818,796	826,667		
固定資産	44,226	52,208	42,871		
繰延資産	18,131	16,780	15,429		
資産合計	460,389	1,887,785	884,968		
流動負債	257,818	1,693,668	493,431		
固定負債	80,127	80,127	126,318		
負債合計	337,945	1,773,795	619,749		
資本金	300,000	306,000	306,000		
繰越利益剰余金	▲ 177,556	▲ 192,011	▲ 40,782		
純資産合計	122,444	113,989	265,218		
負債・純資産合計	460,389	1,887,785	884,968		
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
営業収益	342,406	328,862	614,836		
営業費用	569,139	705,006	1,074,067		
営業損益	▲ 226,733	▲ 376,145	▲ 459,232		
固定資産税	14,665	14,803	14,211		
営業外収益	9,349	8,540	70,145		
営業外費用	133	380	183		
経常利益	▲ 232,181	▲ 382,788	▲ 403,481		
特別利益	383,415	8,124,001	1,016,151		
特別損失	178,025	7,750,944	422,015		
法人税、住民税及び事業税	3,781	4,724	39,426		
当期純利益	▲ 30,573	▲ 14,455	151,229		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	26.5	6.0	29.9	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	154.3	107.3	167.5	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産(総資本)×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	170.5	218.8	177.0	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	60.1	56.8	54.4	↓	=人件費/経常費用×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 50.4	▲ 20.2	▲ 45.6	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.74	0.17	0.69	↑	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上を図るとともに、観光など交流人口の拡大を図るため、旅客鉄道事業等の業務を展開している。

令和元年度の経常損益は▲403,481千円であったが、特別利益等を加えた当期純利益は151,229千円となっている。

ただし、沿線人口の減少、自家用車の普及に伴う利用者の減少が想定されることや、令和元年台風第19号による災害復旧や老朽化の進む鉄道施設の修繕、更新等が課題となっている。

② 方策

県、沿線市町村等において構成される岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、法人が利用促進・交流人口の拡大に取り組むことにより、自社の商品力向上と利用促進を推進する。

また、法人、沿線市町村等と連携しながら、鉄道事業再構築実施計画に基づいた事業を着実に実施するとともに、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図る。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

JR山田線の経営移管を受けて令和元年度の利用者は増加したものの、沿線人口の減少、自家用車の普及に伴う経営環境の変化、令和元年台風第19号災害による運休等の影響に伴い、経常損失が生じている(平成6年度以降、26年連続赤字)。施設老朽化に対する投資体力が乏しいなか、安全輸送確保のために老朽化の進む鉄道施設の維持を進める必要がある。

② 方策

法人の経営状況について、毎月の収支計画等を定期的に把握し、経営支援のあり方等の協議を行いながら、法人の財務の運営について指導・助言を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

全体として法人のマネジメントは概ね良好であると言える。人員不足により業務過多の傾向があり、人材育成が主に職場内の訓練会・勉強会となっているため、社員に対する研修体系の充実が必要と考えられる。業務効率化を図りながら、地元だけではなく全国から愛され続ける鉄道として、顧客満足度の向上に日々努めている。

② 方策

引き続き、人材育成や業務効率化のための取組を促進するほか、年齢構成のバランスなどを踏まえた採用・補充を計画的に実施する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

沿線人口の減少や自家用車の普及に伴う利用者の減少や台風災害による運休等の影響を受け、令和元年度の経常損益は▲403百万円となった。しかし、令和元年度は、これまでの累積損失解消支援のための補助金(119百万円)をはじめとした特別利益を1,016百万円(特別損失422百万円)を計上したことにより、当期純利益は151百万円となり、3期ぶりの黒字となった。今後、利用者が減少していく中、経常収益を上げて経常費用を抑制させていくことが必要である。

② 方策

県、沿線市町村等から構成される岩手県三陸鉄道強化促進協議会により利用促進・交流人口の拡大の支援を行い、会社の商品力向上と利用促進を図るため、定期的な会議・打合せ・取締役会等を通じて、三陸鉄道の持続的な経営が図られるよう今後も指導・監督を実施していく。

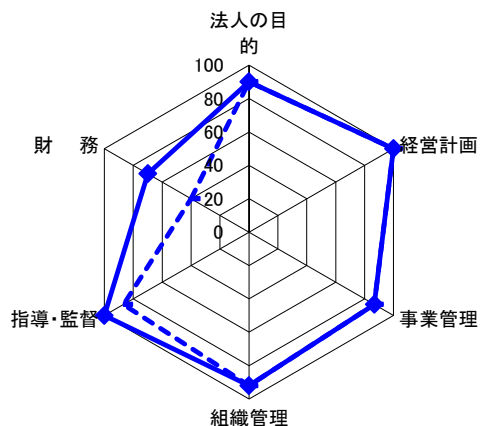
Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	86.7
財務評価	70.0 B	40.0 C

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

<p>(1) 法人が取り組むべきこと</p> <p>令和元年台風第19号災害や新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、営業損益の赤字額がさらに拡大しています。国・県・市町村等から支援を受けている中で、経営改善の取組は継続して必要であり、「鉄道事業再構築実施計画」等の計画に基づき、運輸収入の確保に加えて、旅行業・物産事業などの関連事業における収益確保についても引き続き積極的に取り組む必要があります。</p>
<p>(2) 所管部局が取り組むべきこと</p> <p>三陸沿岸地域における住民の生活路線の確保及び観光など交流人口の拡大を図るため、法人や沿線市町村等と連携しながら、法人が「鉄道事業再構築実施計画」等の計画に基づいた経営改善に着手し取り組み、経営の安定化を図られるよう、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。</p>

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成28年度の利用者数は目標を超えましたが、沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、旅客需要が低下傾向にあることから、利用者の増加に向けた取組を行う必要があります。	実施済	平成27年12月に発生した土砂崩れによりJR山田線盛岡～宮古間が11月まで運行休止、更に夏季シーズンの天候不順などが影響したため、鉄道事業収入・関連事業収入が減少したことにより、大きく減収となったことから、社内においても増収アイデアの募集を行ったほか、部署横断のプロジェクトチームを設置し、増収対策に引き続き取り組んだ。 また、営業体制を強化しながら、首都圏及び地域における営業強化を行った。	H31.3
JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を引き続き進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減のほか、ドラマ「あまちゃん」、及び平成26年の北リアス線・南リアス線全線運転再開による集客効果が薄れ、旅客需要が低下傾向にあることから、収支均衡を図り、地域の交通手段を維持していくため、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	関係市町村や岩手県三陸鉄道利用強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行った。 加えて、山田線移管、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催などの機会を生かし、利用の拡大を推進する取組を検討したほか、三陸鉄道、県、沿線市町村等とともに、三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画や三陸鉄道事業再構築実施計画の策定や、JR山田線移管後を見据えた経営支援のあり方を議論し、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図った。	H31.3
JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	JR山田線移管の着実な実施に向け、JR、県、三陸鉄道及び沿線市町村により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種協議・準備を進め、進捗の把握に加え、三陸鉄道、沿線市町村に対し、随時指導・助言を行った結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	H31.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減等により、旅客需要が低下傾向にあり、ここ数年の決算においては営業損益の赤字額が拡大する傾向にあることから、より一層経営改善に向けた取組を行う必要があります。	実施済	リアス線開通を契機とした企業、団体等との連携等の機会が増加していることから、可能な限り対応することでメディア露出を増やし、より一層の利用者増加に向けて取り組んでいる。 また、営業体制を強化しながら、首都圏及び地域おける営業強化を進めている。	R2.3
JR山田線の移管に向けた準備を着実に進める必要があります。 また、三陸沿線の一貫経営の実現を契機に、利用者の増加のためのPR等の増収策として活かしていく必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。 また、リアス線開通を契機とした企業、団体等との連携等の機会が増加していることから、可能な限り対応することでメディア露出を増やし、より一層の利用者増加に向けて取り組んでいる。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減等により、旅客需要が低下傾向にあり、前年度決算に比較して営業収支の赤字額が拡大していることから、地域の交通手段を維持していくため、法人の経営改善の取組に対して適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	関係市町村や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。 加えて、山田線移管、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019釜石開催などの機会を生かし、利用の拡大を推進する取組を行っているほか、三陸鉄道、沿線市町村等と、三陸鉄道沿線地域等公共交通網形成計画や三陸鉄道事業再構築実施計画に基づく事業を着実に実施するとともに、JR山田線移管後を見据えた経営支援のあり方を引き続き議論し、三陸沿岸地域の生活交通手段の確保を図っていく。	R2.3
JR山田線の移管に向け、適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。	実施済	JR及び県の三者により、復興工事、人的支援、鉄道運営について各種の協議を進めるとともに、人的体制整備のため新採用を増加させるなど、移管に向けた準備を進めた結果、平成31年3月23日にリアス線が開通した。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減等により旅客需要が低下傾向にあり、ここ数年の決算においては営業損益の赤字額が拡大する傾向にあることから、より一層経営改善に向けて取り組む必要があります。	取組中	大槌町・山田町など新たにリアス線沿線となった地域住民への通勤・通学利用、観光列車等の営業や旅行会社への新規区間への誘客・ツアー造成の営業に取り組んだが、昨年10月の令和元年台風第19号被害に伴う、代行バス輸送費の発生により昨年度より経常収支は約2,000万円悪化した。令和2年度は、引き続き沿線住民への営業や、県内観光客へのPR強化を進めていく。	R3.3
JR山田線の移管による三陸沿線の一貫経営の実現を契機に、県、市町村や関連団体と連携し、利用者の増加のためのPR等の増収策として活かしていく必要があります。	取組中	リアス線として一貫経営をスタートし、県・市町村や三鉄協等との連携を強化し利用促進のためのPRに取り組んでいたが、令和元年台風第19号被害により収支が悪化した。令和2年度も引き続き県・市町村、三鉄協と連携し利用促進のPRや、新たな観光列車、企画商品の造成を行い増収に取り組んでいく。	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>沿線住民の人口減等により旅客需要が低下傾向にあり、前年度決算に比較して営業収支の赤字額が拡大する傾向にあることから、地域の交通手段を維持していくため、法人の経営改善の取組に対して適切な助言・指導、事業の進捗把握を行う必要があります。</p>	<p>取組中</p>	<p>関係市町村や岩手県三陸鉄道強化促進協議会と連携し、旅客需要の喚起・拡大のため、積極的な利用促進策を展開しているほか、収支状況や事業の把握などを行い、収支均衡に向けた指導・助言を行っているところである。令和元年台風第19号被害からの復旧を進めることを契機として、令和2年2月には「三陸鉄道リアス線(盛一久慈間)の鉄道復旧に関する長期的な運行の確保に関する計画」を策定したことから、利活用策について今後も継続的に進めていく。</p>	<p>R3.3</p>

No.3 IGRいわて銀河鉄道株式会社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	IGRいわて銀河鉄道株式会社		2 所管部局 室・課	ふるさと振興部 交通政策室																									
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 浅沼 康揮																									
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成13年5月25日		6 事務所の 所在地	〒020-0133 盛岡市青山二丁目2番8号																									
			7 電話番号	019-601-9980																									
8 資(基)本金等	1,849,700,000	円	うち県の 出資等	1,000,000,000円	54.1%																								
9 設立の趣旨																													
並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るために設立																													
10 事業内容																													
次の事業を営むことを目的とする。																													
<table border="0"> <tr> <td>(1) 鉄道事業</td> <td>(13) 各種イベントの実施</td> </tr> <tr> <td>(2) 旅行業</td> <td>(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業</td> </tr> <tr> <td>(3) 倉庫業</td> <td>(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業</td> </tr> <tr> <td>(4) 駐車場業</td> <td>(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業</td> </tr> <tr> <td>(5) 洗車場業</td> <td>(17) 自動車賃貸業</td> </tr> <tr> <td>(6) 広告業</td> <td>(18) 自動車整備業</td> </tr> <tr> <td>(7) 損害保険代理業</td> <td>(19) 清掃及び廃棄物処理業</td> </tr> <tr> <td>(8) 生命保険契約の締結の媒介</td> <td>(20) 人材派遣業</td> </tr> <tr> <td>(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業</td> <td>(21) 造園及び緑地整備・管理業</td> </tr> <tr> <td>(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業</td> <td>(22) 農林業</td> </tr> <tr> <td>(11) 飲食店業</td> <td>(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業</td> </tr> <tr> <td>(12) 動産の賃貸業</td> <td></td> </tr> </table>						(1) 鉄道事業	(13) 各種イベントの実施	(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業	(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業	(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業	(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業	(6) 広告業	(18) 自動車整備業	(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業	(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業	(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業	(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業	(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業	(12) 動産の賃貸業	
(1) 鉄道事業	(13) 各種イベントの実施																												
(2) 旅行業	(14) チケット販売、クリーニング、 写真現像等の取次業																												
(3) 倉庫業	(15) 不動産の売買、賃貸、仲介、鑑定及び 管理業																												
(4) 駐車場業	(16) 看板・標識案内板等の製造・販売業																												
(5) 洗車場業	(17) 自動車賃貸業																												
(6) 広告業	(18) 自動車整備業																												
(7) 損害保険代理業	(19) 清掃及び廃棄物処理業																												
(8) 生命保険契約の締結の媒介	(20) 人材派遣業																												
(9) 郵便切手及び収入印紙の売りさばき並びに 酒類及びたばこの販売業	(21) 造園及び緑地整備・管理業																												
(10) 旅行用品、飲料品、食料品、医薬品、 化粧品、日用品雑貨、玩具、中古品等の小売業	(22) 農林業																												
(11) 飲食店業	(23) 前各号に付帯し、又は関連する一切の事業																												
(12) 動産の賃貸業																													
11 常勤職員の状況	合計	222名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名																							
	職員の平均年収	3,025千円(平均年齢43.4才) ※令和元年度実績																											
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名																							
	役員の平均年収	4,428千円(平均年齢69才) ※令和元年度実績																											

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 安全・安心な輸送の確保：傷害事故件数	0件	0件
2 輸送人員の確保：年間利用者数	525万人	511万人
3 沿線住民の交通の利便性の確保：1日当たり運行本数	68本	70本

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 営業収入の確保	営業収入4,597百万円	4,474百万円
2 適切な営業費用管理	営業費用4,707百万円	4,572百万円
3 旅客運輸収入の確保	旅客運輸収入1,226百万円	1,201百万円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,582	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	5,874
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	1,767,522	1,588,544	1,350,990		
固定資産	4,069,649	4,322,364	4,483,485		
資産合計	5,837,171	5,910,909	5,834,475		
流動負債	2,679,222	2,717,595	2,764,979		
固定負債	693,881	630,151	558,827		
負債合計	3,373,103	3,347,746	3,323,806		
資本金	1,849,700	1,849,700	1,849,700		
繰越利益剰余金	614,367	713,462	660,969		
純資産	2,464,067	2,563,162	2,510,669		
負債・純資産合計	5,837,171	5,910,909	5,834,475		
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
営業収益	4,320,573	4,434,821	4,473,819		
営業費用	4,394,706	4,531,624	4,572,098		
営業外収益	16,438	21,046	15,487		
営業外費用	8,927	12,938	9,881		
特別利益	824,881	336,310	126,855		
特別損失	769,939	75,788	82,281		
法人税、住民税及び事業税	5,056	72,732	4,394		
当期純利益	▲ 16,736	99,094	▲ 52,493		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	42.2	43.3	43.0	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	66.0	58.4	48.9	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	23.9	22.8	26.4	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	101.7	102.1	102.2	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	25.1	24.6	24.1	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.1	▲ 1.5	▲ 1.6	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.7	0.7	0.8	↑	=売上高/総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、並行在来線沿線地域における住民の生活路線の確保を図り、地域住民の利便性の向上及び福祉の増進を図るため、旅客鉄道事業等に関する業務を展開している。

令和元年度は、昨年10月の令和元年台風第19号被害による運休や年度末から生じている新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少などにより、旅客運賃収入が前年度よりも45,560千円減少した一方で、老朽化設備の修繕や運賃改定に伴うシステム改修等により修繕経費が前年度よりも69,995千円増加したことなどから、52,493千円の当期損失を計上した。

IGRにおいては、沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少に加え、鉄道施設の老朽化に伴う指令システムなどの大規模設備投資等による修繕費・設備更新費等の増嵩が見込まれており、取り巻く経営環境は厳しさを増している。

② 方策

旅客運輸収入の減少については、いわて銀河鉄道利用促進協議会において、IGR及び沿線市町と連携して利用促進策を検討する等、IGRの営業戦略における取組に対する側面的な支援を行う。

また、老朽化の進む鉄道施設の修繕・更新については、IGRにおいて鉄道施設更新計画を策定し、貨物線路使用料収入のほか、国庫補助を活用しながら、計画的に鉄道施設の更新を進めていくこととしている。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度は繰越利益剰余金を6億円確保したが、2期ぶりに赤字計上となったほか、短期借入金の増加による流動比率の低下や有利子負債依存度が上昇したことからB評価とした。

IGRにおいては、沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少に加え、鉄道施設の老朽化に伴う指令システムなどの大規模設備投資等による修繕費・設備更新費等の増嵩が見込まれており、取り巻く経営環境は厳しさを増している。

② 方策

沿線市町と連携し、IGRの利用促進策や財政支援のあり方について検討を進めるとともに、IGRにおいて健全経営が維持されるよう助言・指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

予算執行の適正化や決算管理に係るチェック体制の細分化に取り組むなどの業務改善に係る取組のほか、コンプライアンスチェックシートによる社員一人ひとりの意識向上やリーダースキルを養成するための外部研修に積極的に社員を派遣する等、社員の更なるコンプライアンス意識の醸成に向けた取組を行っている。

② 方策

出資等法人の適正な運営を確保する観点から、定期的な状況把握を行いながら、指導監督の一層の強化を図るとともに、IGRにおける業務改善やコンプライアンス意識の醸成に向けた取組について支援をしていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

2期ぶりに赤字計上となったが、約6億円の繰越利益剰余金が確保されているほか、輸送人員も7期連続の500万人超えを達成した。一方で、沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少に加え、鉄道施設の老朽化に伴う指令システムなどの大規模設備投資等による修繕費・設備更新費等の増嵩が見込まれており、IGRを取り巻く経営環境は厳しさを増している。

② 方策

並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割に変わりはなく、その役割を継続して果たしていくためにも、県の指導等、一定の関与が必要である。

III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

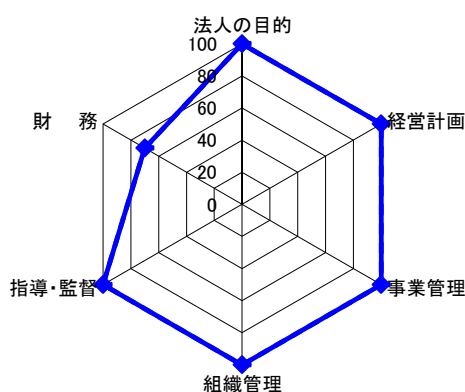
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	70.0 B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 沿線人口の減少等による旅客運輸収入の減少や、老朽化した鉄道施設の修繕・更新等の経営課題に対して、引き続き、県、沿線市町その他関係団体と連携して、計画的に取り組む必要があります。
- ② コンプライアンス対策等、業務の適正を確保するための組織管理体制の強化に向けて、今後も継続的に取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、経営の安定化と組織管理体制の強化に向けて、引き続き、沿線市町と連携して適切な指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
沿線住民の人口減により輸送人員が減少する恐れがあることから、引き続き、利用者の増加に向けた取組を実施する必要があります。	取組中	各種企画きつぷの継続発売に加え、開業15周年記念とした「パースデーきつぷ」を発売するなど、利便性の向上に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら電柱更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施
不適切な事案が連続して発生したことから、社内のチェック体制の改善・強化に向けて取り組む必要があります。	取組中	社内チェック体制の改善に向け、業務改善チームを設置し、組織的な改善の取組を行っている。引き続き、全社的な業務改善運動を実施していく。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活線路の確保などの県の政策推進のため、引き続き、IGRの取組を側面的に支援する必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」による沿線地域の魅力発信を目的としたパンフレットを発行し、IGRの営業活動と企画展開を側面的に支援した。	H30.3
不適切な事案が連続して発生したことから、社内のチェック体制の改善・強化に向けて、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	業務改善プロジェクトチームの活動内容について随時報告を求めたほか、実地調査を行うなど、IGR社内のチェック体制の改善・強化について助言・指導を行った。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
二期連続で赤字となっていますが、今後も沿線住民の人口減により輸送人員が減少するほか、老朽化の進む鉄道施設も維持修繕の増加が予想されていることから、経営の安定化に向けて、引き続き、利用者の増加に向けた取組等計画的に推進していく必要があります。	取組中	各種企画きつぷの継続発売に加え、よりお客さまの利便性を考慮したダイヤ改正を実施するなど、利便性の向上に努めた。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設について、単年度に負担が集中しないように、引き続き計画的に更新していく必要があります。	取組中	国の補助金を活用しながら電柱更新など鉄道施設の更新を計画的に進めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、引き続き、適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」において、IGRが作成した沿線地域の情報発信を目的としたパンフレットの作成費用に対して補助を行ったほか、IGRの利用促進策について意見交換を行った。	H31.3
老朽化の進む鉄道施設について、法人の状況を適切に把握するとともに、計画的に対応していくよう、法人を側面から支援していく必要があります。	実施済	鉄道施設更新計画や財務状況について、意見交換を行うとともに、並行在来線関係道県協議会を通じて、国に対して国庫補助等の支援を拡充するよう要望活動を行った。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成30年度は当期純利益を計上しましたが、今後も沿線住民の人口減により輸送人員が減少することから、経営の安定化に向けて、引き続き、県、沿線市町その他関係団体と連携して利用者の増加に向けた取組等を計画的に推進していく必要があります。	取組中	IGR地域医療ラインや大学生限定Campass(プラス)、中学生往復半額きっぷなどの各種企画きっぷの継続発売に加え、よりお客さまの利便性を考慮したダイヤ改正を実施するなど、利便性の向上に努めた。また、令和元年12月には、沿線やその周辺で活動されている団体・個人と沿線地域を盛り上げていくことを目的としたIGRパートナーズ会を設立し、地域の活性化につながる取組を行っていく。	継続実施
老朽化の進む鉄道施設の維持修繕について、単年度に負担が集中しないように、計画的に対応していく必要があります。	取組中	指令システム更新(令和9年度まで)及び光搬送装置取替(令和4年度まで)などの大規模な設備投資が始まっており、当面の間、修繕費や設備更新等の工事費の増嵩が見込まれることから、国庫補助金等を活用しながら、中長期的視点から計画的に鉄道施設の修繕・更新を進めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
並行在来線地域における住民の生活路線の確保といった県の施策推進における法人の役割を継続して果たしていくため、引き続き、沿線市町と連携して適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」において、IGRの経営状況や鉄道施設整備計画等について情報共有を図ったほか、IGRの利用促進策について意見交換を行った。	R2.3
老朽化の進む鉄道施設の維持修繕について、法人の状況を適切に把握するとともに、計画的に対応していくよう、法人を側面から支援していく必要があります。	実施済	「いわて銀河鉄道利用促進協議会」において、IGRの経営状況や鉄道施設整備計画等について情報共有を図っているほか、並行在来線関係道県協議会を通じて、国に対して、経営支援策の拡充等について要望を行った。	R2.3

No. 4 株式会社アイシーエス

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社アイシーエス		2 所管部署・課	ふるさと振興部 科学・情報政策室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 法貴 敬		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和41年9月1日		6 事務所の 所在地	〒020-0873 盛岡市松尾町17番8号		
			7 電話番号	019-651-2626		
8 資(基)本金等	35,000,000	円	うち 県 の 出 資 等	3,500,000円	10.0%	
9 設立の趣旨 電気計算機等の機械による計算業務の受託						
10 事業内容 (1) 情報処理サービス、情報通信サービス及び情報提供サービスに関する業務 (2) 情報システムの開発、保守及び運営管理に関する業務 (3) コンピュータソフトウェアの開発、販売及び保守に関する業務 (4) 情報処理機器、情報通信機器及び事務用機器の販売、賃貸、保守及び教育・指導に関する業務 (5) 情報システムに関するコンサルタント業務 (6) 労働者の派遣事業に関する業務 (7) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	553名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢44.6才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢63.3才) ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,832,279	2,029,797	1,849,254
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	9,800,314	10,175,091	10,401,665
固定資産	5,014,075	5,805,538	6,288,634
資産合計	14,814,389	15,980,629	16,690,299
流動負債	2,542,685	2,775,859	2,673,622
固定負債	3,464,062	3,544,325	3,490,593
負債合計	6,006,747	6,320,184	6,164,215
資本金	35,000	35,000	35,000
利益剰余金	8,772,642	9,625,445	10,491,084
株主資本合計	8,807,642	9,660,445	10,526,084
負債・株主資本合計	14,814,389	15,980,629	16,690,299

損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
事業収益	9,539,953	10,043,600	10,317,387		
事業費用	8,307,899	8,720,195	8,960,041		
（うち売上原価）	7,216,731	7,635,649	7,879,853		
（うち販売管理費）	1,091,168	1,084,546	1,080,188		
事業外収益	48,952	35,801	35,848		
事業外費用	50,641	45,421	45,166		
特別利益	10,776	0	1,545		
特別損失	6,680	700	0		
法人税、住民税及び事業税	459,136	456,782	480,434		
当期利益	775,324	856,303	869,139		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	59.5	60.5	63.1	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	385.4	366.6	389.0	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	1.9	1.2	1.1	↓	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	11.4	10.8	10.5	↓	=（販売費＋管理費）／売上高×100
人件費比率 (%)	70.8	72.0	72.0	→	=人件費／（販売費＋管理費）×100
総資本経常利益率 (%)	8.3	8.2	8.1	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	0.6	0.6	0.6	→	=売上高／総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人については、情報通信基盤の整備等に係る県施策推進上のパートナーとしての役割が生じているため、当面出資を継続し、経営状況の把握と指導・監督を行うこととしています。

令和元年度決算は、前期と比較し受託計算等の売上高が264,839千円増加し、売上全体で273,787千円の増収となりました。また、販売費及び一般管理費が4,358千円減少し、経常利益が1,348,029千円（前期比+34,244千円）、当期純利益は869,139千円（前期比+12,836千円）となりました。

No. 5 公益財団法人岩手県国際交流協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県国際交流協会		2 所管部局 室・課	ふるさと振興部 国際室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 畠山 智禎		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成元年10月18日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通り一丁目7番1号		
			7 電話番号	019-654-8900		
8 資(基)本金等	1,096,400,000	円	うち県の 出資等	787,771,000円	71.9%	
9 設立の趣旨						
豊かな自然や歴史、伝統などに育まれた岩手の風土を生かしながら、経済、技術、文化、スポーツ等、幅広い分野における国際交流・協力・多文化共生事業を展開することにより、県民の国際理解を深め、国際協力思想の高揚を図るとともに、地域経済のみならず、文化面においても本県の活性化を図り、もって物心ともに豊かな郷土岩手の建設に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 国際交流・協力・多文化共生に関する情報等の収集及び提供 (2) 国際交流・協力・多文化共生に関する調査研究 (3) 国際交流団体等の連携・支援 (4) 国際交流(理解)・協力の推進 (5) 在住外国人の自立支援・共生の推進 (6) 委託を受けた国際交流センターの運営 (7) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	3,512千円(平均年齢 41才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	6,338千円(平均年齢 61才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 国際交流センターの機能強化：センター来館者数	156,100人	172,520人
2 多文化共生による地域づくり：多文化共生推進ワークショップ等参加者数(累計)	840人	1,517人
3 地域における多文化共生を担う人材育成：地域国際化人材育成研修参加者数(累計)	100人	120人
4 地域の次代を担うグローバル人材の育成：支援制度を利用して海外留学した学生数(累計)	5人	8人
5 外国人留学生等の県内就職の促進：グローバルキャリアフェア参加者数(累計)	51人	42人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主財源の確保：寄附金収入	100千円	3,463千円
2 賛助会員の加入促進：賛助会員数(人・団体)	370	354

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	17,557	18,080	25,542
補助金(事業費)	8,000	11,641	9,988
委託料(指定管理料を除く)	30,335	30,996	31,571
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	44,053	43,475	39,094		
固定資産	1,370,091	1,404,791	1,398,930		
資産合計	1,414,144	1,448,266	1,438,024		
流動負債	10,326	8,378	8,329		
固定負債	0	0	0		
負債合計	10,326	8,378	8,329		
正味財産合計	1,403,818	1,439,888	1,429,695		
負債・正味財産合計	1,414,144	1,448,266	1,438,024		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	86,739	90,618	97,587		
経常費用	82,966	89,251	101,662		
うち事業費	73,642	79,345	89,873		
うち管理費	9,324	9,905	11,789		
評価損益等	35	214	▲ 577		
当期経常増減額	3,808	1,581	▲ 4,652		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	3,808	1,581	▲ 4,652		
当期指定正味財産増減額	18,209	34,489	▲ 5,540		
正味財産期末残高	1,403,818	1,439,888	1,429,695		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.3	99.4	99.4	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	426.6	518.9	469.4	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	11.2	11.0	11.6	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	57.7	57.6	55.6	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	83.4	81.2	70.9	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.3	0.1	▲ 0.3	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県人口に占める外国人県民の割合が増加し、県内に居住する外国人県民に対する支援ニーズは相対的に大きくなってきており、さらに、外国人材受入れ拡大に向けた対応など、当該法人は県内における中核的支援団体としての役割を果たしている。

事業目標及び経営改善目標においては、外国人留学生等の県内就職の促進、賛助会員の加入促進が課題となっているほか、外国人県民が安心して生活できるよう、相談や情報提供体制の充実が求められている。

② 方策

外国人留学生等の県内就職の促進については、法人が事務局を務めるいわてグローバル人材育成協議会がグローバルキャリアフェアを開催しており、参加者数増加のため、内容の充実化や、大学や専門学校等と連携した広報活動等について、引き続き検討していく必要がある。

賛助会員の加入促進については、イベント等を通じて新規賛助会員の加入を図っていくよう、助言していく。

また、「国際交流センター」や「いわて外国人県民相談・支援センター」を通じ、引き続き丁寧な情報発信や相談対応、センター周知に取り組んでいく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務上、法人の収入に占める県補助金など県の依存度が高い。また、法人の自主財源は基本財産の運用益であるが、その他寄附金収入や賛助会員からの会費収入等自主財源の確保が長期的な課題である。

② 方策

平成23年4月の公益財団法人移行に伴い、寄付者が税額控除を受けるための県の証明手続きも済ませ、民間企業等からの寄付を募るための環境は整備されている。平成29年度から、「いわてグローバル人材育成協議会」事務局として多くの企業等との新たな関係性を構築していることから、引き続き新規会員獲得のため企業等に対する働きかけを行うよう指導するとともに、県としても当該法人が提供している価値を県民に周知していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

ア 超過勤務の縮減に向け、継続して事務事業の見直し等を図っていく必要がある。

イ 今後も不満足要因解消に向けた取組を継続していく必要がある。

② 方策

ア 法人との定期的な意見交換を行いながら、事業の重点化や見直しについて助言、指導を行っていく。

イ 管理職による職員のヒアリングや定例ミーティング等を継続し、風通しの良い職場環境づくりがなされるよう助言していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人への県関与が高いレベルにあり、当該法人の独立性や事業の柔軟性・自律性を向上する必要がある。

当該法人が行う事業は県施策の実現のための事業も多く、外国人をはじめとする県民へのサービス維持を考えると、やむをえないと考えられるものも一部ある。

② 方策

法人の財務上の独立性、事業の自律性の確保や職員の能力向上などに向け、引き続き助言、指導等を行っていく。

また、昨年度に引き続き、令和2年度も県職員を1名駐在させ、外国人材の受入れ拡大やグローバル化の一層の進展など社会環境の変化を踏まえ、法人との連携を強化していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

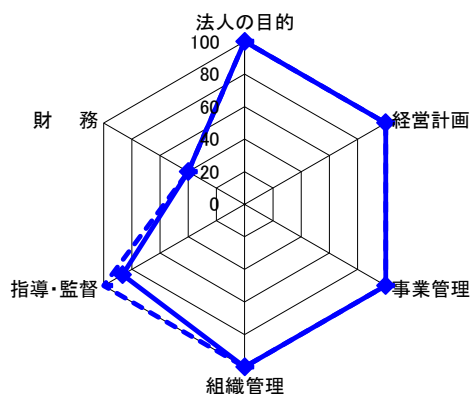
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	100.0
財務評価	40.0	40.0

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 災害時等の外国人支援や改正出入国管理法の施行に伴う外国人材の受入のほか、次代を担う人づくりなど、法人を取り巻く環境の変化に対応して、県等と連携して的確に対応していく必要があります。
- ② 事業の安定的な継続のため、寄附金や会費収入等自主財源の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

災害時等の外国人支援や改正出入国管理法の施行に伴う外国人材の受入のほか、次代を担う人づくりなど、法人を取り巻く環境の変化に対応して、県と法人の役割分担を踏まえた事業展開と財政的支援のあり方の検討について、引き続き、取り組んでいく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
引き続き、賛助会員会費、寄付金収入など、自主財源の確保のためこれらの増加策を講じていく必要があります。	実施済	平成29年度は、「いわてグローバル人材育成協議会」事務局として多くの企業等との新たな関係性を構築することができたことから、今後も新規会員獲得のため企業等に対する働きかけを行う。また、事業実施にあたっては、協賛団体から協賛寄附金を得るよう努めている。	H30.3
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開が効果的なものとするために、産学官の連携を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	県内大学で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」との定期的な事業打合せや協賛企業等への訪問(事業報告、支援(寄附金等)の依頼、協議会への要望ヒアリング等)を行っているところ。また、大学及び協賛企業等に対し事業の進捗状況をメールリストを活用して随時発信しており、協議会事業への理解促進及び産学官の連携強化を図っている。 引き続き、産学官の連携強化に取り組む、効果的な事業実施に努める。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	実施済	財政的支援については、今後とも引続きその適正化に努めていくこととしている。	H30.3
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開に際し、法人等との連絡調整を強化していく必要があります。	実施済	「いわてグローバル人材育成推進協議会」の運営等、法人との連携強化及び法人の運営強化を図る必要から、平成29年度に県職員1名、平成30年度については県職員2名が駐在している。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
前年度よりも賛助会員会費、寄付金収入が大幅に増加し目標達成となっていますが、引き続き、自主財源の確保のための取組を継続していく必要があります。	実施済	様々な事業を通じた賛助会員会費確保の取組みのほか、「いわてグローバル人材育成推進協議会」事務局として、寄付金確保のために会員企業への働きかけと併せて、会員企業の確保に努めている。	H31.3
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開を効果的なものとするために、引き続き、産学官の連携を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	県内大学で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」との事業の打合せや、外国人留学生等の県内企業就職を支援するキャリアフェアやインターシップ、企業との交流会などを通じて、協議会事業への理解促進及び産学官の連携強化を図っている。 引き続き、産学官の連携強化に取り組む、効果的な事業実施に努める。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	実施済	財政的支援については、今後とも引続きその適正化に努めていくこととしている。	H31.3
平成29年2月に設立した「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開に際し、法人等との連絡調整を強化していく必要があります。	実施済	「いわてグローバル人材育成推進協議会」の運営等、法人との連携強化及び法人の運営強化を図る必要から、平成29年度に県職員1名、平成30年度及び令和元年度については県職員2名が駐在している。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外国人観光客の増加や、新たな在留資格の創設等による在住外国人数の増加が予想されることから、県と連携して国際化の推進に的確に対応していく必要があります。	実施済	令和元年7月2日(火)に「いわて外国人県民相談・支援センター」が設置され、在留外国人や外国人を雇用する企業等からの相談等に一元的に対応している。また、新たに相談マネージャーを配置するとともに地域巡回相談や関係機関との定期連絡会議を開催している。	R2.3
「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開を効果的なものとするために、引き続き、産学官の連携を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	「いわて高等教育コンソーシアム」とのプロジェクト会議や外国人留学生等の県内企業就職を支援するキャリアフェアやインターンシップ、企業との交流会などを通じて学生等と企業を繋ぎ、協議会事業への理解促進及び産学官の連携強化を図っている。 また、令和元年度については、(公財)ふるさといわて定住財団と連携し、グローバルキャリアフェアにより多くの企業の参加を得た。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県と協会の役割分担を踏まえ、県からの財政的支援について、引き続き適正化を図っていく必要があります。	実施済	より必要性の高い事業に対し、集中的に支援することで、平成30年度と比較し事業費に係る補助金額は減少した。財政的支援については、今後とも引き続きその適正化に努めていくこととしている。	R2.3
外国人観光客の増加や、新たな在留資格の創設等による在住外国人数の増加が想定されることから、法人の能力を発揮させて国際化の推進に的確に対応していく必要があります。	実施済	在住外国人等の増加により必要性が増している相談対応について、「いわて外国人県民相談・支援センター」の管理運営を令和元年12月から法人に委託し、その運営について助言を行っている。	R2.3
「いわてグローバル人材育成推進協議会」の事業展開に関し、引き続き、法人、その他関係団体と密接に連絡調整を行い、連携を強化していく必要があります。	実施済	「いわてグローバル人材育成推進協議会」の運営等、法人との連携強化及び法人の運営強化を図る必要から、平成30年度及び令和元年度は県職員2名、令和2年度は県職員1名が駐在している。	R2.3

No. 6 公益財団法人岩手県文化振興事業団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県文化振興事業団		2 所管部署・課	文化スポーツ部 文化振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 高橋 嘉行	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和60年3月26日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行) (財団法人岩手県民会館) (財団法人岩手県埋蔵文化財センター) (財団法人岩手県文化振興基金)		6 事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸13番1号	
			7 電話番号	019-654-2235	
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%
9 設立の趣旨					
県民一人ひとりが芸術・文化に親しみ、うるおいと生きがいに満ちた生活を営むことができるような文化的環境づくりを進めるために「芸術文化の振興及び文化財等の調査研究、収集、保護・保存、活用等を図り、もって県民の教育、学術及び文化の振興に寄与すること」を目的に設立し、文化振興に関する県の施策と一体性をもって運営を行っている。					
10 事業内容					
(1) 公益目的事業					
ア 音楽及び舞台芸術の普及、振興等の事業					
イ 埋蔵文化財の調査、整理、保存、記録及び資料作成、公開等の事業					
ウ 歴史、民俗、自然科学、美術等に関する資料収集、保管、展示、調査研究等の事業					
エ 芸術文化、文化財の保護等の活動に対する助成					
オ その他芸術文化の振興に関する事業					
(2) 収益事業					
ア 施設の貸与及び駐車場の管理に関する事業					
イ 施設利用者の便宜を図る物品販売等の利用サービス促進事業					
(3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	74名	うち県派遣	21名	うち県OB 5名
	職員の平均年収	5,886千円(平均年齢48才)		※令和元年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	6名	うち県派遣	1名	うち県OB 4名
	役員の平均年収	6,884千円(平均年齢64才)		※令和元年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術の鑑賞機会や交流の場の提供(県民会館ホールの利用率)	75%	61%
2 郷土の歴史や文化の理解(博物館の入館者数)	46,000人	47,239人
3 文化芸術施設による鑑賞機会の充実(美術館の観覧者数)	50,500人	388,352人
4 文化芸術と県民との交流支援(岩手芸術祭参加者数及び鑑賞者数)	27,000人	30,258人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 文化芸術施設の鑑賞機会の充実及び普及プログラムの推進 ・ 県民会館自主事業入場者数 ・ 埋蔵文化財展等参加者数 ・ 博物館入館者数 ・ 博物館教育普及事業参加者数 ・ 美術館観覧者数 ・ 美術館教育普及事業参加者数 合計	18,000人 1,200人 46,000人 15,000人 50,500人 13,500人 144,200人	18,775人 1,331人 47,239人 19,879人 388,352人 7,016人 482,592人
2 施設利用者等のサービスの向上(アンケート結果で満足した人の割合)	90%以上	90%
3 民間との協働(美術館実行委員会による企画展)	2企画展開催	2企画展
4 職員の資質の向上 ・ 特別研修(隔年開催) ・ 各施設の専門研修参加回数	出席率全職員60%以上 各施設1回以上参加	実施なし 1回以上参加

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	633,049	601,440	620,988
指定管理料	542,605	568,675	569,804
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	545,943	440,542	467,466		
固定資産	1,340,267	1,331,110	1,361,008		
資産合計	1,886,210	1,771,652	1,828,474		
流動負債	387,309	281,945	295,401		
固定負債	366,704	351,998	379,412		
負債合計	754,013	633,943	674,813		
正味財産合計	1,132,197	1,137,709	1,153,661		
負債・正味財産合計	1,886,210	1,771,652	1,828,474		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	2,710,930	2,150,807	2,279,967		
経常費用	2,705,073	2,138,239	2,251,436		
うち事業費	2,686,846	2,120,034	2,233,049		
うち管理費	18,227	18,205	18,387		
評価損益等	0	0	0		
当期経常増減額	5,857	12,568	28,531		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	1,506		
法人税、住民税及び事業税	1,716	▲ 2,298	1,785		
当期一般正味財産増減額	4,141	14,866	25,240		
当期指定正味財産増減額	▲ 7,961	▲ 9,353	▲ 9,288		
正味財産期末残高	1,132,197	1,137,709	1,153,661		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	60.6	64.2	63.1	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	141.0	156.3	158.2	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	4.7	3.6	4.3	↑	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.7	0.9	0.8	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	15.4	17.6	15.9	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.2	100.6	101.2	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	0.5	1.1	2.5	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民会館・博物館・美術館・埋蔵文化財センターの管理業務や学芸業務等を安定的に実施しているほか、震災復興支援に関して埋蔵文化財の発掘調査と文化振興基金による備品整備事業を継続実施しており大きな役割を果たしている。また、県の文化振興基盤強化事業として、県と連携して「岩手版アーツカウンシル」の設立も視野に、県内各地域の文化芸術の発信力及び求心力の強化を図っている。

博物館における不適切事案の総括と今後の信頼回復に向けた取組のほか、新型コロナウイルス感染症対策などに適切に対応していく必要がある。

② 方策

岩手芸術祭については、平成29年度から新たに「地域連携事業」及び「芸術体験イベント」を実施するなど、内容の充実を図っているほか、美術館については、実行委員会方式による企画や広報ツールの見直しを図るなど鑑賞者数増に向けた取組を実施していく。また、震災復興支援に関する事業(文化振興基金事業)等について、復興の進展や新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるニーズの変化を適宜把握し事業のあり方等を検討していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務状況については現時点では概ね健全である。

しかしながら、今後、東日本大震災津波関連の委託業務が大幅に縮小される見込みであることから、財務状況の悪化を軽減するための対応策を早期に検討する必要がある。

② 方策

公益法人会計における現状の課題については、公認会計士による監査の導入により、会計処理の改善が図られていることから、引き続き、適正な会計処理を行うため、県としても指導・助言を行っていく。

より一層の経費縮減や効率化を進めるほか、財務の健全性確保のため、法人に対する助言を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

今後復興事業の進展に合わせ震災復興にかかる発掘調査の受託収益が減少していくなど法人運営に関わる変動要素があることから、先を見据えた人材育成や財務計画が必要となる。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止等、管理施設利用者の安全・安心の確保に取り組む必要がある。コンプライアンスに関しては具体的な取組を行っているものの、県立博物館における不適切事案については、調査終了次第、内容分析を行い、再発防止策を策定するなど、信頼回復に向けたより一層の取組が必要である。

② 方策

環境変化を見据えた人材育成や財務計画について県としても指導・助言するとともに、低迷している事業について、県民のニーズを的確に把握し、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ様々な視点から議論し深く分析したうえで、県とともに改善策を検討し実行に移していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県の文化振興施策を補完する法人として、県の文化芸術振興施策において積極的な役割を果たしている。

② 方策

今後も、県の施策推進における法人の役割は増していくことから、県出資等法人として適切な指導監督を行いながら、法人との連携強化を図ることとする。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

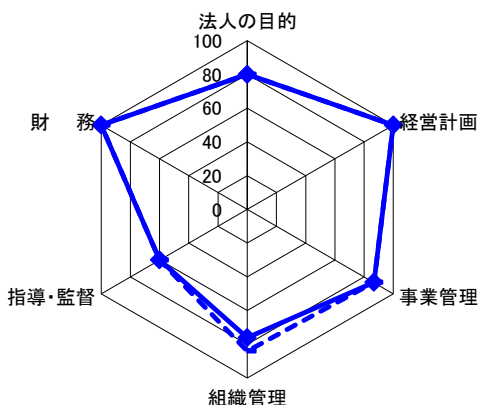
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	84.0
指導・監督	60.0	60.0
財務評価	100.0	100.0
	A	A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

新型コロナウイルス感染症拡大による、博物館及び美術館の催事等の中止や県民会館の貸館事業の一時休止、埋蔵文化財の発掘調査面積の減少により、今後経常収益への影響が見込まれますが、岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き健全な財務状況の維持に向けて取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、法人との連携をさらに強化して法人の持つ専門性を活用していくとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、復興事業（復興道路整備等）の実施等に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行うとともに、被災地における伝統文化の保存と継承等の文化面での支援を行う必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備の進展に伴い発掘調査箇所が少なくなってきたものの、前年度の27遺跡125,197㎡から25遺跡85,816㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 被災地の伝統文化の保存と継承については、文化振興基金と寄付金を財源に助成した。被災団体における伝統芸能用具の整備は進捗していると考えられ、伝統芸能の保存と継承に貢献した。 助成件数：1件 助成金額：1,000千円	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係機関と連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら、連携の強化を図ることで、引き続き、文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術活動の支援を行っていく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興事業（復興道路整備等）の進捗に伴い、埋蔵文化財の発掘調査面積が減少する見通しであることから、引き続き法人の運営体制の見直しや経営の改善に取り組む必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備が概ね終了しつつあることから、発掘調査箇所は、大幅に減少し、前年度の25遺跡85,816㎡から7遺跡21,755㎡の発掘調査を実施し、復興事業の推進に貢献した。 被災地の伝統文化の保存と継承については、文化振興基金事業で助成しているが、平成30年度の申請件数は0件となり、被災団体の伝統芸能用具の整備はおおむね進んだものと考えられる。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、法人との連携をさらに強化して効率的に事業を実施するとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。	実施済	「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行いながら、連携の強化を図ることで、引き続き、文化芸術に親しむ機会の提供や文化芸術活動の支援を行っていく。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興事業（復興道路整備等）の進捗に伴い、埋蔵文化財の発掘調査面積が減少する見通しであることから、引き続き法人の運営体制の見直しや経営の改善に取り組む必要があります。	実施済	発掘調査については、復興道路整備が概ね終了しつつあることから、発掘調査箇所は、前年度の7遺跡21,755㎡から9遺跡12,446㎡と大幅に減少するなど、法人の事業予算は減少傾向にある。 このような状況を踏まえ、平成30年度に6の公益目的事業会計を一つに統合し、収支均衡に努めるとともに、10月と1月に予算執行の状況を法人全体で把握・共有し、適切かつ効率的な予算執行に努めたところである。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、法人との連携をさらに強化して効率的に事業を実施するとともに、市町村等の関係機関との連携と情報共有も強化していく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>法人内部で予算執行の状況を共有し、経営改善に資するなど、具体的な取組を推進しており、取組による改善効果が期待できる。引き続き、「県出資等法人指導監督要綱」に基づき、県出資等法人の自主性を尊重しつつ、適切な指導監督を行い連携強化を図ることで、文化芸術活動の支援を行っていく。</p>	<p>R2.3</p>

No. 7 公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団		2 所管部局 室・課	文化スポーツ部 スポーツ振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 細川 倫史		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和60年3月26日 (平成23年8月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ一丁目10番1号			
		7 電話番号	019-641-1127			
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨						
生涯を通ずる体育、スポーツ・レクリエーション、教育の振興を図り、もって県民の心身ともに健康で明るく豊かな生活の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 公益目的事業 ① 生涯スポーツの振興に関する事業 ② 青少年の健全育成に関する事業 (2) 収益事業 公益目的事業以外への施設の貸出し等に関する事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	45名	うち県派遣	14名	うち県OB	16名
	職員の平均年収	5,093千円(平均年齢40才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,319千円(平均年齢60才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項 目 名	目 標	実 績
1 スポーツ・レクリエーション愛好者の増加: 体育施設利用者数	1,140,000人	1,050,738人
2 青少年の家の利用者数	105,000人	101,043人
3 生涯スポーツ推進のための各種事業実施 実施事業数(回)、参加者数(人)	80回、67,000人	77回、60,625人
4 青少年健全育成のための各種事業の実施 実施事業数(回)、参加者数(人)	50回、10,500人	48回、10,821人

(2) 経営改善目標

項 目 名	目 標	実 績
1 利用者満足度の向上: 満足度	90%	94%
2 職員の資質向上: 職場研修受講者、外部研修派遣者	職場100人、外部100人	職場92人、外部144人
3 利用料収入の確保: 利用料収入	89,500千円	88,394千円
4 収益事業の収益率の向上(経常収益/経常費用)	1.22	1.09

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	138,681	128,515	125,364
指定管理料	503,800	524,195	524,907
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	137,270	124,763	97,667		
固定資産	292,585	310,746	316,664		
資産合計	429,855	435,509	414,331		
流動負債	81,794	83,156	74,052		
固定負債	88,343	93,402	97,238		
負債合計	170,137	176,558	171,290		
正味財産合計	259,718	258,951	243,041		
負債・正味財産合計	429,855	435,509	414,331		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	752,844	763,244	760,395		
経常費用	762,140	763,599	775,721		
うち事業費	731,374	731,714	738,284		
うち管理費	30,766	31,885	37,437		
当期経常増減額	▲ 9,296	▲ 355	▲ 15,326		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	154		
法人税、住民税及び事業税	344	412	430		
当期一般正味財産増減額	▲ 9,640	▲ 767	▲ 15,910		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	259,718	258,951	243,041		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	60.4	59.5	58.7	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	167.8	150.0	131.9	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	4.0	4.2	4.8	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	27.2	28.5	28.7	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	98.8	100.0	98.0	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲3.6	▲0.1	▲ 6.3	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

スポーツ・レクリエーションへの社会的要請が高まる中、県の施策推進を補完する出資等法人として、役割を果たしてきている。一方で、事業実施にあたっては、専門的な知識と能力を有する人材を活用することが必要となることから、今後も積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要がある。

② 方策

職員の適正な配置に配慮しながら、職員の資格取得や研修受講を計画的に進め、専門知識を有する人材を育成していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

平成28年度の公益目的事業で生じた剰余金を、特定費用準備資金に積み立てし、計画的に取り崩し、施設的环境整備を実施したこと等により、当期経常増減額は赤字となったが、経費の節減などコスト削減を図っており、経営状況は安定している。

② 方策

経費の節減などコスト削減を図り、財務の健全確保に努めているが、さらに施設利用の増加に伴う施設利用料金収入を増額させるための方策について検討し実行していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営基本方針や経営理念の浸透を図りつつ、安定した法人運営に努めているものの、アンケートの実施等引き続き県民ニーズの把握に努め、その評価を事業へ反映させ、また、職員の人材育成・能力開発やコンプライアンス対策によりサービスの向上を図り、利用者満足度を高めていく必要がある。

② 方策

PDCAサイクルの徹底により、事業への反映を図るとともに、業務を円滑に執行できるよう、適時・適切に組織体制を見直していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

県民の生涯を通じたスポーツ・レクリエーションの振興を図るため、県営スポーツ施設の適切な管理や効果的な自主事業の実施等の指導を行っている。

一方、生活環境の変化や高齢化、県民ニーズの多様化により、多種多様なサービスを提供できるよう、より専門的な知識と能力を有する人材を育成していく必要がある。

② 方策

生涯スポーツ振興における県と法人の役割を果たせるよう、適切な指導監督と連携の強化を図るとともに、専門知識を有する人材の確保等について引き続き指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

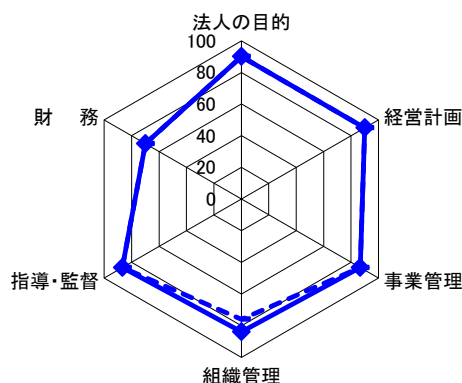
総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	70.0	70.0
	B	B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づき、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくため、積極的に人材の確保・育成に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大により見込まれる法人の事業運営に対する影響も踏まえ、安定的な財務体質の構築に向けて取り組む必要があります。
- ② 2020年のIFSCスポーツクライミング・アジア選手権は新型コロナウイルス感染症の拡大により中止となりましたが、2021年には2020東京オリンピック・パラリンピックを控えており、引き続き県と連携して、大規模大会の成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興とふるさと振興の取組を推進するために、引き続き、被災地スポーツ支援事業等の被災者の健康を維持するための活動及び県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。	実施済	被災地における復興（住宅再建、災害公営住宅の整備や行政等の体制の回復等）の進捗状況等を勘案し、県民のニーズにあった支援のあり方を検討しながら支援活動を継続する。 【派遣回数】 H23:23回 H24:56回 H25:44回 H26:25回 H27:12回 H28:13回 H29:13回	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組の着実な推進等に向けた法人の役割を果たせるよう、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図る必要があります。	実施済	実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認と合わせ必要な指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っていることのほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き、被災地スポーツ支援事業等の被災者の健康を維持するための活動及び県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの支援を行う必要があります。	実施済	被災地における復興(住宅再建、災害公営住宅の整備や行政等の体制の回復等)の進捗状況を勘案し、ニーズにあった支援を継続した。需要減につき、次年度以降は一般の派遣事業の枠組みで支援を継続する。 【派遣回数】 H23:23回 H24:56回 H25:44回 H26:25回 H27:12回 H28:13回 H29:13回 H30:10回	H31.3
② 県と連携して、ラグビーワールドカップ2019™やIFSCクライミング・アジア選手権といった本県で世界的なスポーツイベントが開催されることから、成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	実施済	ア 1Dayキッズラグビースクール(自主事業)の開催等による盛り上げ イ ラグビーワールドカップ釜石応援団への登録による支援(H30.3登録) ウ ボルダリング施設建設プロポーザル審査への参画 ※IFSCスポーツクライミングアジア選手権は開催中止。	ア H31.3 イ H30.3 ウ R元.11

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
岩手県スポーツ推進計画に基づく取組を着実に推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。	実施済	実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認と合わせ必要な指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行い、法人の持つ専門性を生かしているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するために、引き続き、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会の提供などの事業を展開していくとともに、積極的に人材育成・能力開発に取り組む必要があります。	実施済	県からの受託事業に加え、法人によるスポーツ教室や体験事業などの各種自主事業を実施することにより、県民へのスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供している。また、職員の資質の向上のために、各種研修への参加を奨励し、専門的な資格取得に繋がっている。	R2.3
② ラグビーワールドカップ2019™、2020年のIFSCクライミング・アジア選手権といった本県での世界的なスポーツイベントの開催に向けて、県と連携して、成功に向けた機運醸成に取り組んでいく必要があります。	ア実施済 イ取組中	ア ラグビーワールドカップ2019™の成功に向けて、釜石応援団へ登録するとともに、各施設にのぼり等のPRグッズを展示するなど、機運醸成に寄与した。 イ 2020年のIFSCクライミング・アジア選手権については、県と連携して開催準備を進めて来たが、中央競技団体の事情により開催中止となり、その後予定していた第3回コンバインドジャパンカップも新型コロナウイルス感染症の影響により延期となった。引き続き県と連携し、大会開催の準備を進め、機運醸成に取り組んでいく。	ア R1.10 イ 継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>岩手県文化・スポーツ振興戦略に基づく取組を着実に推進するため、引き続き、適切な指導及び連携の強化を図り、法人の持つ専門性を活用していく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>年1回実地検査等の場において、生涯スポーツの振興に対する取組状況の確認を行っており、必要に応じ指導助言を継続的に行っている。また、例年10月ごろに次年度の生涯スポーツの振興に対する事業立案について意見交換等を行っているほか、随時法人からの相談を受け、指導助言を行うこととしている。</p>	<p>R2.3</p>

No. 8 一般財団法人クリーンいわて事業団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	一般財団法人クリーンいわて事業団		2 所管部局 室・課	環境生活部 資源循環推進課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大泉 善資	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成3年11月11日 (平成24年4月1日一般財団法人へ移 行)		6 事務所 の所在地	〒023-1101 奥州市江刺岩谷堂字大沢田113	
			7 電話番号	0197-35-6700	
8 資(基)本金等	10,200,000	円	うち県の 出資等	3,300,000	円 32.4%
9 設立の趣旨 産業廃棄物の適正な処理その他廃棄物に関する各種事業を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。					
10 事業内容 (1) 産業廃棄物の処理に関する事業 (2) 市町村の委託を受けての一般廃棄物の処理に関する事業 (3) 産業廃棄物の適正処理技術の研究指導に関する事業 (4) 廃棄物の減量化及びリサイクルの推進・普及に関する事業 (5) 施設周辺の自然環境保全及び希少動植物の保護に関する事業 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	5名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	6,410千円(平均年齢45.1才) ※令和元年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,332千円(平均年齢64.6才) ※令和元年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 廃棄物の適正処理(埋立基準・排水基準の遵守)	基準超過0日	基準超過0日
2 自県内処理推進への貢献(管理型産業廃棄物の受入、年間)	40,000トン	47,139トン
3 いわてクリーンセンターの後継となる最終処分場の整備(建設工事に向けた作業の推進)	作業進捗率 100%	作業進捗率 97%

項目名	目標	実績
1 長期借入金残高の縮減・残高率	16%	16%
2 適切な資金管理(維持管理積立金の積立)	積立率65%	66.60%

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	380,463	812,386	1,103,094
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	600,000	445,600	291,200
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	1,833,503	1,724,523	1,917,861		
固定資産	5,061,027	5,080,018	5,287,822		
資産合計	6,894,530	6,804,541	7,205,683		
流動負債	738,713	340,506	311,498		
固定負債	2,105,222	2,384,740	2,773,556		
負債合計	2,843,935	2,725,246	3,085,054		
正味財産合計	4,050,595	4,079,295	4,120,629		
負債・正味財産合計	6,894,530	6,804,541	7,205,683		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	1,064,057	1,228,840	1,157,509		
経常費用	596,722	843,363	993,168		
うち事業費	586,643	833,473	982,480		
うち管理費	10,079	9,890	10,688		
当期経常増減額	467,335	385,477	164,341		
経常外収益	1,580	39,481	2,465		
経常外費用	38,199	265,634	233		
法人税等	123,718	14,869	22,260		
当期一般正味財産増減額	306,998	144,455	144,313		
当期指定正味財産増減額	▲ 66,340	▲ 115,755	▲ 102,979		
正味財産期末残高	4,050,595	4,079,295	4,120,629		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	58.8	60.0	57.2	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	248.2	506.5	615.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	11.0	14.5	15.2	↑	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	1.7	1.2	1.1	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.2	5.1	4.8	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	167.8	114.4	116.8	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	11.5	9.5	4.0	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

この法人は、産業廃棄物処理モデル施設「いわてクリーンセンター」の運営及びその後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備を行っており、県の施策である産業廃棄物の適正処理及び自県内処理を推進するため民間施設の不足を補い、処理困難な廃棄物の受け皿としての機能を有している。管理型廃棄物受入量は復興工事に伴う廃棄物発生量の減少やセメント原料としてのリサイクルの伸展により減少傾向にあるが、令和元年度は目標値(40,000t)に対して47,139tと計画数量を上回った。

② 方策

引き続き、産業廃棄物処理モデル施設として、経営目標及び長期収支計画を踏まえて運営に必要な支援、関与及び指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要がある。また、今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要がある。

② 方策

資金収支計画及びその実績(損失補償を行っている施設整備費借入金を含む)を確認し、適切に指導監督していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

経営計画管理、事業管理及び組織管理等、適切に行われている。

② 方策

産業廃棄物処理モデル施設として、運営に必要な支援、関与及び指導を継続していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

収支計画を踏まえた安定的な運営の確保及びいわてクリーンセンターの後継となる公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備のため、引き続き県による支援(職員派遣)を要する。

② 方策

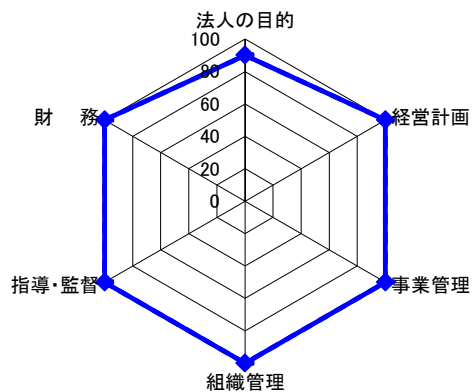
長期収支計画と実績との整合性を確認しながら、県としての支援を実施していく。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0	100.0
	A	A

マネジメント・財務のレーダーチャート



注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと(指摘事項)

(1) 法人が取り組むべきこと

適切な廃棄物処理を推進するため、廃棄物受入量が減少傾向にある中であっても収支の均衡を図りつつ、長期借入金の残高縮減と公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、計画的に実行する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

公共関与型産業廃棄物最終処分場の着実な整備に向けて、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行いつつ、職員派遣等の必要な支援を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 平成27年度に焼却業務を休止したことに伴い焼却施設の解体等が必要となることから、計画的に実行する必要があります。	実施済	① 焼却施設の解体工事については平成29年9月から実施しているところであり、平成30年10月に終了する計画である。 (令和元年度追記) 平成30年10月に解体工事が終了した。	H30.10
② 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	② 月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。なお、現行の長期収支計画書には、次期最終処分場整備・運営経費等が考慮されていないため、平成30年度末までに見直しを行う計画である。 (令和元年度追記) 平成31年3月にいわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮した長期収支計画を策定した。	H31.3

③ 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	実施済	③ ②と同じ	H31.3
--	-----	--------	-------

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備が予定されていることから、引き続き、資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	① 月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行うとともに長期収支計画を着実に推進している。また、平成31年3月にいわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮した長期収支計画を策定した。	H31.3
② 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	実施済	② ①に同じ	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	次期最終処分場整備を踏まえた長期収支計画を策定したうえで、短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 今後の県内で排出される産業廃棄物の最終処分量の動向を踏まえ、引き続き長期収支計画を着実に推進し、収支の均衡を図っていく必要があります。	実施済	① 平成31年3月に策定した長期収支計画(いわてクリーンセンターに係る中・長期整備、維持管理及び次期最終処分場整備、運営経費を考慮)を確実に推進している。また、月毎の運転資金について予実績表を作成し、適切な資金管理を行っている。	R2.3
② 公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意のうえ、計画的に実行する必要があります。	取組中	② 次期最終処分場の整備に当たり、長期収支計画を確実に推進するとともに、適切な資金管理を行っている。また、事業用地については、引き続き用地交渉等の手続きを進めて、令和2年度内の取得を目指す。	R2.8

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
公共関与型産業廃棄物最終処分場の整備について、引き続き、法人の資金収支に留意して適切な指導監督を行う必要があります。	実施済	次期最終処分場整備を踏まえた長期収支計画を策定したうえで、短期貸付によらず運転資金を確保し、長期借入金の償還を計画どおり行った。	R2.3

No. 9 公益財団法人いわて愛の健康づくり財団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて愛の健康づくり財団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 保健福祉企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 鎌田 英樹		
5 設立年月日 <small>(公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和62年11月4日 (平成23年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1		
			7 電話番号	019-622-6773		
8 資(基)本金等	319,673,400	円	うち県の 出 資 等	108,980,000	34.1%	
9 設立の趣旨						
総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する業務を行うほか、保健医療の推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の健康保持増進を図る。						
10 事業内容						
(1) 総合的腎不全対策及び臓器移植の推進に関する事業 ア 臓器提供者の募集及び登録 イ 腎臓移植希望者の登録に関する支援及び助成 ウ 臓器移植体制の整備に関する調査及び研究 エ 腎不全の発症予防に関する健診及び事後管理の推進 オ 臓器提供意思表示カード等の普及 (2) 保健医療の推進に関する事業 ア 保健医療に関する調査及び研究 イ 保健医療に関する事業の助成 ウ 保健医療に関する知識の普及啓発 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》千円(平均年齢《非公表》才)				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	6,031	6,215	6,368
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	4,752	3,225	2,735
固定資産	329,907	339,181	334,831
資産合計	334,659	342,406	337,566
流動負債	205	628	692
固定負債	0	0	0
負債合計	205	628	692
正味財産合計	334,454	341,778	336,874
負債・正味財産合計	334,659	342,406	337,566

正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	9,375	10,018	11,236		
経常費用	11,504	12,320	12,036		
うち事業費	11,158	11,993	11,766		
うち管理費	346	327	270		
一般正味財産評価損益	0	0	▲ 87		
当期経常増減額	▲ 2,130	▲ 2,302	▲ 887		
経常外収益	0	0	3,201		
経常外費用	0	0	14		
当期一般正味財産増減額	▲ 2,130	▲ 2,302	2,300		
当期指定正味財産増減額	7,783	9,627	▲ 7,204		
正味財産期末残高	334,454	341,778	336,874		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.8	99.8	→	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	2,315.7	513.9	395.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	3.0	2.7	2.2	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	67.5	67.9	66.1	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	81.5	81.3	119.8	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.6	▲ 0.6	▲ 0.3	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、「岩手県保健福祉計画」に基づき、県民に対する臓器移植等の知識の普及・啓発や、臓器移植の医療体制の整備を財団の活動を通じ進めていく役割を担っています。県の関与が大きくないことから、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

令和元年度決算は、備品費の増加等により当期経常増減額は887千円のマイナス（前期比+1,415千円）となりましたが、指定正味財産における投資有価証券償還益3,201千円を一般正味財産に振り替えたことで当期一般正味財産増減額が2,300千円のプラス（前期比+4,601千円）、正味財産期末残高が336,874千円（前期比▲4,905千円）となりました。

No. 10 公益財団法人いわてリハビリテーションセンター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわてリハビリテーションセンター		2 所管部局 室・課	保健福祉部 医療政策室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大井 清文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年4月1日 (平成25年8月1日公益財団法人へ移 行)		6 事務所 の所在地	〒020-0503 岩手郡雫石町七ツ森16-243		
			7 電話番号	019-692-5800		
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	33.3%	
9 設立の趣旨 リハビリテーションの普及啓発に関する事業を行うほか、リハビリテーションの推進に関する必要な事業を行うことにより、県民の保健医療の充実に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) リハビリテーションの普及啓発に関する事業 (2) リハビリテーションの推進に関する必要な事業 (3) 岩手県から委託を受けたリハビリテーション施設の運営 (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	163名	うち県派遣	1名	うち県OB	27名
	職員の平均年収	4,840千円(平均年齢37.3才)		※令和元度実績		
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	17,236千円(平均年齢58.0才)		※令和元度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項 目 名	目 標	実 績
1 リハビリテーション医療の質の向上		
① 看護必要度の改善(リハビリ提供の結果、退院時の日常生活機能の改善度。5点満点)	4.0点	3.8点
② バーゼルインデックスの改善度(日常生活動作における障がい者や高齢者の機能的評価。100点満点)	35点	31.8点
③ 在宅復帰率(在宅復帰した脳血管疾患患者の割合)	84.1%	87.7%
④ FIMアウトカム評価の実績指数(リハビリテーションの効果に係る実績をFIM利得(日常生活動作が自分で行えるかの評価点数の入院時と退院時の差)と在院日数等で評価し、指数化)	45点	42.8点
2 医療連携体制の構築		
① 脳卒中地域連携バスの使用率(急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるような診療計画を作成。段階的に2022年度に35%到達を目指すもの)	32%	28.9%
② 逆紹介率(他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことであり、地域の医療機関との連携の指標。段階的に2020年度に90%到達を目指し、以降は90%を維持するもの)	89%	90.1%
3 公益事業(教育・研修事業)の実施		
① 岩手医科大学の臨床実習生受入人数	125人	134人
② 看護学生の臨床実習生受入人数(延べ数)	400人	590人
③ 療法士の学生臨床実習受入人数(延べ数)	550人	540人
4 公益事業(調査・研究事業)※学会発表件数		
① 医師	6件	7件
② 療法士	24件	18件
③ 看護師	6件	1件
④ その他医療従事者	1件	3件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 経営の安定化(黒字収支)	5,557千円	▲35,753千円
2 支出の削減		
① 材料費 対医療収益比	5.86%	5.82%
② 経費 対前年比	+16,019千円	+21,533千円
3 病床利用率の向上	82.0%	79.5%
4 紹介患者の確保	329人	318人
5 入院患者1日単価の向上	42,620円	42,864円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	119	0	302
委託料(指定管理料を除く)	18,030	18,556	17,108
指定管理料	129,768	131,559	132,955
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	736,112	536,369	494,787		
固定資産	32,164	321,578	341,823		
資産合計	768,276	857,947	836,610		
流動負債	117,250	125,451	122,850		
固定負債	249,700	303,769	320,787		
負債合計	366,951	429,220	443,637		
正味財産合計	401,325	428,727	392,973		
負債・正味財産合計	768,276	857,947	836,610		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	1,449,097	1,489,460	1,490,849		
経常費用	1,484,322	1,450,164	1,526,273		
うち事業費	1,478,826	1,442,707	1,518,209		
うち管理費	5,496	7,457	8,064		
当期経常増減額	▲35,225	39,296	▲35,424		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	95,838	11,894	330		
当期一般正味財産増減額	▲131,063	27,402	▲35,754		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	401,325	428,727	392,973		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	52.2	50.0	47.0	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	627.8	427.6	402.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	0.4	0.5	0.5	→	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	71.6	71.7	72.0	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	91.7	101.9	97.7	↓	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率(%)	▲8.8	9.2	▲9.0	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人が指定管理者として運営している「いわてリハビリテーションセンター」は、本県のリハビリテーション医療の中核施設として、リハビリ医療の提供のみならず、リハビリの普及啓発、推進、連携等の指導的立場で業務を行っている。

令和元年度は、医大移転等に伴い、夏季に一時的に紹介患者数が減少した等の要因により、経営改善目標を下回った項目もあるが、安定経営に向けた取組を進めている。

② 方策

近隣の医療機関の動向等、リハビリテーションに関する需要を的確に把握し、適切な目標管理によって成果を上げるため、今後も十分な情報提供や助言を行う必要がある。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度は、医大移転等に係る紹介患者減等の要因により赤字となったが、今後の利益率の向上に向け、需要動向や経営状況の把握・分析、経費節減等に取り組み、経営の安定性を確保する必要がある。

② 方策

適切な病床管理や、空床情報の医療機関への提供等により患者確保に努め、利用率の向上を図るとともに、業務の効率化をさらに進め、支出の削減を図る必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリテーション医療の中核施設として、リハビリテーション医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療・福祉機関や行政との連携等、明確な経営目標のもとに事業を遂行している。今後の事業継続に向けて、専門職の人材確保や育成が課題である。

② 方策

本県のリハビリテーション医療の中核施設として、専門資格取得など専門性向上のための研修等を実施している。今後も引き続き、外部の講習会等への職員の派遣や外部講師の導入など、職員の人材育成や専門的な能力の開発について、積極的に取り組んでいく必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県におけるリハビリテーション医療の質の向上及びリハビリテーション医療供給体制の整備を促進するための中核施設として、ニーズの多様化への対応や、急性期医療機関との連携、若年者の社会復帰、地域包括ケア推進のための行政・関係機関等との連携など、当センターの必要性は高まっている。

しかし、当該施設はリハビリテーション医療に特化した施設であるため、収支が診療報酬の改定など国の医療政策に大きく左右される。また、入院収益の減、職員給与と費の増加などの要因により、令和元年度は経常収支が赤字決算となった。

引き続き、中期経営計画に基づき、人事・財務の両面から法人の経営基盤強化に向けた取組を進めていく必要がある。

② 方策

平成30年度（～令和4年度）の指定管理者選定にあたり、職員の長期雇用、計画的な研修体系によるサービスの質の向上や、長期的な視点による医療機器の計画的な更新及び修繕費の平準化のため、指定期間を4年から5年間に延長した。また、当センターに求められる役割を踏まえ、不採算部門である公益事業（地域活動支援事業、教育研修事業及び調査研修事業）の内容や従事日数を精査し、指定管理料の算定方法を見直しており、法人の経営安定への効果等について引き続き注視していく必要がある。

また、本運営評価の結果を活用し、法人の中期経営計画が着実に実行され、施設運営状況の改善が図られるように指導していく。

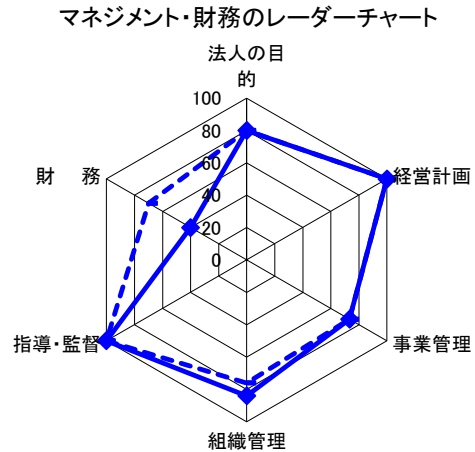
なお、収益増のためには、制度上、療士1人1日当たりのリハビリ実施単位数が診療報酬（収益）の増減に大きく影響し、専門職の人材確保が重要であることから、研修の体系的な実施による専門性の強化を図るよう指導していく。また、職員にとって魅力ある職場づくり等を行い、勤務環境の改善を図るよう指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	84.0	76.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	40.0	70.0
	C	B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)



取り組むべきこと（指摘事項）

- (1) 法人が取り組むべきこと
- ① 令和元年度は、岩手医科大学の矢巾町への移転に伴う紹介患者数の減少という特殊要因の中で、医業収益の増加が経常費用の増加を下回ったため、引き続き、財務状況の安定化に向けて取り組む必要があります。
 - ② 本県のリハビリテーションの中核施設としての機能を今後も継続して発揮していくため、専門職人材の確保・育成に引き続き取り組む必要があります。
- (2) 所管部局が取り組むべきこと
- 法人の財務状況の安定化及び専門職人材の確保・育成に向けて、適切な指導・助言をしていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
高齢化が進み、リハビリテーション医療の需要が増加する中、本県のリハビリの中核施設としての機能を強化するため、また、リハビリ医療のみならず、リハビリの普及啓発、医療機関との連携等の事業を継続するため、引き続き、プロパー職員の人材育成及び能力開発に取り組む必要があります。	取組中	リハ専門医やセラピストマネージャー、回復期リハ認定看護師等の養成を継続し、また、高度医療安全管理者の資格取得支援を行うなど、専門知識を有する人材の育成を行っているほか、医療安全や倫理、接遇などの研修会に積極的に職員を派遣し、質の向上を図っている。 また、教育研修体制の強化として、看護指導者講習会等に職員を派遣し、指導の質向上にも努めている。 その他にも、地域包括ケア研修会や地域連携パス連絡会議等への参加により、他医療機関、施設、行政機関との連携体制の構築・強化に努めている。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
プロパー職員が増加する中、職員の人材育成及び能力開発を図るための研修体系の整備などを指導していく必要があります。	実施済	関係機関が実施する研修について適宜情報を提供するとともに、研修体系の整備に向けた指導等を行っている。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経常収支が3か年連続してマイナスになっており、平成29年度決算では財務評価がDとなったことから、引き続き、本県のリハビリの中核施設としての機能を発揮していくため、医業収益の確保策を講じるなど、財務状況の安定化に取り組む必要があります。	実施済	体制強化による加算の取得、リハ提供単位数増加による入院単価の増額を図り、連携先訪問によりニーズの把握、診療方針・実績をアピールすること等により、患者確保を行った。併せて、入院・退院の送迎体制の強化、早期入院可否の回答に努めた。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
経常収支が3か年連続してマイナスになっていることから、財務状況の安定化に向けた法人の取組に対し、適切な指導・助言をしていく必要があります。	実施済	月例の管理運営報告書に基づき、必要に応じて適切な指導を行っている。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
平成30年度は経常収支がプラスに転じるなど経営状況の改善に成果が出ていることから、引き続き、本県のリハビリの中核施設としての機能を発揮していくため、リハビリテーションの需要を把握し、周辺の医療機関と密接な連携を進めるとともに、医業収益の確保策を講じるなど、財務状況の安定化に取り組む必要があります。	取組中	平成30度から継続実施している連携先訪問によりニーズの把握、診療方針・実績をアピール、入院・退院の送迎体制の強化、入院決定プロセスの効率化等により、紹介患者数は増加しているため、これらの取り組みを継続、強化することにより、更なる患者確保を図る。	継続実施

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の財務状況の安定化に向けた取組に対し、適切な指導・助言をしていく必要があります。	取組中	令和元年度は一時的な紹介患者の減による、夏季の病床利用率の低下により収支が悪化したが、その後利用状況は回復しつつある。今後も、理事会、評議員会への同席や定例の管理運営報告等を通じ、法人の財務状況を随時把握し、状況の変化に応じた指導を適宜行っていく。	R3.3

No. 11 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 地域福祉課		
3 設立の根拠法	社会福祉法人法 「社会福祉事業団等の設立及び運営の基準について（昭和46年7月16日）」（各都道府県知事あて厚生省社会・児童家庭局長連名通知）		4 代表者 職・氏名	理事長 佐々木 信		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年12月22日		6 事務所 の所在地	〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号		
			7 電話番号	019-662-6851		
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	10,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨 この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する。						
10 事業内容						
(1) 第一種社会福祉事業 ① 児童養護施設の経営 ② 障害児入所施設の経営 ③ 救護施設の経営 ④ 障害者支援施設の経営 (2) 第二種社会福祉事業 ① 視聴覚障害者情報提供施設の受託 ② 児童厚生施設の経営 ③ 子育て短期支援事業 ④ 発達障害者支援センター運営事業 ⑤ 障害児等療育支援事業 ⑥ 障害福祉サービス事業の経営 ⑦ 一般相談支援事業の経営 ⑧ 特定相談支援事業の経営 ⑨ 地域活動支援センターの経営 ⑩ 児童自立生活援助事業の経営 ⑪ 障害児通所支援事業の経営 ⑫ 障害児相談支援事業の経営 (3) 公益事業 ① 社会福祉研修事業 ② 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業 ③ 居宅介護支援事業 ④ 障害者就業・生活支援事業 ⑤ 岩手県地域定着支援センター運営事業						
11 常勤職員の状況	合計	438	うち県派遣	14名	うち県OB	3名
	職員の平均年収	5,015千円	(平均年齢41.8才)	※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	3名
	役員の平均年収	5,964千円	(平均年齢62才)	※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 福祉サービス第三者評価における評価内容(基準充足率)	80%以上	4施設、 82.5%
2 障がい者等の地域生活や就労を支援する事業の充実 松風園・みたけの園就労移行支援平均利用者数※ ※平均利用者数:利用者全員の延べ利用日数÷施設開所日数	8.7人	9.2人
3 指定管理受託施設の適切な運営(いわて子どもの森の管理運営) いわて子どもの森移動児童館 実施市町村数	13市町村	9市町村
4 東日本大震災いわて子ども支援センターの運営 被災地子ども支援事業の実施件数※現地調査 100件以上	100件以上	423件
5 職員研修等のコンプライアンスを推進する取組の計画的実施 ①虐待防止研修、②虐待防止対応責任者会議(本部)	①年1回以上 ②年2回以上	各施設 ①1回以上実施 ②年2回実施

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 移管施設を含む施設等の持続経営に向けた経営改善の推進 収益の増減割合 H30年度比	+1.0%以上	+1.0%
2 移管施設の役割の発揮と経営安定化に向けた県補助金の適正な額の維持 補助金額	243百万円	209百万円
3 発達障がい者支援センターの拠点機能の充実 発達障がい者支援センターの関係機関に対する助言の充実	年250回	年271回
4 多様な人材活用等による県施策上重要な事業の受託 地域生活定着支援センターの運営 普及啓発研修の実施	年15回	年18回
5 療育センターの経営の安定 経常増減差額の黒字化	収支黒字	▲17,766千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績（運転資金）	0	0	0
短期貸付金実績（事業資金）	0	0	0
損失補償（残高）	0	0	0
補助金（運営費）	268,405	238,014	209,269
補助金（事業費）	6,924	423	0
委託料（指定管理料を除く）	216,887	217,613	216,573
指定管理料	611,522	770,306	763,040
その他（自立化支援交付金）	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	1,989,654	2,397,079	2,528,819
固定資産	2,486,160	2,472,681	2,471,162
資産合計	4,475,814	4,869,760	4,999,981
流動負債	484,433	560,295	499,543
固定負債	483,017	547,614	546,296
負債合計	967,450	1,107,909	1,045,839
正味財産合計	3,508,364	3,761,851	3,954,142
負債・正味財産合計	4,475,814	4,869,760	4,999,981
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度
サービス活動収益	5,755,434	6,127,352	6,200,071
サービス活動費用	5,489,854	5,850,335	6,031,614
サービス活動外収益	48,309	28,629	28,883
サービス活動外費用	6,681	7,200	6,327
特別収益	26,415	16,528	8,247
特別費用	17,919	56,455	4,103
(当期収支差額) ※税引後	315,704	258,519	194,975

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	78.4	77.2	79.1	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	410.7	427.8	506.2	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.6	1.4	1.2	↓	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	93.2	93.2	95.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	66.1	67.6	67.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	100.9	100.3	99.8	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	7.0	5.3	3.8	↓	=経常利益／総資本×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民に多様な福祉サービスを提供するため、県から移管された入所施設9施設(中山の園を1施設とカウト)、指定管理施設2施設、受託施設1施設の運営のほか県からの受託事業等を複数実施し、安定的な施設等の運営を行っている。自主事業についても積極的に展開するなどして地域のニーズへ対応するとともに、経営基盤の強化を図っている。また、令和元年度には、新たに債権管理規程を整備し、未収債権の回収の取組を強化した。その結果、令和元年度における経営目標の達成状況は、自立化に向けたより一層の経営改善を図る等、計画どおり達成していると認められる。

今後は、移管した施設の将来のあり方等について検討が引き続き必要となるほか、利用者へのサービス水準を維持しつつ、法人の一層の自主的・自立的な経営を実現するための取組を進める必要がある。

② 方策

移管施設の今後の利用ニーズの的確な把握と関係法令の見直し内容等についての情報収集に努め、今後の運営のあり方や施設の修繕・建替え等について法人と協議をしながら対応策の検討を進めるほか、経営面でも経営改善に向けた取組の進捗管理を法人とともに行うなどにより、必要な指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度決算においては、みたけ学園・みたけの園移転準備費用や新規グループホーム開設等により費用は増大し、経常増減差額は前年比107百万円の減(前年比64%)となった。これらは一時的な費用であり、また、自己資本比率・流動比率ともに高い水準にあることから、法人の安定性は高いレベルで保たれていると評価できる。

また、将来必要な修繕等の費用を確保していくため、積立金の積み増しにかかる経営判断について、ルール化を図った。当該ルールに基づく運用について令和2年度以降も注視し、移管施設譲渡に備えた積立金の積み増しを適切に図っていく必要がある。併せて老朽化した施設の改築・修繕を含めた運営のあり方についても検討が必要である。

② 方策

自主的・自立的な経営の実現に向け、計画的な経費節減や収入の大半を占める自立支援費等収入の増収に努めるとともに、新規事業の獲得及び展開を進めるよう継続して指導していく。また、移管施設において、施設構造上の理由(宿泊棟が複数ある等)により他法人施設に比して、割高になっている光熱水費、配置職員の人件費等のかかり増し経費に対しては、県からの支援を継続するほか、老朽化が進んでいる移管施設については、今後の利用者動向、関係法令の改正等を踏まえ、法人・施設所管課と協議をしながらあり方等について検討を進める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の自主・自立の法人経営に向け、平成30年度に策定した、「中長期経営基本計画」(計画期間:令和元年度～令和4年度)に基づき、マネジメント会議を実施し経営状況を法人全体で共有し、判明した課題は検討委員会を設け個別に改善の方策を検討するなど、事業や収支の分析・改善に取り組んでおり、各施設においても、中長期経営基本計画に基づいた施設計画を作成し、自主的・自主的な運営に向けた計画的な運営に努めている。

また、前年度からの課題である「新卒者の正規職員の応募の減少」及び「非正規職員の離職に伴う欠員の恒常化」等への対応として、令和元年度は正規職員の採用試験を2回実施し、新卒者のみならず、福祉経験者や一般企業の経験者等幅広い人材の確保に努めている。その他、人材の確保に向け、現在実施している非正規職員の正規職員への登用に加えた離職防止のための取組の継続や、利用者サービスの質の維持・向上を目的とした個々の職員の資質向上に向けた取組が今後も求められる。

② 方策

利用者の満足度の向上を図るため、職員の資質向上に向けた職員研修の充実を図り、利用者の処遇向上に努めるよう、引き続き指導監督していく。また、所属長と職員の面談により、職員の不満要因の把握やコンプライアンスの徹底を図るなど、より一層の職員の意識改革に努めるよう指導監督していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

移管施設はその特有の理由により維持管理費や人件費が他法人の同種施設と比較して割高となり、法人の安定経営を妨げる要因となっていることから、利用者へのサービスを維持・向上のための必要な支援を継続していく必要がある。

② 方策

光熱水費や人件費の掛かり増し分については、運営費の補助により支援を行う一方、適正な補助額について、随時見直しを図る。

【県補助額の推移(H30→R1)】

H30:238,014千円→R1:209,269千円 (H30→R1:▲28,745千円)

また、法人自らが経営改善に努めるよう引き続き指導するとともに、将来の施設譲渡に向けて法人に移管した施設の運営のあり方については、引き続き法人及び施設所管課と協議していく。

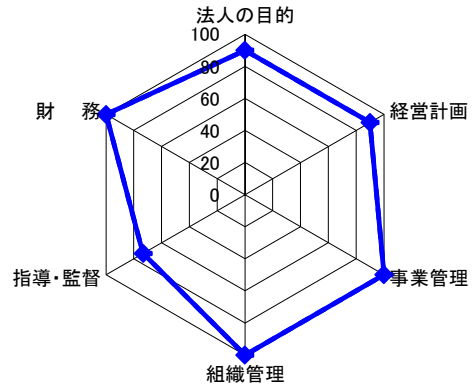
III 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務評価	100.0 A	100.0 A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向けて、老朽化対応も含め県移管施設の運営のあり方について県と継続して協議を行うとともに、引き続き、経営基盤の強化に努める必要があります。併せて、法人の利用者サービスの水準の維持に向けて、職員の能力向上や欠員解消に向けた取組を推進する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。	実施済	・ 経費の節減、収益の維持・増収について、各施設等の経営分析に基づく継続的な取り組みを行い、法人全体としての経営意識の向上が図られた。 ・ 人件費については、正規職員の増員や職員の処遇改善を進める一方、収益に占める人件費の割合を適正な範囲に収めるよう、計画的な職員採用等に努めた。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模修繕が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画について法人と協議し、対応策を検討するとともに、必要な指導監督を行う必要があります。	取組中	平成29年度は、法人が柔軟かつ迅速に施設の修繕を実施できるよう取扱いを改める方向で合意したほか、平成29年度から将来の施設建替に必要な費用を積み立てることで合意するなど、法人による安定的かつ自主的な運営に向けて協議を行った。 平成30年度以降についても、法人による経営改善計画をもとに、移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について各施設の所管課と検討・評価を行うこととしている。	協議中

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向け、引き続き、計画的な人件費の圧縮や経費の節減、自立支援費等収入の維持、増収に努める必要があります。	実施済	<ul style="list-style-type: none"> 事業拡大やサービスの向上、人材確保のための職員を確保し、定着を図るため、処遇改善加算の獲得・拡大による増収によって、若手職員・非正規職員の処遇改善を図った結果、人手不足の中でも、正規職員の欠員をほぼ解消し、経営の安定につなげた。 収益増の一方、職員の処遇改善や療育センターの移転等、経営環境の変化による費用増に対応するため、経営分析の継続による必要な経営改善や、所管部局と定期的又は随時の協議等により、サービスの維持・向上と経営のさらなる安定化を図っていく。 	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。	取組中	<p>平成30年度についても、移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について各施設の所管課と検討・評価を行った。</p> <p>また、移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた取組や事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。</p>	協議中

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
中長期経営基本計画等に基づいた自立的・自主的な経営の実現に向けて、引き続き、経営基盤の強化に努める必要があります。併せて、法人の利用者サービスの水準の維持に向けて、職員の能力向上や欠員解消に向けた取組みを推進する必要があります。	取組中	<p>令和元年度は、各施設で実施している経営分析の継続や債権管理規程の策定による延滞債権の回収努力等、経営意識のさらなる醸成による経営改善を推進した。</p> <p>また、人材の確保に向け、大学や就職情報会社が主催する採用説明会への参加や個別に学校を訪問しての情報収集を行い、連携強化を図るとともに、採用試験を年2回実施し、新卒者のみならず、福祉経験者や一般企業経験者等、幅広い人材の確保を行った。</p>	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県が移管した施設の老朽化が進んでおり、今後施設の改築や大規模改修が見込まれるため、法人が安定した施設運営が行えるように、引き続き、運営のあり方、修繕計画等について法人と協議し、具体的な対応策を検討する必要があります。	取組中	<p>令和元年度についても、移管施設の譲渡を視野に入れた運営のあり方について各施設の所管課と検討・評価を行った。</p> <p>また、移管施設の譲渡を中心とする自立化に向けた取組や事業団におけるサービスの維持・向上を支援することを目的に、安定経営を実現するための運営補助の一部見直しを行った。</p> <p>【県補助額の推移(H30→R1)】 H30: 238,014千円→R1: 209,269千円 (H30→R1: ▲28,745千円)</p>	協議中

No. 12 公益財団法人いきいき岩手支援財団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いきいき岩手支援財団		2 所管部局 室・課	保健福祉部 長寿社会課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小向 正悟		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和63年5月20日 (平成24年8月1日公益財団法人へ移行及び岩手県長寿社会振興財団から名称変更)	6 事務所の所在地	〒020-0015 盛岡市本町通三丁目19番1号			
		7 電話番号	019-626-0196			
8 資(基)本金等	3,940,161,295	円	うち県の 出 資 等	3,105,000,000円	78.8%	
9 設立の趣旨						
<p>少子高齢社会に対応する民間や地域等の取組を支援するとともに、少子高齢社会に関する調査研究、普及啓発及び高齢者等への総合的な支援活動等を行い、子どもから高齢者まで全ての人が健康で生き生きと暮らすことができる地域社会の形成に寄与することを目的とする。</p>						
10 事業内容						
<p>(1) 少子高齢社会に対応する民間や地域等における諸活動の取組支援 (2) 少子高齢社会に関する調査研究及び普及啓発 (3) 高齢者等の健康の保持増進と生きがい高揚推進 (4) 高齢者等に係る介護サービス水準の向上支援 (5) 岩手県等が行う少子高齢対策に関する事業の受託運営 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業</p>						
11 常勤職員の状況	合計	29名	うち県派遣	0名	うち県OB	5名
	職員の平均年収	3,114千円(平均年齢52.3才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,745千円(平均年齢62才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高齢者の文化、スポーツ活動(長寿社会健康と福祉のまつり)への参加者数	3,500人	3,648人
2 県民、ボランティア、NPO等による民間の保健福祉諸活動への助成	95団体	83団体
3 生活支援コーディネーター養成研修の実施	1回	2回
4 認知症サポーター養成講座の開催	20回	22回
5 主任介護支援専門員研修の開催	1回	2回
6 結婚サポートセンター会員数	450人	680人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 法人の適正な運営のための役員会等の円滑な開催	2回	8回
2 諸経費の削減(印刷費の縮減。総額で前年度以下)	1,597千円	1,657千円
3 自主財源の確保(試験料、受講料、登録料、広告料収入等の前年度以上)	13,503千円	17,207千円
4 財政基盤の確保(法人管理費の収支差額の前年度以下)	▲3,395千円	136千円
5 超過勤務時間の縮減	前年度比3%縮減	▲20.9%
6 職員の資質向上のための各種研修会等への職員派遣数	15人以上	25人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	27,787	29,462	29,135
委託料(指定管理料を除く)	111,815	113,835	94,327
指定管理料	0	0	0
その他(i-サポ負担金)	16,008	13,796	40,191

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	80,059	72,001	55,023		
固定資産	5,030,233	5,204,240	5,248,352		
資産合計	5,110,292	5,276,241	5,303,375		
流動負債	25,186	22,157	19,469		
固定負債	19,330	21,058	22,821		
負債合計	44,516	43,215	42,290		
正味財産合計	5,065,776	5,233,026	5,261,085		
負債・正味財産合計	5,110,292	5,276,241	5,303,375		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	324,526	309,426	289,008		
経常費用	307,660	303,991	289,177		
うち事業費	302,888	297,414	281,973		
うち管理費	4,772	6,577	7,205		
評価損益	0	0	0		
当期経常増減額	16,866	5,435	▲ 169		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	94	0	0		
法人税、住民税及び事業税	23	44	22		
当期一般正味財産増減額	16,749	5,391	▲ 191		
当期指定正味財産増減額	85,721	161,859	28,250		
正味財産期末残高	5,065,776	5,233,026	5,261,085		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.1	99.2	99.2	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	317.9	325.0	282.6	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	1.6	2.2	2.5	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	44.2	39.5	41.6	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	105.4	101.8	99.9	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.3	0.1	0.0	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、高齢者の社会参加に関する事業、少子・高齢化社会に対応した民間の諸活動への助成等の実施、介護保険制度における指定試験機関等の役割のほか、“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営を通じて、少子化対策においても重要な役割を担っている。

平成27年に開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営は堅調であるものの、令和元年度末の登録者数は前年度同月に比較して減少していることから、要因分析等を行い、経営目標の達成に努める必要がある。

② 方策

助成基金を活用した少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関等としての役割や“いきいき岩手”結婚サポートセンターの運営など、多様化している役割を法人が担えるよう、経営目標の達成に向けて必要な助言・指導を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度決算では、正味財産期末残高が5,261,085千円となっており、概ね健全な財務状況となっている。

② 方策

健全な財務状況を維持できるよう、引き続き経費の縮減を図るとともに、会計処理や財産管理、計算書類等の作成が適正に行われるよう指導を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

専門性が求められる業務においても、職員が不満を抱えず能力を発揮できるよう、風通しがよく働きやすい環境の整備が重要である。職員の不満要因への対応については、事務局長によるヒアリングやハラスメント防止規程の整備など、職員満足度の向上に向けた取組に努めていることは認められるが、今後は、さらに、定期的な職員満足度調査を実施するなど職員の不満要因を把握・分析した上で、満足度向上の取組を着実に進める必要がある。

② 方策

新たに整備されたハラスメント防止規程等の実効性のある運用や、きめ細かい職員満足度の把握等について助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や自主財源の確保・充実を図り、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。法人は、県施策の推進を担う重要な法人であり、基本財産の堅実かつ効率的な運用や自主財源の確保・充実を図り、事業の積極的な推進を図っていく必要がある。

② 方策

自立的かつ円滑な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。適切な法人運営が図られるよう、適切な指導監督と連携強化を図る。

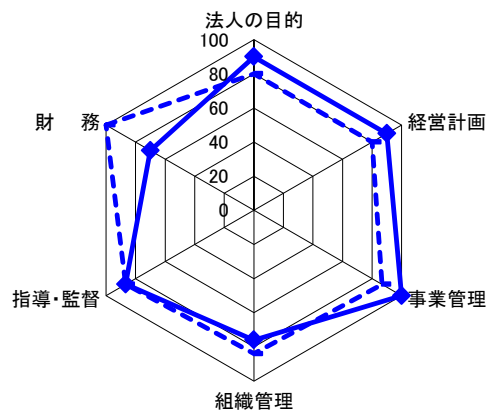
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	80.0
経営計画	90.0	80.0
事業管理	100.0	86.7
組織管理	76.0	84.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	70.0 B	100.0 A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 高齢者等の健康生きがいがいづくり支援や福祉サービスの質の向上に向けた支援、少子化対策、被災地支援等、法人の役割の多様化に対して、効果的・効率的な事業運営が行われるよう、PDCAサイクルによる業務改善に、引き続き取り組む必要があります。
- ② 介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められていることから、引き続き職員の資質向上に努めるとともに、職員満足度の向上に向けて一層取り組む必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

法人に求められる役割の多様化に対して、今後とも自立的かつ円滑な法人運営が図られるよう、適切な目標設定や職員満足度の向上等について、適切な指導・助言をしていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	実施済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災者の居住環境の変化に対応した介護予防や介護福祉サービスの充実のため、引き続き、関係市町村、関係部局と連携、調整し情報の共有を図っていく必要があります。	実施済	被災地の地域ニーズを的確に把握しながら、研修会の実施や介護予防の取組などを支援するとともに、新たなコミュニティにおける支え合い体制づくり、高齢者の生きがいづくりに取り組んでいる。	H30.3
平成27年10月に県、市町村、民間団体と連携して開設した“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、会員の成婚数の更なる増加に向けて、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	担当職員を配置し、事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び法人と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施における推進体制の一つとして、甚大な被害を受けた沿岸市町村の地域包括支援センターの機能回復のため、各市町村のニーズ、状況に応じた支援を行っていく必要があります。	実施済	陸前高田市、大槌町及び山田町を中心として被災市町村の支援として「被災地地域包括ケア支援事業」を県から受託して実施している。	H31.3
介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、事務の継続性の確保と効率化に向けて取り組む必要があります。	実施済	介護支援専門員研修等の実施に係る担当職員について、適宜研修会等へ参加しスキルの向上に努めるほか、内部研修の実施や各種業務マニュアルを作成し、事務の継続性と効率化を図ることとしている。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
“いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、着実に成果を上げていることから、今後の会員の成婚数の更なる増加に向けて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	事業の実施方針や具体的な取組内容等について、常にセンターと協議、調整しながら進めている。今後も、センター及び法人と連携を図りながら県民の結婚を支援する。	H31.3
“いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増してきていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	法人に求められる役割が多様化することに伴い、財団と各事業を所管する担当者との協議、調整を随時行うことにより、円滑な事業実施を支援する。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き、各市町村のニーズ、状況を把握し、被災地の地域包括支援センターの業務支援及び市町村の介護予防事業の支援を行っていく必要があります。	実施済	陸前高田市及び山田町と協議し、災害公営住宅等への入居による生活環境変化に伴う高齢者の心身の機能低下等防止のため、市町が実施する介護予防事業等の支援など、被災地の地域包括支援センターの業務支援を行っている。	R2.3
介護保険制度の複雑化等、業務により専門性が求められることから、引き続き職員の資質向上に努める必要があります。また、短期雇用の職員が多いことから、業務マニュアルの作成等、事務の継続性の確保と効率化に向けて取り組む必要があります。	実施済	介護支援専門員マネジメント学会への参加や、東北各県担当者による各種研修等への参加など、適宜職員の資質向上の取組を行っている。また、各担当ごと業務マニュアルを作成のうえ、事務の継続性の確保及び効率化に努めている。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>”いきいき岩手”結婚サポートセンターについて、引き続き、センターを運営している法人に対して適切な助言・指導を行い、会員の成婚に向けて市町村と民間団体と連携して取り組んでいく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>”いきいき岩手”結婚サポートセンターの登録者数は令和元年度末で680名であり、前年同月に比較して254名減少となっている。このため、令和元年度において新たに理美容に係る生活衛生同業組合と法人が協定を締結し、新たな登録者の確保に向けて取り組んでいる。</p> <p>令和2年度にはマッチングに係るソフトウェアの入れ替えを行い、成婚率の向上を図る。また運営委員会に幹事会を設置し、運営について構成員間の意見交換を深め、センターの運営改善を図っていく。</p>	<p>R2.3</p>
<p>”いきいき岩手”結婚サポートセンターのほか、本来業務の少子・高齢化社会への対応、介護保険制度における指定試験機関としての役割、介護ロボット導入支援事業など、法人に求められる役割が多様化するとともに、より専門性が増してきていることから、その役割を法人が担えるように、必要な助言・指導を行っていく必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>法人に求められる役割が多様化することに伴い、法人と各事業を所管する担当者との協議、調整を随時行うことにより、円滑、的確な事業実施となるよう支援している。</p>	<p>R2.3</p>

No. 13 公益財団法人いわて産業振興センター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人いわて産業振興センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 大友 宏司		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和61年9月1日 (平成12年4月に(財)岩手県中小企業振興公社と(財)岩手県高度技術振興協会が統合し、設立) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0857 盛岡市北飯岡二丁目4番26号		
			7 電話番号	019-631-3820		
8 資(基)本金等	306,030,000	円	うち県の 出資等	155,000,000円	50.6%	
9 設立の趣旨 新たな産業の創出及び企業の振興を図るための総合的支援を行い、もって県内産業の発展と活力ある地域社会の形成に資することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 中小企業のための産業情報の収集及び提供に関する事業 (2) 中小企業の創業及び経営革新等に係る相談、診断及び助言等に関する事業 (3) 中小企業への設備の貸与及び設備資金の貸付に関する事業 (4) 中小企業の取引市場開拓及び下請取引に関する苦情又は紛争の処理に関する事業 (5) 中小企業の新事業創出及び新分野進出に関する事業 (6) 中小企業の技術開発及びその事業化に関する事業 (7) 産業人材等の育成に関する事業 (8) 県産品の普及向上及び物産販路開拓に関する事業 (9) 企業の海外進出及び海外販路開拓に関する事業 (10) ものづくり産業の集積促進に関する事業 (11) 科学技術による地域イノベーションの創出及び新産業の創出に関する事業 (12) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	40名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,435千円(平均年齢 42.3才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	1名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,700千円(平均年齢 64.0才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 ものづくり産業の振興とその集積の促進		
① 自動車、半導体関連新規取引成約件数(年)	10件	24件
② ものづくり企業の新規取引成約件数(年) (うち医療機器関連の新規取引成約件数(年))	80件	102件
③ 産業クラスターの形成による企業間の新規取引件数(年)	5件	11件
④ 産業クラスターの形成による企業間の新規取引件数(年)	5件	8件
2 工程カイゼンの推進、IoT、ロボットなどの導入促進及びこれらを担う人材の確保・育成		
① 設備貸与件数(年)	30件	38件
② 工程カイゼン個別指導企業(年)	10社	17社
③ IoT、ロボット等活用支援企業(年)	6社	11社
④ 人材確保支援企業数(年)	30社	48社
3 被災企業の収益体質の強化に向けた一貫支援		
① 被災企業の経営支援(年)	20社	20社
② 沿岸地域のリーダー企業育成(年)	6社	9社
4 地場産業の成長を促すための経営相談や商品開発、販路開拓支援及び海外展開の支援		
① 創業者及び中小企業等の相談件数(年)	4,000件	4,688件
② 商品開発・販路開拓支援企業(年)	20件	26件
③ いわて希望応援ファンド支援事業 事業化率	80%	47%
④ 海外展開企業支援(年)	10社	14社
5 研究開発型企業の育成		
① 新規共同研究件数(年)	5件	7件
② ILC関連技術の試作開発支援件数(年)	3件	38件

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 財産の運用、積立金の計画的な活用、外部資金の獲得及び設備貸与事業等の健全運営 非正常先債権総額をH29年度水準未満に縮減	H29:約270,000千円	144,000千円
2 重点的かつ効率的な業務推進と適正な職員数の確保、職員の現場力の向上		
① 顧客満足度	満足度4.0以上	4.21
② 超過勤務時間	対前年比減	対前年比99.7%
③ 企業訪問件数(年延べ)	400社	565社
3 職員の知識・ノウハウの蓄積及びコンプライアンスの向上		
① 職場研修(年)	6回開催、外部研修受講9人	8回開催、外部研修受講11人
② コンプライアンスの周知啓発	毎月1回以上	毎月1回
② 職員満足度	4.0以上	4.0

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	37,486,169	36,593,258	35,729,687
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	4,817,335	4,760,834	3,573,911
損失補償(残高)	113,176	52,405	18,948
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	248,719	278,048	276,342
委託料(指定管理料を除く)	142,624	146,542	143,134
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	5,083,056	4,548,801	3,953,744		
固定資産	39,131,416	39,057,239	38,614,064		
資産合計	44,214,472	43,606,040	42,567,808		
流動負債	3,567,037	857,445	1,061,475		
固定負債	37,461,035	39,426,155	38,321,887		
負債合計	41,028,072	40,283,600	39,383,362		
正味財産合計	3,186,400	3,322,440	3,184,446		
負債・正味財産合計	44,214,472	43,606,040	42,567,808		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	2,335,011	2,121,821	1,738,581		
経常費用	2,484,376	1,925,274	1,742,398		
うち事業費	2,432,474	1,858,170	1,672,768		
うち管理費	51,902	67,103	69,630		
評価損益等	2,547	7,728	▲112		
当期経常増減額	▲146,818	204,275	▲3,929		
経常外収益	4,930	173,140	162,632		
経常外費用	50,000	134,151	157,910		
当期一般正味財産増減額	▲191,888	243,263	792		
当期指定正味財産増減額	▲78,719	▲107,223	▲138,787		
正味財産期末残高	3,186,400	3,322,440	3,184,446		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	7.2	7.6	7.5	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	142.5	530.5	372.5	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	2.1	3.5	4.0	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	14.0	19.8	22.2	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	74.5	98.3	92.6	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲4.7	6.1	▲0.1	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

いわて県民計画(2019～2028)において、当法人は産業支援機関として、技術開発・取引拡大支援等を実施しており、県の施策推進に寄与している。また、東日本大震災津波により、沿岸地域の多くの中小企業が甚大な被害を受けており、被災企業の復旧・復興に向け、当法人に求められる役割は大きい。

一方、平成25年4月に公益財団法人に移行したことに伴い、これまで以上に自律的な運営と健全な財務体質の維持のほか、外部環境等に的確に対応する組織体制、人材育成が課題である。

② 方策

本県中小企業を取り巻く環境は、変化しており、今後も当法人の顧客である中小企業の支援ニーズを的確に把握し、効果的な対策を講じていくため、必要に応じ、事業を見直すとともに、財政基盤及び組織体制の強化に取り組んでいく。

特に、本県の主要産業である自動車・半導体等のものづくり産業の振興のほか、医療機器関連産業などの新産業創出、県産品の販路拡大や食産業の振興、農商工連携の活性化にも取り組んでいく。

また、被災企業の復旧・復興に向け、金融支援や販路開拓支援など総合的に施策を展開する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大による景況不安に対応するため、高度化スキーム貸付の貸倒引当金繰入額を増額したことにより経常費用が増加し、収益性が悪化している。一方、主要事業の設備貸与事業は、市中金利の低下に伴い、金融機関での資金調達が増えたことにより、利用企業が減少し、目標としていた貸与額を下回る結果となった。

② 方策

当法人の経営基盤を維持できるよう、引き続き、経費節減に努めるとともに、適正な貸倒引当金の計上や計画的な収支差額変動準備金の積立など経営改善の取組を継続して行うよう指導監督していく。なお、地域産業活性化企業設備貸与事業に係る利益を収支差額変動準備金に積み立てることとしており、利益が確保されるよう、事業の原資となる県からの資金貸付については低利子(年0.1%)に抑制している。

設備貸与事業については、引き続きホームページで制度の周知を行うほか、事業者のニーズに応じ活用を促すことにより、目標達成に向け連携して取り組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成11年度から平成18年度にかけて、経営改善計画の一環として退職不補充の措置を講じてきた結果、職員の年齢構成が偏り、専門性の維持とノウハウの継承に課題が生じていたが、平成19年度以降は退職補充によるプロパー職員の採用を行っており、改善が図られている。

② 方策

引き続き、適切な年齢構成を見据えた計画的な職員の採用を行うとともに、センターで策定した職員育成ビジョン及びプログラムに基づく、外部研修への参加、内部研修の実施などにより、SDGs、HACCP、労務や財務など企業支援のための専門的な知識やノウハウを継承するために必要な人材育成の取組を進めていく。

併せて、経営資源や外部環境等に対応した柔軟な組織体制の見直しを継続的に行うことにより、効率的な運営が図られるよう指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

中小企業の振興等、県として実施すべき重要な施策の多くを当法人が担っており、その役割は非常に大きい。

このため、県は、運営費補助、県職員の派遣等直接的な支援のほか、設備貸与と資金の貸付等財政的な支援を行っているが、中長期的には当法人の自立度を高めるための施策が必要である。

② 方策

中期経営計画の着実な実行により、課題であった機械類貸与事業の累積欠損金が解消するなど、経営改善の成果が表れており、適宜、派遣職員の人件費補助や資金貸付の利率の見直し等、県関与の見直しを進めている。

現時点において、県関与の程度は適正と考えるが、中期経営計画(令和元年度～令和4年度)に基づく、自律的な運営と健全な財務体質の維持のための具体的方策を着実に実施するとともに、随時、政策評価やサマーレビュー等により、事業規模の検証を行っていく。

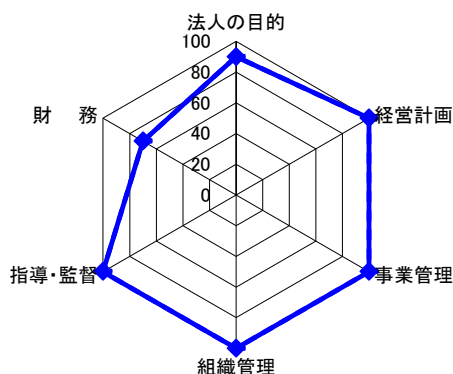
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0	70.0
	B	B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- 被災地その他県内中小企業者の復興や生産性向上・競争力の強化等に向け、引き続き、県や関連団体と連携して、経済情勢や企業ニーズに基づき、県・民間との役割分担や効果的・効率的な事業のあり方について検討する必要があります。
- 各種貸付事業の保有債権について、新型コロナウイルス感染症拡大による企業への影響を注視しつつ、引き続き、適切なリスク管理を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人が行う事業が効果的・効率的なものとなるよう適切に助言・指導を行うとともに、県・民間と法人の適切な役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、中小企業の事業再開や復興に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、被災中小企業の再建に対する支援などを検討・実施していく必要があります。	実施済	復興支援チームを中心とし、また金融専門員の増員により、被災企業等からの支援ニーズの掘り起こし、被災企業向け融資、取引あっせん等重層的な支援を継続して行っている。今後も鋭意総合的な支援に努めていく。	H30.3
「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により、保有債権が増加していることから、適切な債権管理を行う必要があります。	実施済	平成27年度決算において、財務内容に応じたりスク度合いによる貸倒引当金の見直しを行い、さらに平成28年度より高度化資金貸付先のフォローアップ面談を行い業況把握に努めており、これらを継続していく。	H30.3
いわて産業人材奨学金返還支援事業を実施することから、県と更なる連携強化を図るなど、同支援事業の推進体制の強化に取組む必要があります。	実施済	大学訪問スケジュールや寄附金依頼のための企業巡回など活動計画を情報共有し県内企業・学生に事業を周知出来るよう努めた。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、法人が行う復興関連事業について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。	実施済	法人と連絡調整をしたほか、県の政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証や、各事業担当課との連携、調整、情報共有を行うとともに、法人に対する支援策や県の財政的関与の適正化について検討・整理した。	H30.3

法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済	法人と連絡調整をしたほか、県の政策評価、事務事業評価、出資法人運営評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証や、各事業担当課との連携、調整、情報共有を行うとともに、法人に対する支援策や県の財政的関与の適正化について検討・整理した。	H30.3
法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、引続き、法人と連携して取組を行う必要があります。	実施済		H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地その他地域における中小企業者の復興や振興等に向け、引き続き、ニーズ把握を継続するとともに、効果的な支援や振興策などを検討・実施していく必要があります。	実施済	被災企業の現状・課題の把握に努め、Ⅱ分類以上の事業者の経営課題やその対策について、分析や検討を行った。	R2.3
「被災中小企業施設・設備整備支援事業(高度化資金貸付)」などの事業により保有債権が増加しているほか、平成29年度決算では貸倒引当金の計上額が増加するなどリスク増大の傾向が見受けられることから、引き続き、適切な債権管理を行う必要があります。	実施済	平成29年度決算の貸倒引当金の増大について、その要因を分析し、決算書未徴求による増加については、事業者訪問等により決算書を徴収した。また、総務金融部で実施してきた債権管理と産業支援部で実施してきた販路開拓のコーディネート支援については、両部での情報共有に努め、平成31年度には専担組織を設置し、経営支援機能を強化した。	R2.3
いわて産業人材奨学金返還支援事業について、県や関係機関との連携強化を図るなど、同支援事業の効果的な実施に向けて取り組む必要があります。	実施済	大学や寄附金依頼のための企業訪問に関する活動計画を情報共有するほか、制度の周知を図った。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が行う復興関連事業や中小企業に対する支援策について、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人の理事には、商工指導団体の県連組織の役員が就いているところ、復興関連事業等について理事会で報告されるなど、関係機関と連携・調整ができる体制となっているほか、理事会の内容や事業の進捗については、県の関係室課とも十分に情報共有している。	H31.3
法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済	県から当法人への支援については、県の事業担当において当法人が行う事業の内容を十分に理解した上で、県が進める施策との関係性、求められる専門性などに鑑み、真に必要と認められるもの限り行った。また、県の政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証を行った。	H31.3
法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、引続き、法人と連携して取組を行う必要があります。	実施済	当法人が行う就職説明会・大学訪問・HP等を通じた学生に対する本事業の周知活動について、適宜情報交換を行い情報共有を図るとともに、県政広報や県主催就職説明会等においても連携してPRを行うなど、効果的に周知が行われるよう協力して取り組んだ。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
被災地その他県内中小企業者の復興や生産性向上・競争力の強化等に向け、引き続き、経済情勢や企業ニーズを把握するとともに、県や関連団体と連携して、効果的に事業を展開していく必要があります。	実施済	経営課題が顕著な被災企業に重点的かつ継続的な伴奏支援を行ったほか、次年度の生産技術担当部署の新設など組織体制強化に向けた検討を行った。	R2.3

各種貸付事業の保有債権が増加していることから、引続き、適切な債権管理を行う必要があります。	実施済	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で一時的な債務返済の繰延べ申請企業が増加していることから、経営に関する外部専門家の派遣などによる経営改善に向けた支援を行うなど、適切に債権の管理に取り組んだ。	R2.3
いわて産業人材奨学金返還支援事業について、県、民間企業等の関係団体との連携強化を図るなど、同支援事業の効果的な実施に向けて取り組む必要があります。	実施済	制度のさらなる周知を図るため、合同就職説明会等を活用した学生に対してのPR、Webやポスター等の媒体を通じた周知や県と連携した企業への訪問活動を行った。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が行う県内中小企業に関する復興関連事業や支援事業について、効果的なものとなるようにするため、企業支援を行う関係機関と連携、調整を図りながら、適切に助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	当法人の理事には、商工指導団体の県連組織の役員が就いているところ、復興関連事業等について理事会で報告されるなど、関係機関と連携・調整ができる体制となっている。 また、個別の事業に関し県の関係系課とは密接に関連しており、事業の進捗について十分に情報共有しながら事業実施している。	R2.3
法人の自立度を高めるために、引き続き、県と法人の役割分担を踏まえ、県からの人的支援、財政的支援、損失補償等について、適正化を図る必要があります。	実施済	県から当法人への支援については、県の事業担当において当法人が行う事業の内容を十分に理解した上で、県が進める施策との関係性、求められる専門性などに鑑み派遣職員数を調整するなど、真に必要と認められるものだけに限り行った。 また、県の政策評価、事務事業評価、担当部局内のサマーレビュー等による事業検証を行った。	R2.3
法人が推進するいわて産業人材奨学金返還支援事業の取組に関し、同支援事業が効果的に推進されるよう、引き続き、法人と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	当法人が行う就職説明会・大学訪問・HP等を通じた学生に対する本事業の周知活動について、適宜情報交換を行い情報共有を図るとともに、県政広報や県主催就職説明会等においても連携してPRを行うなど、効果的に周知が行われるよう協力して取り組んだ。 令和2年度からの当該事業の制度改正に向けて、法人担当者との協議を行うなど連携して取り組んだ。	R2.3

No. 14 岩手県オイルターミナル株式会社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県オイルターミナル株式会社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 保 和衛		
5 設立年月日 <small>(統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)</small>	昭和54年8月30日		6 事務所の所在地	〒026-0002 釜石市大平町4丁目1-4		
			7 電話番号	0193-22-3921		
8 資(基)本金等	720,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	34.7%	
9 設立の趣旨 石油類流通基地の運営を通じて、本県の石油類熱源の安定供給に寄与し、併せて地域の産業経済振興に資する。						
10 事業内容 (1) 石油類受払作業の請負 (2) 石油類貯蔵施設の賃貸 (3) 前各号に附帯関連する事業						
11 常勤職員の状況	合計	10名 <small>(再雇用者4名含む)</small>	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,637千円(平均年齢54.4才) ※令和元年度実績(再雇用者含む)				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,274千円(平均年齢61才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
元売等の安定的な利用の確保と拡大(年間出荷量)	石油367,100KL ガス10,200TON	石油348,645KL ガス9,253TON

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 当社の安定運営に見合った適正な収入の確保(出荷量)	石油367,100KL ガス10,200TON	石油348,645KL ガス9,253TON
2 経営環境の変化や基地間競争に順応した基地運営体制の確立(人件費・物件費の上昇抑制)	人件費67,600千円枠内 物件費53,000千円枠内	人件費62,389千円 物件費49,653千円
3 安定した資金計画の確立	当期損益0千円以上確保 繰越運転資金300,000千円以上確保	利益2,007千円 繰越運転資金308,839千円
4 危機管理体制の確立と防災対策の充実により、無事故・無災害実績の継続(震災経験を踏まえたリスク管理計画の見直し)	無事故・無災害の継続(各種防災訓練の充実年4回実施)	年4回実施

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	321,431	354,331	350,237
固定資産	1,187,789	1,132,767	1,076,331
資産合計	1,509,220	1,487,098	1,426,568
流動負債	61,000	82,772	63,533
固定負債	618,994	568,235	524,936
負債合計	679,994	651,007	588,469
資本金	720,000	720,000	720,000
利益剰余金	109,226	116,091	118,098
純資産合計	829,226	836,091	838,099
負債・純資産合計	1,509,220	1,487,098	1,426,568

損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
営業収益	214,352	210,077	199,081		
営業費用	215,036	201,611	199,470		
（うち人件費）	61,908	61,314	62,389		
（うち運営費）	153,128	140,297	137,081		
営業外収益	9,364	8,860	11,345		
営業外費用	7,109	6,382	5,665		
特別利益	1,400	0	290		
特別損失	259	228	273		
法人税、住民税及び事業税等	▲ 488	3,851	3,301		
当期純利益	3,200	6,865	2,007		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率（％）	54.9	56.2	58.7	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率（％）	526.9	428.1	543.3	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度（％）	24.9	25.2	22.1	↓	=有利子負債／総資本×100
管理費比率 (売上高対販売・管理費比率)（％）	100.3	96.0	100.2	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率（％）	28.8	30.4	31.3	↑	=人件費／経常費用×100
総資本経常利益率（％）	1.1	0.7	0.4	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率（回）	0.14	0.14	0.14	→	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県内への石油類の安定供給において重要な役割を果たしており、東日本大震災津波による施設設備の被災後も、手動により県営施設等への供給を図るなど、緊急時における石油類の安定供給での重要性は高い。

② 方策

法人の施設の維持、危機管理対策を図っていくことが引き続き必要であり、県民への石油類の安定供給を確保するためにも、県として指導監督を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

復興事業の進展などにより石油類の出荷量は減少傾向にあり、中長期的に収益を確保できるよう、経営収支の安定化を図る必要がある。

② 方策

第5次経営計画に基づき、今後も必要な指導監督を行っていく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

大規模災害のリスクを非常時マニュアルに反映させるなどの取組を行っているが、施設等の復旧や非常時の対応の見直し等を随時行い、引き続き、安全な運営に努める必要がある。

② 方策

施設等の維持や危機管理対策について、国庫補助事業の活用や非常時における通信手段の確保などについて助言指導を行っていく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

石油を取り巻く業界環境もより厳しくなることが予想される中、収支均衡についてなお予断を許さないことから、当面、県の指導が必要である。

② 方策

第5次経営計画に基づく健全な運営について、必要な指導監督を行っていく。

II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

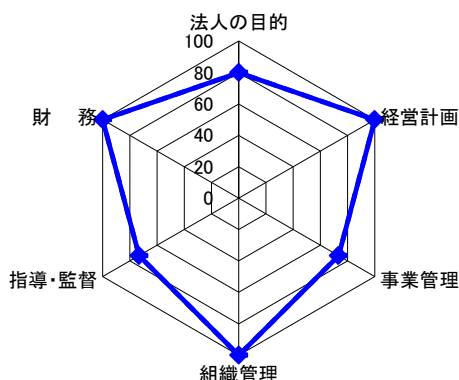
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	73.3	73.3
財務評価	100.0 A	100.0 A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

復興事業の進展や人口減少等により石油類の出荷量が減少傾向にある中で、売上高の減少と施設・設備の老朽化の進行により、今後の事業運営が厳しさを増すものと予想されます。そうした環境の中、県内石油類の安定供給の継続のため、新たに策定した第5次経営計画に基づき、借入金の償還と施設・設備の修繕及び更新を計画的に行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

将来的な法人の自立を推進するため、安定的な経営に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。年1回予算計画時点で元売り各社から長期的及び単年度における取扱い数量のご提示をいただき収支均衡を図るべく意見交換を実施している。	H31.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、計画的に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での投資・修繕計画について協議し安全、安心の油槽所運営の確立に向け意見交換を図っている。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化等、引き続き助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化に必要な助言指導を随時行っている。	H31.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での情報収集や営業展開を積極的に行う。年1回予算計画時点で元売り各社から長期的及び単年度における取扱い数量のご提示をいただき収支均衡を図るべく意見交換を実施している。	R2.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が見込まれることから、単年度に負担が集中しないように、引き続き、計画的に対応していく必要があります。	実施済	IOT運営委員会での投資・修繕計画について協議し安全、安心の油槽所運営の確立に向け意見交換を図っている。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化や、維持補修計画の検討に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。	実施済	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行っている。	R2.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
今後の需要動向を把握し、安定的な収入確保のため適切に対応していく必要があります。	取組中	IOT運営委員会での情報交換や営業活動を積極的に行い、①「一日一台増量運動」と称する釜石基地利用促進案を提示し出荷増量の要請を強化した。②LPGの需要低迷を踏まえ今後の基地のありかたについて元売との協議を開始した。③元売間の合併に伴う収入減の対策として通油料金の更なる見直しの必要性を説明した。これらの提案と基地の現状などを踏まえ、元売各社より提示された単年度における取扱数量を基に収支均衡を図るよう適切な運営に努めた。	R3.3
施設・設備の経年劣化により維持補修費の増加が懸念されていることから、単年度に負担が集中しないように、引き続き、計画的に対応していく必要があります。	取組中	IOT運営委員会にて投資・修繕計画について慎重に協議し、安全で利便性の良い油槽所運営の確立に向け意見交換を実施した。具体的には、単年度の修繕計画に対して予算超過が発生しないよう、また今後の投資・修繕計画を充実させるためにも、元売各社に対する増量を要請した。	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
将来的な法人の自立を推進するため、経営収支の安定化や維持補修計画の検討に向けて、引き続き、法人に対して適切な助言・指導を行っていく必要があります。	取組中	経営収支の安定化等に必要な助言指導を随時行っている。	R3.3

No. 15 岩手県土地開発公社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県土地開発公社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 商工企画室	
3 設立の根拠法	公有地の拡大の推進に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 宮野 孝志	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和48年3月31日		6 事務所 の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号	
			7 電話番号	019-652-1110	
8 資(基)本金等	30,000,000	円	うち県の 出資等	30,000,000	円 100.0%
9 設立の趣旨					
公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与する。					
10 事業内容					
(1) 公有地の拡大の推進に関する法律(以下「法」という。)第17条第1項第1号の土地の取得、造成その他の管理及び処分並びに同項第2号に規定する事業(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (2) 地方公共団体の委託に基づき、法第17条第2項第1号に規定する公共施設又は公用施設の整備(これらに附帯する業務を含む。)を行うこと。 (3) 国、地方公共団体その他公共的団体からの委託に基づく土地の取得のあっせん、調査、測量、その他これらに類する業務を行うこと。					
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	2名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	7,084千円(平均年齢48才)		※令和元年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	7,194千円(平均年齢61才)		※令和元年度実績	

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公有地取得事業及びあっせん等事業の実施	5件	5件
2 工業団地分譲促進	0.4ha	2.88ha
3 宅地分譲促進	5区画	2区画

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 職員の能力とモチベーション向上(専門研修への参加等)	10人回	17人回
2 分かりやすい情報開示のための改善(HP改善)	1回	1回

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	11,803	4,340
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	4,391,069	4,303,864	4,789,407		
固定資産	7,102,120	7,102,528	7,291,570		
資産合計	11,493,189	11,406,392	12,080,977		
流動負債	654,887	357,883	1,452,951		
固定負債	1,618,899	1,821,043	1,337,063		
負債合計	2,273,785	2,178,926	2,790,014		
資本金	30,000	30,000	30,000		
準備金	9,189,404	9,197,466	9,260,963		
負債資本合計	11,493,189	11,406,392	12,080,977		
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
事業収益	1,584,561	561,637	966,594		
事業原価	1,549,138	553,684	927,744		
販売費及び一般管理費	111,171	99,317	76,835		
事業外収益	95,755	99,427	102,427		
事業外費用	0	0	945		
特別利益	0	0	0		
特別損失	0	0	0		
当期純利益	20,007	8,063	63,497		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	80.2	80.9	76.9	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	670.5	1,205.6	329.6	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	17.2	17.6	18.3	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.0	17.7	7.9	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	59.5	62.9	47.0	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
独立採算度 (%)	101.2	101.2	106.3	↑	=(経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助])/(経常費用+経常外費用)×100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.1	0.5	↑	=経常利益/総資本×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

- 三陸復興支援事業については、当初の計画どおり平成29年度で完了しているが、公有地取得事業について国や市町村からの受託があり、一定程度の業務量が確保されている。
- 工業団地の分譲については、売却に向けた努力が続いているところである。
- 宅地の分譲については、概ね順調に推移しているが、条件の良い区画が減少してきている。

② 方策

- 現在の職員体制で実施可能な範囲内で業務量を確保し、適正な事業運営を行うよう指導・監督する。
- 工業団地については、県の企業誘致部門や地元市町村等と連携しながら、企業ニーズに沿った積極的な分譲を展開することで収益の確保を図るよう指導・助言する。
- 宅地の分譲については、販促キャンペーンの実施や情報発信に取り組み、分譲を推進するよう指導・助言する。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

- 令和元年度における事業総利益は38,850千円、事業外収支を含めた当期純利益は63,497千円を計上し、11年連続の黒字となっている。
- 管理費比率及び人件費比率が低下し、総資本経常利益率は上昇している。

② 方策

- 工業団地及び宅地の分譲が公社の収益に大きく影響してくることから、県の企業誘致部門や地元市町村等と連携して分譲を促進し、収益の確保を図るよう指導・助言する。
- 国、県、市町村のニーズに応じた新規事業の受託による安定・継続的な事業確保に努める。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

- 公社としてのメリットを活かした、機動性、弾力性のある経営・事業運営がなされている。
- 三陸復興支援事業の完了に伴い、事業量に応じた柔軟な組織体制の構築が求められる。

② 方策

- 効率的かつ柔軟な組織運営体制の構築と、収益性の確保に向けた努力を継続するよう指導・助言する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

- 公有地取得事業、あっせん等事業を着実に推進するために、県から職員を派遣している。
- 実地検査を実施するなど、事業及び財務の管理等が適切に行われているか確認する必要がある。

② 方策

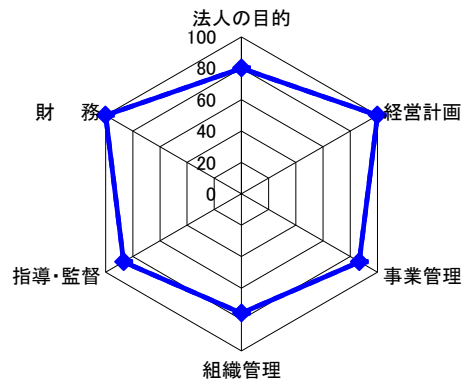
- 公有地取得事業、あっせん等事業の円滑な執行を図るため、必要な支援を検討する。
- 効率的な組織運営が行えるよう、実地検査等を通して必要な助言・指導を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	76.0	76.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0	100.0
	A	A



注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

保有する工業団地及び宅地の分譲を進めているところですが、未分譲区画の解消に向けて、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、効果的な取組を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

保有する工業団地及び宅地について、積極的に分譲されていくよう、県の関係部局や関係市町村とも連携しながら、適切な指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組を推し進めるために、引き続き、県等と連携し事業を執行していく必要があります。	実施済	県関係課と連携し、三陸復興支援事業を実施。（代行事業1件、あっせん等事業2件）	H30.3
保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地:引き渡し 2件 宅地:引き渡し 6件	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、法人の事業実施について、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	公社が実施する三陸復興支援事業は完了したが、今後も必要に応じて関係部局との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
保有する工業団地等の分譲地について、未分譲区画が依然としてあることから、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地: 引き渡し 2件 宅地: 引き渡し 4件	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
保有する工業団地及び宅地の分譲を推進するため、関係部局と連携や情報共有を図りながら、指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	今後も関係部局との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
保有する工業団地等の分譲地について、分譲を進めているところですが、県や関係市町村とも連携しながら、引き続き、積極的な分譲に取り組む必要があります。	実施済	工業団地: 引き渡し 2件(令和元年度末残区画数15) 宅地: 引き渡し 2件(令和元年度末残区画数26)	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
保有する工業団地等の土地について、積極的に分譲されていくよう、県の関係部局や関係市町村とも連携しながら、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	今後も関係部局及び関係市町村との情報共有を図りながら、法人への指導・助言を継続していく。	R2.3

No. 16 岩手県信用保証協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県信用保証協会		2 所管部署・課	商工労働観光部 経営支援課		
3 設立の根拠法	信用保証協会法		4 代表者 職・氏名	会長 杉村 孝		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和23年10月27日		6 事務所の所在地	〒020-0062 盛岡市長田町6番2号		
			7 電話番号	019-654-1500		
8 資(基)本金等	9,507,430,695	円	うち県の 出 資 等	5,286,083,000円	55.6%	
9 設立の趣旨 中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。						
10 事業内容 (1) 中小企業者等が銀行その他の金融機関から資金の貸付け又は手形の割引を受けること等により金融機関に対して負担する債務の保証 (2) 銀行その他の金融機関が株式会社日本政策金融公庫の委託を受けて中小企業者等に対する貸付けを行った場合、当該金融機関が中小企業者等の当該借入れによる債務を保証することとなる場合におけるその保証をしたこととなる債務の保証 (3) 中小企業者が発行する社債のうち銀行その他の金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 (4) 前各号の掲げる業務に付随し、本協会の目的を達するために必要な業務						
11 常勤職員の状況	合計	62名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,994千円(平均年齢 41.7才)※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	8,855千円(平均年齢 61.8才)※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	19,299,582	19,124,698	17,165,520
損失補償(残高)	782,074	859,852	962,574
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,149,833	1,085,891	1,027,878
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
現金預金	4,673,072	4,279,629	4,446,572
有価証券	29,828,095	30,751,584	30,396,505
動産・不動産	836,468	844,894	838,942
損失補償金見返	782,074	859,852	962,574
保証債務見返	237,528,417	226,448,596	220,897,478
求償権	268,753	367,343	503,565
雑勘定	678,292	606,072	584,405
≪合計≫	274,595,171	264,157,970	258,630,041
基金	9,507,431	9,507,431	9,507,431
基金準備金	12,013,552	12,361,727	12,624,793
制度改革促進基金	125,854	78,182	0
収支差額変動準備金	6,676,000	7,023,000	7,286,000
責任準備金	1,431,038	1,367,687	1,337,735
求償権償却準備金	71,703	93,999	137,347
退職給与引当金	563,358	578,793	590,635
損失補償金	782,074	859,852	962,574
保証債務	237,528,417	226,448,596	220,897,478
借入金	2,473,000	2,473,000	2,000,000
雑勘定	3,422,745	3,365,703	3,286,048
≪合計≫	274,595,171	264,157,970	258,630,041

収支計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収入	2,889,229	2,672,152	2,584,968		
経常支出	2,050,567	2,021,411	2,013,031		
経常外収入	3,783,101	2,577,993	2,713,371		
経常外支出	3,804,764	2,581,245	2,837,431		
制度改革促進基金取崩額	116,343	47,686	78,189		
当期収支差額	933,344	695,175	526,066		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	9.7	11.0	11.4	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	-	-	-	→	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	30.8	34.7	36.0	↑	= (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100
人件費比率 (%)	60.3	61.7	62.3	↑	= 人件費 / (販売費 + 管理費) × 100
独立採算度 (%)	114.0	114.1	109.2	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.31	0.25	0.22	↓	= 経常利益 / 総資本 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

法人に対する県の出資割合は55.6%と50%を超えていますが、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

令和元年度決算は、保証債務残高の減少に伴う保証料収入の減少や、求償権償却の増加等により、当期収支差額は前年度より減少し、526,066千円（前期比▲169,109千円）となりました。

No. 17 株式会社盛岡地域交流センター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社盛岡地域交流センター		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 谷藤 裕明		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成4年2月20日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1		
			7 電話番号	019-621-5000		
8 資(基)本金等	2,600,000,000	円	うち県の 出資等	611,000,000円	23.5%	
9 設立の趣旨						
北上川流域テクノポリス開発計画に基づく「テクノポリス・サポートコア」、盛岡市が計画した「高度情報センター」及び「業務・サービス施設」を一体的に整備運営し、新都市拠点の構築と本県産業の振興に資する。						
10 事業内容						
(1) 不動産の賃貸及び管理 (2) 情報交流の促進並びに産業振興のための会議施設等の運営及び管理 (3) 情報交流の促進並びに産業振興のための各種催事、展示会等の企画運営						
11 常勤職員の状況	合計	12名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢47.5才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	《非公表》 千円(平均年齢64.8才) ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	969,636	1,155,879	1,392,761
固定資産	3,539,467	3,484,780	3,485,232
資産合計	4,509,103	4,640,659	4,877,993
流動負債	166,443	145,135	224,168
固定負債	377,444	377,183	382,352
負債合計	543,887	522,318	606,520
資本金	2,600,000	2,600,000	2,600,000
利益剰余金	1,365,216	1,518,341	1,671,473
純資産合計	3,965,216	4,118,341	4,271,473
負債・純資産合計	4,509,103	4,640,659	4,877,993
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度
売上高	831,410	842,112	842,830
売上原価	458,583	485,372	475,043
販売費・一般管理費	100,339	118,272	129,181
営業外収益	1,452	2,336	2,395
営業外費用	286	145	78
特別利益	0	498	0
特別損失	0	500	159
法人税、住民税及び事業税等	83,978	74,532	74,630
当期純利益	189,673	166,124	166,132

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	87.9	88.7	87.6	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	582.6	796.4	621.3	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	12.1	14.0	15.3	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	69.0	73.3	74.6	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	6.1	5.2	4.9	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.2	0.2	0.2	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

県が関与するテクノポリス・サポートコア施設となっていた(公財)いわて産業振興センターが移転したことにより、県の出資目的が薄れている状態となっておりますが、即時の出資引揚げは難しいことから、今後の経営状況を勘案しながら、他の出資者と十分な協議を行い、慎重に検討をしていくこととしています。

令和元年度決算は、新盛岡バスセンター整備事業に係る対応組織の新設による人件費の増加により販売費及び一般管理費が10,909千円増加しましたが、オフィステナントの賃貸収入等が安定しており、売上総利益が367,787千円(前期比+11,047千円)、当期純利益が166,132千円(前期比+8千円)となりました。(13期連続の黒字計上)

No. 18 株式会社北上オフィスプラザ

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社北上オフィスプラザ		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 菅野 俊基		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月15日		6 事務所 の所在地	〒024-0051 岩手県北上市相去町山田2番地18		
			7 電話番号	0197-71-2171		
8 資(基)本金等	1,791,000,000	円	うち県の 出資等	300,000,000円	16.8%	
9 設立の趣旨						
北上産業業務団地(通称:オフィシャルカディア北上)への業務管理機能、研究開発機能の誘致、また、当該団地への立地企業及び周辺地域企業の業務活動、研究開発活動等に対する支援事業を実施することにより、北上中部地方拠点都市地域の産業の高度化を図り、もって、本県における人材の定着と産業振興に資することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 北上オフィスプラザの建設、運営事業 (2) 業務支援事業(業務機能、研究開発機能を対象とするレンタルオフィスの提供と、入居企業への業務支援サービスの実施) (3) 起業化育成事業(インキュベートルームの設置と起業化のための各種情報の提供、関連団体とのネットワークづくりの支援) (4) 研究開発支援事業(研究機関の誘致、地域企業との共同研究のコーディネート) (5) 情報提供、情報化事業(情報資料室及び汎用データベースの端末設置、情報提供) (6) 交流促進、研修事業(研修設備の設置及び研修事業の実施)						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,942千円(平均年齢50才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	2,940千円(平均年齢66才)		※令和元年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	5,858	5,789	0
委託料(指定管理料を除く)	38,076	38,079	37,387
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	628,722	671,896	692,458
固定資産	918,951	868,390	855,396
資産合計	1,547,673	1,540,286	1,547,854
流動負債	24,057	33,274	31,597
固定負債	7,298	0	0
負債合計	31,355	33,274	31,597
資本金	1,791,000	1,791,000	1,791,000
利益剰余金	▲291,709	▲278,713	▲262,290
評価・換算差額等	17,027	▲5,274	▲12,453
純資産合計	1,516,318	1,507,013	1,516,257
負債・純資産合計	1,547,673	1,540,286	1,547,854

損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
事業収益	187,343	203,013	202,768		
事業費用	177,319	189,332	184,192		
（うち売上原価）	147,637	156,312	150,365		
（うち販売管理費）	29,682	33,020	33,827		
事業外収益	6,163	6,192	6,169		
事業外費用	0	0	0		
特別利益	0	0	0		
特別損失	0	0	0		
法人税、住民税及び事業税	5,538	6,878	8,322		
当期純利益	10,649	12,996	16,423		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	97.9	97.8	98.0	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	2,613.3	2,019.2	2,191.5	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	15.8	16.3	16.7	↑	= (販売費+管理費) / 売上高×100
人件費比率 (%)	47.9	40.5	39.1	↓	=人件費 / (販売費+管理費) ×100
総資本経常利益率 (%)	1.0	1.3	1.6	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.1	0.1	0.1	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、北上川流域地域産業活性化協議会の事務局機関として位置付けられているなど、北上川流域における産業振興における役割を担っており、毎年経営状況を把握し、指導・監督を行うこととしています。

令和元年度決算は、北上オフィスプラザ施設の入居率上昇による賃貸事業収入の増加等により、当期純利益が16,423千円(前期比+3,427千円)となりました。なお、法人は、県から「三次元設計開発技術高度化促進業務」を受託しており、「いわてデジタルエンジニア育成センター」を運営しています。

No. 19 株式会社岩手ソフトウェアセンター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社岩手ソフトウェアセンター		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 ものづくり自動車産業振興室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 戸館 弘幸		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年4月25日		6 事務所 の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号		
			7 電話番号	019-621-5454		
8 資(基)本金等	1,278,500,000	円	うち県の 出資等	350,000,000円	27.4%	
9 設立の趣旨						
「地域ソフトウェア供給力開発事業推進臨時措置法」(10年間の時限立法)に基づく政府出資特別法人として、第三セクター方式で設立。その後、「新事業創出促進法」(平成11年2月施行、平成17年4月廃止)、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」(平成17年4月施行)に発展的に継承。その主たる目的として、組込みソフトウェア競争力強化事業等を実施することにより、不足している県内IT企業の技術者を育成し、本県における組込みソフトウェア分野等の産業集積の推進に貢献する。						
10 事業内容						
(1) コンピュータソフトウェア及びシステムに関する研修会、講習会の開催 (2) コンピュータソフトウェア及びシステム開発のための事務室、設備の賃貸 (3) コンピュータ及びその周辺機器の賃貸 (4) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する調査、相談 (5) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発、仲介、開発業務の斡旋 (6) 情報サービス業についての情報の収集、調査分析及び提供 (7) コンピュータソフトウェア及びシステムの開発に関する労働者派遣 (8) その他前各号に附帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,396千円(平均年齢 50才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	1,200千円(平均年齢 73才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1. 高度情報化に対応した人材の育成(研修受講者)	受講者240名	受講者315名
2. 情報通信関連産業の高度化、集積、地域産業の活力の向上 (実践指導室入居率)	入居率100%	入居率100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1. 財政基盤の確立・強化	当期純利益7,500千円以上	10,989千円
2. 研修事業の強化・拡大	受講者前年度比5%増	未達成(1,322名→1,275名)
3. 組織体制の強化(計画的な社員研修の実施)	1人最低1研修受講	1人1研修以上受講

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	1,951	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	586,349	660,536	982,592		
固定資産	807,800	744,447	433,787		
資産合計	1,394,149	1,404,983	1,416,380		
流動負債	17,250	18,715	21,877		
固定負債	3,278	5,406	3,930		
負債合計	20,528	24,121	25,807		
資本金	1,278,500	1,278,500	1,278,500		
利益剰余金	95,121	102,361	112,072		
純資産計	1,373,621	1,380,861	1,390,572		
負債・正味財産合計	1,394,149	1,404,983	1,416,380		
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
売上高	120,061	120,680	117,653		
売上原価	83,009	85,143	77,476		
販売費・一般管理費	22,920	22,278	23,549		
営業外収益	750	654	585		
営業外費用	0	239	1		
法人税、住民税及び事業税等	5,487	5,154	6,221		
当期純利益	9,395	8,519	10,989		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	98.5	98.3	98.2	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	3,399.1	3,529.4	4,491.4	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	19.1	18.5	20.0	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	33.1	32.1	32.5	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.1	1.0	1.2	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.087	0.086	0.083	↓	=売上高/総資産

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

継続的な研修事業の実施により、本県のIT人材育成に一定の役割を果たしている。中核事業である研修事業については、ヒューマンスキル系研修が前年度より振るわなかったため、前年度に比べ売上が下回る状況となった。今後は、IT業界を取り巻く状況や企業ニーズに応じた新たな研修の企画を検討するなど、引き続き受講者の確保に向けて更なる改善を進める必要がある。

② 方策

研修事業の更なる発展に向け、法人と意見交換を行い、必要な手立てを講じる。

いわて組込みシステムコンソーシアムへの継続的な参画をはじめとして、IT人材育成分野において、本県の情報関連産業振興の中核機関として役割を担ってもらうこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

借入金がなく、キャッシュフロー上の問題もなく、経営は安定している。

② 方策

今後も単年度決算の黒字が継続されるように、情報共有に努め、必要に応じ指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

PDCAによる検証を行い、達成すべき目標として設定した項目について適切に実施するよう指導している。

② 方策

今後も、全ての項目について目的達成できるように、情報共有・意思疎通に努め指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

財務健全化が継続され、指導監督成果は上がっている。

② 方策

今後も、法人の経営状況や本県の情報関連産業振興における法人の役割等を踏まえ、法人との情報交換を行い、適切な指導・助言を行っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

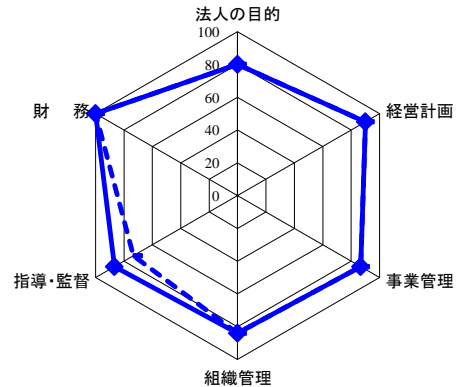
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	86.7	73.3
財務評価	100.0 A	100.0 A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

法人の主軸事業である研修事業について、企業ニーズに対応した研修内容の見直し等を検討し、本県産業振興に必要な人材の育成のため、引き続き、受講者増加の取組を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人代表者への県職員就任について、見直しを含めた検討を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
主軸事業である研修事業において、研修受講生が順調に増加していることから、引き続き受講者の確保のための取組を強化していく必要があります。	実施済	前年度に比べ研修講座数を増やすなどの対応を実施した結果、受講者数を増やすことができた。	H30.3
IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)などの新たなITの活用(第4次産業革命)による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	株主企業等との情報交換の場を利用し、IT活用等に関する情報収集を強化した。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人を取り巻く環境や、経営状況を見極めつつ、適切な対応が求められています。	取組中	法人代表者の県は、法人の体制状況を踏まえながら、総会または県の定期人事異動時に見直すことを目標に検討を進める。脆弱な体制については法人と随時意見交換・打合せを実施し、助言を行う。	—

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
情報産業サービス産業の売り上げの伸びを背景として、技術者が不足している傾向にあることから、引き続き、主軸事業である研修事業により、県の産業振興に必要な人材育成を積極的に支援していく必要があります。	実施済	研修事業の受講者数を増加するために、チラシの配布や岩手県情報サービス産業協会の会議やメーリングリストを活用する。	H31.3
IoT(モノのインターネット)やAI(人工知能)などの先端IT技術による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	株主企業等との情報交換の場を利用し、IT活用等に関する情報収集を強化した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。	取組中	法人の経営状況、IT人材育成が県としても重要な課題である等の状況を踏まえつつ、法人との意見交換、打合せを実施し、適切な指導、助言を行っていく。	—

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
情報産業サービス産業の売り上げの伸びを背景として、技術者が不足している傾向にあることから、引き続き、主軸事業である研修事業により、県の産業振興に必要な人材育成を積極的に支援していく必要があります。	実施済	技術者研修の受講者数を増加するために、チラシの配布や岩手県情報サービス産業協会の会議やメーリングリストを活用した。結果45名増え、281人となった。	R2.3
IoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、ビッグデータ、RPA(ロボテックプロセスオートメーション)などの先端IT技術に対応する人材育成による成長戦略に対応していくため、引き続き情報収集等の対応を強化していく必要があります。	実施済	株主・情産協会会員企業との情報交換の場を利用し、IT活用等に関する情報収集を行い、新たに3つの研修(フロントエンドWebプログラミング入門 3名受講、Pythonによる自動化処理プログラミング入門 9名受講、人に教える技術 4名受講)を実施した。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人代表者への県職員就任について、原則取りやめとしていることから、法人体制への適切な助言・指導を行い、見直しを図る必要があります。	取組中	全国の地域ソフトウェアセンターの役員就任状況や法人の体制等を踏まえつつ、法人との意見交換を実施し、今後の見直し等について検討していく。	—

No. 20 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		2 所管部署・課	商工労働観光部 産業経済交流課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人等に関する法律		4 代表者職・氏名	理事長 谷藤 裕明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和59年8月31日 平成25年4月1日公益法人へ移行 公益財団法人盛岡地域地場産業振興センター		6 事務所の所在地	〒020-0055 盛岡市繫字尾入野64番地102	
			7 電話番号	019-689-2201	
8 資(基)本金等	27,370,000	円	うち県の 出 資 等	7,500,000円	27.4%
9 設立の趣旨					
盛岡広域生活圏の地域における地場産業の振興のための事業を行うことにより、地場産業の育成強化を図り、もって地域経済の健全な発展と地域住民の生活の向上及び福祉の増大に寄与する。					
10 事業内容					
(1) 地場産業文化の理解と振興、事業者の能力育成と後継者確保及び地場産品の振興を図る事業 (2) 業界団体等との連携、官公署からの受託による地場産業の普及啓発に関する事業 (3) 施設の賃貸に関する事業 (4) 盛岡手づくり村への集客と地域住民との交流を図る事業 (5) 盛岡手づくり村内共用施設維持管理事業 (6) その他目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	7名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	3,777千円(平均年齢56.3才) ※令和元年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才) ※令和元年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	28,315	23,819	17,739
固定資産	594,253	585,661	578,618
資産合計	622,568	609,480	596,357
流動負債	19,405	18,295	17,926
固定負債	15,761	13,020	10,279
負債合計	35,166	31,315	28,205
正味財産合計	587,402	578,165	568,152
負債・正味財産合計	622,568	609,480	596,357
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度
経常収益	149,449	150,801	141,114
経常費用	158,057	159,966	151,055
うち事業費	151,732	155,535	146,854
うち管理費	6,325	4,431	4,201
当期経常増減額	▲ 8,609	▲ 9,165	▲ 9,941
経常外収益	0	0	0
経常外費用	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 8,681	▲ 9,237	▲ 10,013
当期指定正味財産増減額	0	0	0
正味財産期末残高	587,402	578,165	568,152

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	94.4	94.9	95.3	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	145.9	130.2	99.0	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	4.2	2.8	2.8	→	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	35.5	34.6	29.7	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	65.8	65.9	69.1	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 1.5	▲ 1.6	▲ 1.7	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的役割を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とすることとしており、毎年度経営状況の把握のみをすることとしています。

令和元年度決算は、当期経常増減差額について、地場産業振興事業等の公益事業が8,077千円のマイナス（前期比▲343千円）、販売促進事業等の収益事業が2,237千円のプラス（前期比▲763千円）となりました。これは、公益事業については地場産品販売による収益の減、収益事業については盛岡手づくり村「マルシェ」やアロニエ関連商品開発事業等による収益の減によります。当期一般正味財産増減額は10,013千円のマイナス（前期比▲777千円）、正味財産期末残高は568,152千円（前期比▲10,013千円）となりました。なお、法人は平成15年度以降17期連続して単年度欠損を計上しています。

No. 21 岩手県産株式会社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県産株式会社		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 産業経済交流課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 岩間 隆		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和39年12月17日		6 事務所 の所在地	〒020-0891 紫波郡矢巾町流通センター南一丁目8 番9号		
			7 電話番号	019-638-8161		
8 資(基)本金等	90,000,000	円	うち県の 出資等	41,226,000円	45.8%	
9 設立の趣旨						
岩手県において生産される物産の販売促進をととして岩手県の産業振興に寄与する。						
10 事業内容						
(1) 岩手県において生産される物産の販売並びに加工に関する事業 (2) 前各号に付帯する一切の事業 事業例： ① 県産品の百貨店、量販店、問屋及び小売店等に対する卸売 ② アンテナショップ及び直営小売店舗(らら・いわて)における小売 ③ 全国百貨店等における物産展の開催 ④ カタログ、インターネット等による通信販売 ⑤ 県等アンテナショップの管理運営業務の受託 ⑥ 地場産業関係事業者の支援(商品開発資金貸付、啓発指導等)						
11 常勤職員の状況	合計	54名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,645千円(平均年齢41.3才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,588千円(平均年齢59.0才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県産品の販路拡大・開拓により地場産業事業者からの仕入増加に努める(県産品仕入額等)	・県産品仕入額4,358,000千円 ・仕入企業数800社 (うち新規企業10社) ・売上額前期比2%増	・4,357,058千円 ・862社(35社) ・95.3%
2 新規得意先の獲得	新規得意先企業数30社	86社
3 営業社員の同行によるメーカー訪問を積極的に行い、流通業者や消費者の商品に対する意見・要望、地域産品の市場動向等の情報を共有することによる、取引(売上)に直結する商品開発及びその支援	・同行訪問企業数30社 ・商品開発数30品目	15社 10品目
4 付加価値の高い自社ブランド商品の開発	自社商品開発数20品目	23品目
5 インバウンドを含めた海外市場の開拓のため、プロモーションや商品開発、輸出事業を強化	・国内外の商談会へ積極的に 出展し新規開拓、また商品開 発に向けた情報収集 ・海外向け商品開発 中期計画 累計10品目(今年度目標3品)	・海外商談会、見本市5件に出展し、6件の新規 得意先を開拓 ・海外向け商品開発は、国内インバウンド向けに 羊羹3品、海外輸出向けにラーメン2品を開発 (合計5品 目標達成)
6 物産展、小売等の販売事業を通して、岩手ブランドを全国に発信し、認知度向上に努める	・継続開催、定番商品化 ・デジタル化しSNSで発信	・継続7件、新規3件の物産展を開催 ・facebook等で新情報の発信、デジタルサイネー ジを活用した情報発信

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 事業戦略展開に対応した組織体制の整備とコミュニケーションの活性化	・受発注業務組織・運営の改善 ・事業別担当者会議の実施(プロジェクトチームでの対応)	・名古屋営業所の受発注業務を本社に統合 ・商品開発委員会、店長会議、店舗担当者会議 を実施
2 東日本、西日本エリアにおける組織的な卸営業の推進と大手ベンダーの窓口の一本化	・エリア内、エリア間の連携 ・大手問屋の卸価格統一及び 商品登録の一本化を図る	・東日本1回、西日本エリア3回会議を実施、情 報共有・連携を図った。 ・大手問屋の展示会等に各所連携して出展し、 全社で情報共有を図った。
3 仕入基準の見直しを行い、当社取扱基準を標準化し売上総利益率の向上を図る	・仕入基準の標準化 ・売上総利益率前期比0.25% 増	・仕入先との交渉により、送料のメーカー負担へ の変更、販売目標を設定した仕入価格の減額な ど一定の成果が得られた。 ・売上総利益率0.30%減少

4 商品仕入に係る送料負担の基準を明確化し物流コストの削減を図る	・現状の把握と検証 ・販売運賃の削減 対2018年度比97%(▲3%)	・前年及び今年度の各運送会社ごとの運賃の分析を実施し、情報共有する仕組みとした。 ・各運送会社との個別交渉、各メーカーとの送料負担交渉により販売運賃は、対前年度比95%(▲5%)となり目標を達成した。
5 人材育成の推進と人事・給与制度の整備、見直し	・役職別の外部研修及び資格取得奨励制度の策定 ・社員教育研修の制度化作業実施 ・給与規程(各種手当、定期昇給基準等)の見直し	・自己啓発等支援制度規定(資格取得奨励制度・通信教育受講奨励制度)を策定 ・新入社員研修及び役職別の外部研修を実施 ・扶養手当の見直しを実施
6 個人情報の適正管理等、コンプライアンス強化のための社内環境の整備	・個人情報の取扱に関する規定の検証・見直し・運用 ・「ビジネス実務法務」の社員教育の実施(外部研修・通信教育) 社会保険労務士のスポット活用(法令対応・順守監査、諸規程の整備・見直しモデル提案等)	・ビジネス実務法務3級を対象にした資格取得奨励制度を整備 ・働き方改革関連の同一賃金同一労働等の対応について社労士に相談を行うとともに、取引先メーカーとの親睦団体「県産共友会」において社労士による講習会を開催した。
7 「働き方改革関連法」に対応した労務管理と労働生産性の向上	・働き方改革関連法の遵守 ・勤怠管理システムの活用(労働生産性の向上に向けた課題の抽出)	・夏季休暇等を計画的に付与するなど、年間有給休暇5日の取得義務への対応を図った。 ・勤怠管理をシステム化した。
8 当事業に係る広報活動の強化	・ホームページの更新頻度の向上(月1回) ・新聞、テレビ等のマスコミを活用した広報活動の強化	・各種情報の発信にホームページを活用。 ・サヴァ缶の新缶発売など、マスコミを活用した広報活動を実施。
9 県からの融資額縮減の継続(年5,000千円縮減)	・融資額縮減 実施(借入額 40,000千円) ・委託事業の拡充	・借入額の縮減40,000千円(▲5,000千円) ・県等から18事業を受託

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	50,000	45,000	40,000
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	31,802	25,366	31,669
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	1,306,516	1,263,029	1,181,994
固定資産	257,894	244,982	217,376
資産合計	1,564,410	1,508,011	1,399,370
流動負債	1,084,171	1,002,138	917,724
固定負債	62,903	76,305	76,305
負債合計	1,147,074	1,078,443	994,029
資本金	90,000	90,000	90,000
利益剰余金	327,336	339,568	315,340
純資産合計	417,336	429,568	405,340
負債・純資産合計	1,564,410	1,508,011	1,399,370
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度
売上高	5,206,258	5,427,982	5,174,882
売上原価	4,284,061	4,446,012	4,273,712
受託料収入	76,430	81,502	95,628
運賃収入	8,679	8,542	7,672
販売費及び一般管理費	995,939	1,065,258	1,039,163
営業外収益	21,058	26,982	40,808
営業外費用	18,577	11,626	12,673
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	13,369
法人税、住民税及び事業税	8,796	6,280	700
当期純利益	5,051	15,832	▲ 20,628

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	26.6	28.4	28.9	↑	=自己資本／総資本×100
流動比率 (%)	120.5	126.0	128.7	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	17.2	15.2	24.2	↑	=有利子負債／総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	19.1	19.6	20.0	↑	=(販売費+管理費)／売上高×100
人件費比率 (%)	48.9	49.6	47.7	↓	=人件費／(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	0.88	1.46	▲ 0.47	↓	=経常利益／総資本×100
総資本回転率 (回)	3.32	3.59	3.69	↑	=売上高／総資本

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

消費税率引上げと新型コロナウイルス感染症拡大の影響による店舗営業の短縮・休業や物産展の中止などにより、取引先である県内事業者にとって厳しい状況が生まれている。震災からの復興の成果を確実にものとするため、県内事業者等と連携し本県経済の発展と県内事業者の育成を目指す取組が必要である。

② 方策

県の施策と連携した県産品の販売活動を全国的に展開するとともに、県外進学した本県出身者など従来は捉えていなかった顧客層へ県産品の販売を強化していくよう指導する。また、並行して、新たな商品開発や販売プロモーションにより、県産品の販売を強化するよう働きかける。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

減少した売上の回復が喫緊の課題となり、利益性の高い商品の拡販やマスセールスを通じて粗利の確保が求められる。併せて物流費や販売管理費などの抑制に向けた改革を通じて、損益分岐点を下げていく努力も必要となっている。

② 方策

県産品キャンペーンや通信販売の強化を通じて新たな販路を活用した売上拡大を、県施策に取り込みながら展開していく。また、固定費の抑制に向けた活動を県として支援していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

基本的なマネジメントシステムは構築されているが、BCPプランや従業員満足度を定期的に把握する仕組みの構築が必要である。また、顧客満足度を定期的に把握し、顧客ニーズを取り入れ経営品質を高めていくことも課題である。

② 方策

課題への取組に県も連携しながら進めるとともに、個々の課題を担える人材の育成について、支援していく。また、評価項目には含まれないが、環境経営(特に減プラスチック)も業務上、必要と思われるので、県としても支援していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

10数年来なかった厳しい経済環境のなかで、県産品の販売拡大と事業者の経営安定を図りながら、自社の赤字解消も求められる。

② 方策

関連事業者との関係を密にしながら、同社の経営の安定に寄与するよう、県施策と連携した同社の取組への支援と指導を行う。

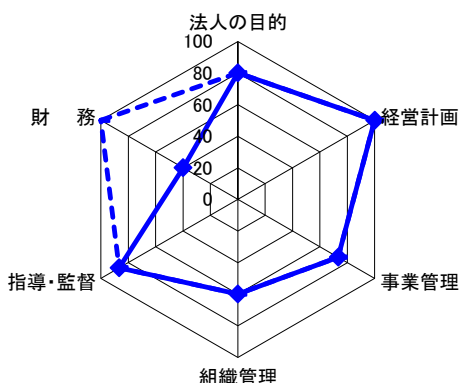
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	60.0	60.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	40.0 C	100.0 B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている県内事業者の売上回復は喫緊の課題であり、法人がこれまでに蓄積してきた商品知識や販売促進、支援のノウハウ等を活用して、県産品の販売拡大に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ② 運転資金として県から調達している短期借入金について、令和元年度は借入金額の縮減に取り組まれたところで、経営環境が厳しい状況ですが、引き続き短期借入金の縮減に向けて経営努力を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ県内事業者の売上回復のため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携・協働を強化するとともに、効果的・効率的な事業運営に向けて、適切な指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 復興に向けた県の施策実施における推進主体の一つとして、引き続き被災事業者のニーズを把握し、県内事業者の新商品開発や販路開拓等を支援していく必要があります。	実施済	被災地の復興を支援するべく、とりわけ水産加工品を中心に、当社が持つ販売チャンネルとネットワークをフルに活用して販路回復・開拓、販促活動を支援し、流通の面から復興の加速度を上げる後押しを行ったが、水産加工品については、当該事業者の「原料不足」や「人手不足」も影響して、結果として当期においては思うような実績を上げることが出来ず、引き続き可能な支援を継続していくこととしている。	H30.3
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと（商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等）、加えて消費低迷や被災に係る償還等の影響により、県内生産者の早期支払要請（仕入先の資金繰り悪化）が増加していること等から、当社が引き続き縮減を進めるには厳しく困難な環境が今後も続くものと思われる。そのような現況の中で、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成29年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う形としたいが、上記の現状については、十分に認識、考慮いただきたい。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 地域特産品の販売競争の激化等により、売上高の低下と、全国的な輸送コストの上昇傾向が見受けられることから、法人が設立目的を達成していくために、今後も引き続き商品開発や販路開拓の他、県内事業者の育成に積極的に取り組み、適正な収益バランスを確保していく必要があります。	実施済	商品開発や販路開拓については、引き続き積極的に取り組むとともに、産地問屋として県内事業者の育成については、個々のニーズに即した対応により、当社の存在価値をより高めることに努める。物流コスト増への対応については、今後さらに当社の経営に多大な影響を与え、より困難な状況が続くものと見込まれる。これについては、社内において、輸送実態の確かな把握とその見える化を図り、経費削減につながる業務改善や物流コスト管理の改善を行うとともに、一方で、当課題については、県産品の販路拡大を推進する上で、当社のみならず県内の関係者共通の課題であるとの認識から、県内事業者と目的や利益を共有可能な個々の案件において連携を図る取り組みをより強化していく。	H31.3
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて消費低迷や被災に係る償還等の影響により、県内生産者の早期支払要請(仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、当社が引き続き縮減を進めるには厳しく困難な環境が今後も続くものと思われる。そのような現況の中で、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。平成30年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う形としたいが、上記の現状については、十分に認識、考慮いただきたい。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策と連動して、県内業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、県としての方向性を示す必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 平成30年度は純利益を確保しましたが、地域特産品の販売競争の激化等による売上高の低下と、物流コスト増による費用の増加傾向が見受けられることから、今後も引き続き、新商品の開発、販路開拓のほか、県内事業者の育成に積極的に取り組み、適正な収益バランスを確保していく必要があります。	実施済	商品開発や販路開拓については、引き続き積極的に取り組むとともに、産地問屋として県内事業者の育成については、個々のニーズに即した対応により、当社の存在価値をより高めることに努めている。 また、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、巣ごもり消費等の影響により、ネット通販や食品の宅配関連等の売上が2月から3月にかけて大きく売上増となった。通販等無店舗販売、生協の共同購入等の宅配関係は、今後伸びが期待されるため、引き続き強化していく。 流通コスト増への対応については、今期も送料の値上げ等もあり、今後さらに当社の経営に多大な影響を与え、より困難な状況が続くものと見込まれる。これについては、今期、輸送実態の的確な把握とその見える化を図り、全社で削減に取り組み、注文から納品までのリードタイムを確保することによる宅配便より安価な路線便の活用、運送会社各社との交渉による運賃の見直し等により、販売運賃を▲5%削減した。今後も物流コストの管理、運送会社との交渉を行い、経費の削減に取り組んでいく。 また主要な仕入先と取引条件(仕入条件・送料負担等)の交渉を実施し、一部メーカーにおいては、ロット条件の設定等により、送料がメーカー負担に変更になるなど一定の成果が得られたが、今後も、仕入先との取引における基本条件(仕入価格・送料負担等)の精査、見直しを行う他、主要な仕入先各社と、本社着値、送付先渡しとともに、仕入価格の再見積、納入単位(ロット)に応じた仕入掛率・単価の調整等について個別の案件ごとに協議し、仕入の改善を進めていく。	R2.3
② 運転資金としての県からの借入金の調達を継続的に行っていますが、法人の自立に向けて引き続き内部留保を充実し、県からの短期借入金の縮減に向けた経営努力を行う必要があります。	実施済	短期借入金の縮減については、流通環境の変化に対応した新たな戦略的事業展開のため資金が必要なこと(商品開発・販促宣伝経費、物流対策費、物産展確保に係る営業経費・企画費等)、加えて新型コロナウイルス感染症による消費低迷や被災に係る償還等の影響により、県内生産者の早期支払要請(仕入先の資金繰り悪化)が増加していること等から、当社が引き続き縮減を進めるには厳しく困難な環境が今後も続くものと思われる。そのような現況の中で、利益確保による内部留保資金の充実等、融資額の縮減に最大限努力している。令和元年度についても県からの短期借入金を前年度に引き続き5,000千円減額した。当取り組みは原則として今後も県当局の方針に沿う努力を継続するが、経営実態を考慮し、短期借入金の縮減については必要な協議をお願いしたい。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県の経済発展に向けた施策推進と連動して、県内事業者の売上拡大や新商品開発を支援するため、引き続き、法人と十分な情報共有や意見交換を行い、連携・協働を強化するとともに、効率的な事業運営に向けて、適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	県内食品関連事業者の商品開発や販路開拓・取引拡大に向けて、ワンストップ型の個別商談会の開催や試験販売の実施、更には商談会やフェアの開催等に、密に連携して取り組んでいる。	R2.3

No. 22 公益財団法人岩手県観光協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県観光協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 観光・プロモーション室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和39年4月16日 ※平成13年4月1日統合・改称 ※平成24年4月1日公益法人へ移行		6 事務所の所在地	〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1 マリオス3F		
			7 電話番号	019-651-0626		
8 資(基)本金等	57,000,000	円	うち県の 出資等	47,000,000円	82.5%	
9 設立の趣旨						
岩手県の観光宣伝紹介、観光客の誘致促進、国際観光の推進等を行うことにより、観光の振興を図り、もって地域の活性化と県民生活の向上発展に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 観光振興のための調査研究及び計画策定に関すること (2) 内外観光客の誘致を促進する観光地の宣伝紹介、情報提供、出版物の発行及びイベントの実施等に関すること (3) 観光に関する意識の普及啓発及び観光事業従事者の育成、資質の向上並びに表彰等に関すること (4) 観光情報の収集頒布及び観光関係機関との連携、強化育成、出捐等に関すること (5) 観光客の受入態勢の整備に関すること (6) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	5名	うち県派遣	3名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,765千円(平均年齢51.5才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	1名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	0千円(平均年齢56才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 観光消費額単価(県外・宿泊)	34.2千円	31.3千円
2 教育旅行入学学校数(県外校)	2,309校	2,191校
3 宿泊者数(延べ人数・全施設)	617.1万人泊	627.7万人泊
4 多様な観光情報の発信件数	1,200件	1,279件
5 外国人宿泊者数(延べ人数、全施設)	28.3万人	34.4万人
6 人材育成研修会(おもてなし等)受講者数(累計)	200人	237人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 賛助会員等への訪問説明(累計)	5会員等	6会員等

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	10,764	14,135	55,941
指定管理料	0	0	0
その他(賛助会費・業務移管特別負担金)	39,180	37,089	28,147

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	13,740	15,486	19,221		
固定資産	101,176	102,565	100,916		
資産合計	114,916	118,051	120,137		
流動負債	9,470	10,212	8,443		
固定負債	15,774	17,420	17,844		
負債合計	25,244	27,632	26,287		
正味財産合計	89,672	90,419	93,850		
負債・正味財産合計	114,916	118,051	120,137		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	91,688	92,980	125,066		
経常費用	91,102	92,006	121,532		
うち事業費	74,816	75,928	106,522		
うち管理費	16,286	16,078	15,010		
当期経常増減額	586	974	3,534		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	227	102		
当期一般正味財産増減額	586	747	3,432		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	89,672	90,419	93,850		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	78.0	76.6	78.1	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	145.1	151.6	227.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率□(%)	17.9	17.5	12.4	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	40.6	42.6	25.9	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%) □	100.6	100.8	102.8	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	0.7	1.1	3.8	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当協会は、県の観光産業振興に際しての民間サイドの中核的な推進母体として、国内における観光宣伝展開や宣伝媒体作成等を主体的に担い、県内全域を対象とした観光振興に貢献している。

平成16年度に、県と法人の役割を見直し、県業務の一部が移管されたところであり、県は観光振興の総合的な政策立案や広域観光、国際観光など、また、法人は主に国内向けの観光宣伝や受入態勢整備等の役割を担っている。

県と協会との役割については、民間で行ったほうが機動的、柔軟的に業務運営できるものを協会が行うという視点で分担しており、成果もでてきていると考えている。さらに、国際観光、他県との広域連携についても、可能なものは協会に移管したいと考えているが、行政と民間の役割について、効率性と効果を見極めていく必要がある。

当協会の令和元年度における経営目標の達成状況を見ると、より価格の高い旅行商品への消費誘導につながらなかったため「観光消費額単価(県外・宿泊)」は目標に届かなかったものの、「宿泊者数(延べ人数・全施設)」については目標を達成した。

財務については、自己資本比率が1.5ポイント上昇するなどしており、良好な状況にある。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により観光産業は厳しい状況にあるが、事態が収束した際には観光需要の喚起に一層取り組む必要がある。

② 方策

事業目標については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において目標を見直したところであり、県、市町村、観光に関係する団体及び観光事業者等と連携しながら、協会が実施する各種観光振興事業を、事業計画に基づき、効率的かつ積極的に展開し、着実に実施することにより目標達成を目指すこととする。

また、経営改善目標については、協会の事業改善のための意見聴取及び会員加入の促進に向けて、賛助会員への訪問説明に取り組むこととする。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度は、いわてふっこう割事業等の県からの受託事業収益の増加により経常収益が増加したほか、ソウル事務所長の派遣期間終了(派遣期間:H29.4～H31.3)に伴う県派遣職員1名の減員により人件費比率が減少したことなどにより、当期経常増減額は4年連続で増加した。

② 方策

経費節減については、管理費の不断の見直しを行うほか、超過勤務の縮減等に継続的に取り組むこととする。併せて、自主財源の確保についても、更なる方策を検討し取り組むこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

協会の目的や県と比較しての優位性は概ね認識している。経営計画管理については、引き続き運営評価結果を経営計画に反映させる必要がある。

② 方策

運営評価結果及び中期経営計画については、理事会及び評議員会に提出して承認を得ることにより、評価結果の経営計画への反映及び経営計画の実効性を確保する。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

協会の目的に沿って事業成果を上げていくためには、県と協会が密接に連携していく必要があるが、県と協会との情報交換等及び法人運営に関する具体的な指導監督については概ね成果が上がっている。

② 方策

運営評価の結果取り組むべきこととして指摘された課題を検討するため、協会と定期的に協議の場を持ち、その結果を令和2年度以降の計画に反映させていく。

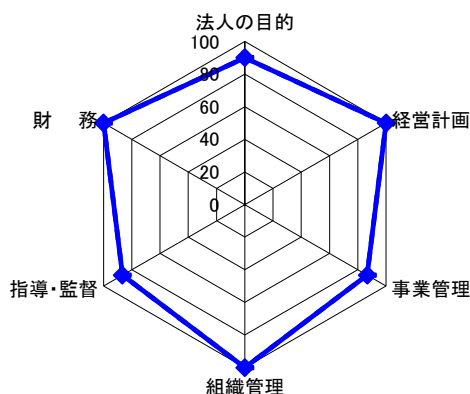
II 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	86.7	86.7
財務評価	100.0	100.0
	A	A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により県内の観光産業は大変厳しい状況下にありますが、県や関係機関と連携して、観光需要の取込に向けて効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要があります。
- ② 平成29年度に実施された外部経営調査において指摘された「県との役割分担の再検証」について、県と連携して、引き続き検討を行っていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大変厳しい状況に置かれている県内の観光産業の需要喚起に向けて、法人や関係機関との連携・協働を強化し、法人に対する適切な指導・助言を行う必要があります。
- ② 平成29年度に実施された外部経営調査において指摘された「県との役割分担の再検証」について、法人と連携して、引き続き検討を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 法人全体では経常増減額がプラスに転じましたが、引き続き収支の改善に努める必要があります。	実施済	① 平成29年度の法人全体の経常増減額がプラスとなり、2期連続でプラスとなったことから達成とした。	H30.3
② 震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、沿岸被災地等への誘客のための取組みを検討・実施する必要があります。	取組中	② 沿岸地域への本格的な誘客に向けた取組として、引き続き、2つの世界遺産や震災学習を中心とする教育旅行を柱とした誘致活動を展開している。なお、本指摘事項については、当面、継続的に取り組む必要があるものとする。	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興に向けた県の施策実施のため、関係部局及び観光関係団体等と連携、調整情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 平成30年度の「東北絆まつり2018盛岡」、宮古・室蘭間のフェリー定期航路開設及び三陸鉄道全線開通のほか、2019年の三陸防災復興プロジェクト2019及びラグビーワールドカップ2019™の開催など大型イベントや新たな交通ルートの開通が続くことから、引き続き、県や関係機関と連携しながら、県内の観光メニューの発掘や磨き上げ、国内外に向けた、広域周遊観光などの魅力ある情報の発信に努める等に取り組んでいく必要があります。	実施済	① 平成30年度は、「東北絆まつり2018盛岡」の開催や本県初のフェリー定期航路(宮古・室蘭フェリー)の就航、三陸鉄道リアス線の開通などの機会を捉えた情報発信の強化や、ラグビーワールドカップ2019™の釜石開催、三陸防災復興プロジェクト2019の開催などを見据えた国内外からの誘客強化に積極的に取り組んだ。具体的には、県や関係機関と連携して、大都市圏での観光客誘致説明会、沿岸地域を視察対象とする旅行会社の招請事業、魅力ある観光地づくり支援事業などを実施し、地域の特色を生かした取組を支援したほか、当協会内に「いわてバリアフリー観光情報案内所」を新設し、多様なニーズに対応した情報発信にも取り組んだ。また、教育旅行の誘致拡大を図るため、北海道(函館市・札幌市)、東京都及び大阪府において誘致説明会を開催するとともに、関係機関等への訪問活動を行った。	H31.3
② 国際観光の分野においては、台湾や韓国のほか、開拓市場である東南アジアからの誘客拡大を図るため、引き続き、県や関係機関との連携・協働を強化して取り組んでいく必要があります。	実施済	② 国際観光の分野においては、台湾に加え、韓国、タイなどアジア地域を中心とした各種の情報発信やPRを実施したほか、外国人留学生によるモニターツアーや海外の旅行会社関係者との意見交換等の実施により外国人観光客の受入態勢整備を促進するなど、海外からの誘客拡大に取り組んだ。	H31.3
③ 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)の対応策について、中期経営目標の設定水準に関しては対応済ですが、その他の事項の対応について、継続して検討していく必要があります。	取組中	③ 外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において、県と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行った。県との役割分担の再検証については、引き続き、所管課と協議し、検討していく。	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 震災からの復興を含む県の施策実施のため、法人との連携・協働を強化し適切な指導・助言をするとともに、関係部局及び観光関係団体等とも連携、調整情報の共有を図る必要があります。	実施済	各種観光施策の実施にあたっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。	H31.3

<p>② 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)において、中期経営目標の設定水準に関しては対応済ですが、その他の事項の対応については、引き続き、法人と協議をし、検討していく必要があります。</p>	取組中	<p>外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において、協会と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行った。協会との役割分担の再検証については、引き続き、協会と協議し、検討していく。</p>	R3.3
---	-----	--	------

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>① 令和元年度は、三陸防災復興プロジェクト2019、ラグビーワールドカップ2019TMの開催、伝統的工芸品月間国民会議全国大会など大型イベントが続くことから、これを好機とし、引き続き、県、三陸DMOセンターやその他関係機関と連携しながら、県内の観光メニューの発掘や磨き上げ、国内外に向けた、広域周遊観光などの魅力ある情報の発信に努める等に取り組んでいく必要があります。</p>	実施済	<p>① 令和元年度は、三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催、KOUGEI EXPO in IWATEの開催など、多くの大型イベントを好機に「いわて幸せ大作戦!!」観光キャンペーンを展開し、国内外からの誘客強化に積極的に取り組んだ。具体的には、県や関係機関と連携して、大都市圏での観光客誘致説明会、沿岸地域を視察対象とする旅行会社の招請事業、魅力ある観光地づくり支援事業などを実施し、地域の特色を生かした取組を支援した。</p>	R2.3
<p>② 国際観光の分野において、台湾、韓国、その他東南アジアからの誘客拡大を図るため、引き続き、県や関係機関との連携・協働を強化して取り組んでいく必要があります。</p>	実施済	<p>② 国際観光の分野においては、台湾及び韓国において各種の情報発信やPRを実施したほか、外国人留学生によるモニターツアーや海外の旅行会社関係者との商談会等の実施により外国人観光客の受入態勢整備を促進するなど、海外からの誘客拡大に取り組んだ。</p>	R2.3
<p>③ 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)の対応策のうち、県との役割分担の再検証等について、引き続き検討していく必要があります。</p>	取組中	<p>③ 外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において、県と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行ったところであり、県との役割分担の再検証については、引き続き、所管課と協議し、検討していく。</p>	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>① 県の施策の効果的な推進のため、法人との連携・協働を強化し適切な指導・助言をするとともに、関係部局及び観光関係団体等とも連携、調整し情報の共有を図る必要があります。</p>	実施済	<p>各種観光施策の実施に当たっては、各種協議会への参画など、協会をはじめとした観光関係団体との連携を図り実施している。</p>	R2.3
<p>② 外部経営調査における指摘事項(中期目標の設定水準の妥当性、県との役割分担の再検証等)の対応策のうち、県との役割分担の再検証等について、引き続き、法人と協議をし、検討していく必要があります。</p>	取組中	<p>外部経営調査における指摘事項については、新たな中期経営計画(令和元年度～令和4年度)において、協会と協議のうえ中期経営目標全般の見直しを行った。協会との役割分担の再検証については、引き続き、協会と協議し、検討していく。</p>	R3.3

No. 23 公益財団法人盛岡観光コンベンション協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人盛岡観光コンベンション協会		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 観光・プロモーション室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 谷村 邦久		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成6年8月1日 (平成15年7月1日(財)盛岡コンベンションビューローが(社)盛岡観光協会と統合して現組織になったこと) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0871 盛岡市中ノ橋通一丁目1番10号(プラザおでつて)			
		7 電話番号	019-621-8800			
8 資(基)本金等	304,900,000	円	うち県の 出資等	75,000,000円	24.6%	
設立の趣旨						
盛岡市及び岩手県の有する文化的・社会的・経済的特性を活かし、国内外からのコンベンション及び観光客に対する誘致並びに支援、観光資源の開発宣伝、観光文化施設の整備及び管理を行うことにより、観光の振興及び交流人口の拡大を図り、もって地域の経済活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。						
事業内容						
(1) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発 (2) 観光並びにコンベンション関係機関との連携及び調整 (3) 観光並びにコンベンションの受入れ体制の整備及び誘致活動の推進 (4) 観光並びにコンベンションに関する情報の収集及び出版物等による宣伝 (5) 観光並びにコンベンションに関する意識の向上及び関係者の人材育成 (6) 観光土産品の推奨、改善指導及び販路の拡張 (7) 観光並びにコンベンションに関する企画調査及び開発事業 (8) まちなか観光の推進と市民ボランティアによるおもてなし観光案内 (9) 第三種旅行業に関する事業 (10) その他この法人の目的を達せするために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	6名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,961千円	(平均年齢52.5才) ※令和元年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,736千円	(平均年齢64才) ※令和元年度実績			

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	768	866	949
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	51,262	47,285	44,160
固定資産	314,817	314,720	314,717
資産合計	366,079	362,005	358,878
流動負債	20,130	20,283	15,413
固定負債	0	0	0
負債合計	20,130	20,283	15,413
正味財産合計	345,949	341,722	343,465
負債・正味財産合計	366,079	362,005	358,878

正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	254,018	234,009	245,036		
経常費用	254,900	237,466	243,140		
うち事業費	240,231	221,664	228,673		
うち管理費	14,669	15,802	14,467		
当期経常増減額	▲ 882	▲ 3,457	1,896		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	74	675	60		
法人税住民税及び事業税	882	96	93		
当期一般正味財産増減額	▲ 1,838	▲ 4,227	1,743		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	345,949	341,722	343,465		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	94.5	94.4	95.7	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	254.6	233.1	286.5	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	5.8	6.7	6.0	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	48.4	52.1	49.5	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	85.9	83.3	86.1	↑	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.3	▲ 1.0	0.6	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の施策推進において積極的な役割を担っておらず、盛岡市がその施策推進のために法人運営に主導的立場を有していると認められる法人であることから、地元自治体による主導的な関与を基本とし、毎年度経営状況の把握のみをすることにしていきます。なお、法人は盛岡市観光文化交流センター及びもりおか啄木・賢治青春館の指定管理者です。

令和元年度決算は、盛岡市観光文化交流センターの施設利用料収入の増加や人件費の削減等により、当期一般正味財産増減額は1,743千円のプラス(前期比+5,970千円)となり、正味財産期末残高は343,465千円(前期比+1,743千円)となりました。

No. 24 公益財団法人ふるさといわて定住財団

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人ふるさといわて定住財団		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成5年5月20日 (平成11年4月1日財団法人岩手県出稼ぎ互助会を統合) (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通三丁目2番8号		
			7 電話番号	019-653-8976		
8 資(基)本金等	212,500,000	円	うち県の 出 資 等	200,000,000円	94.1%	
9 設立の趣旨 地域の雇用環境の整備、改善等を推進することにより、魅力ある地域社会を創出し、もって地域の発展を担うべき人材の確保、育成、定住の促進に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 事業所の概要及び求人に関する情報の収集及び求職者への提供 (2) 求職者に対して就職を容易にするために必要な知識及び技能を習得させるための講習 (3) 事業主が事業の概要及び業務の内容その他求人について求職者に対し説明を行うための説明会の開催 (4) 前各号に掲げるもののほか、求職者の就職を容易にするための事業 (5) 求職活動等を援助するための労働者に対する給付金等の支給 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	2,244千円(平均年齢39.2才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	3,960千円(平均年齢63才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 高校生や大学生、保護者、教員の地域企業等への理解を深める機会を提供	業界・企業理解のためのイベントへの支援	・登録企業に対する「岩手県内企業紹介キャラバン」への参加呼びかけ(延べ10校) ・「ふるさと発見!大交流会in Iwate2019」への運営方法助言及び経費負担(100万円)
2 いわて就職マッチングフェア等県内企業が人材を確保することができる機会の提供	・マッチングフェア等の開催 参加者数延べ1,700人以上 ・マッチングフェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む) 企業数218社 就職者数310人	・参加者662人 ・採用企業数117社 ・就職者数208人
3 首都圏及び東北圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会の提供	・U・Iターンフェア等の開催 参加者数延べ200人以上 ・U・Iターンフェア参加企業のうち参加者を雇用できた(見込を含む) 企業数20社 就職者数30人	・参加者106人 ・採用企業数16社 ・就職者数20人
4 HPでの情報発信や就職イベントの開催等を通じ、学生等の県内企業の認知度を向上	サイト訪問件数 月平均 11,000件以上	14,241件
5 県内企業への求職活動を支援する方策を検討・実施	求職活動の支援方策の検討	次年度からの実施に向け検討(交通費半額補助等)

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 適切な資金運用	資産運用規程遵守、資金運用計画に基づく資金運用	計画に基づく資金運用実施
2 大学や企業等からの意向把握と業務改善	・大学等訪問調査を実施(年1回) ・イベント時企業・参加者アンケート実施(毎回)	・訪問調査実施19校 ・毎回アンケート実施
3 職員の資質向上	法人運営、資産運用、就職支援関係などのセミナー等参加 延べ16人/回	延べ49人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	34,458	24,920	24,528
固定資産	2,877,201	2,924,162	2,854,710
資産合計	2,911,659	2,949,082	2,879,238
流動負債	2,220	2,389	1,133
固定負債	685	624	711
負債合計	2,905	3,013	1,844
正味財産合計	2,908,754	2,946,069	2,877,394
負債・正味財産合計	2,911,659	2,949,082	2,879,238
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度
経常収益	37,921	38,292	42,724
経常費用	36,784	40,111	41,827
うち事業費	29,570	33,159	34,690
うち管理費	7,214	6,952	7,137
評価損益等	10,624	16,152	25,903
当期経常増減額	11,760	14,333	26,800
当期一般正味財産増減額	11,760	14,333	26,800
当期指定正味財産増減額	33,572	22,982	▲95,475
正味財産期末残高	2,908,754	2,946,069	2,877,394

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	1,552.7	1,043.3	2,165.3	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	19.6	17.3	17.1	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	41.1	40.6	39.5	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	103.1	95.5	102.2	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	0.4	0.5	0.9	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

令和元年度の外部経営調査において、法人と県の役割分担について「役割分担に関する課題の明確化」について指摘があった。

令和元年度における事業目標のうち「2 いわて就職マッチングフェア等県内企業が人材を確保することができる機会の提供」及び「3 首都圏及び東北圏でのU・Iターンフェアの開催により、県内企業と県外在住の求職者のマッチング機会の提供」の2項目が未達成であった。

② 方策

外部経営調査報告書において、解決の方向性として「県との役割分担に関連する課題について十分な検討を行い、中期経営計画書にその対策、行動計画及び目標を設定し、運営評価を行う」とこととされていることから、今後、指摘を踏まえ、法人との密接な意思疎通の下、検討を進める。

法人では、イベント開催時期に応じた会場や日程の見直し、イベントの魅力向上などの対応策を講じることとしているが、県としても積極的に支援していく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

法人の事業は基本財産の運用益を主な財源としており、今後とも安全で有利な資金運用を図り、必要な財源の安定的な確保に努める必要がある。また、事業の運営にあたっては、経費の縮減及び業務の効率化を図るなど、健全な経営の維持に努める必要がある。

② 方策

法人の事業は基本財産の運用益を主な財源としていることから、安全で確実な資金運用を図り、必要な財源を安定的に確保するとともに、経費縮減及び業務の効率化を図られるよう引き続き指導していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

令和元年度外部経営調査において、「成果に着目した事業目標への見直し(事業管理関係)」及び「内部環境分析に係る対応策の実効性(組織管理関係)」について指摘があった。

② 方策

「成果に着目した事業目標への見直し」については、令和2年3月に中期経営計画の時点修正を行った。「内部環境分析に係る対応策の実効性」については、外部経営調査報告書において「経営環境分析は中期経営計画策定の重要な要素であることを踏まえ、実効性の高い対応策を検討のうえ、中期経営計画に反映させる。現在の組織体制で事業成果の発揮が難しい場合、将来的には、他の県出資法人に事務局機能を集約するなどにより、組織運営の合理化や規模の適正化を図る方法も考えられる」とされていることから、今後、指摘を踏まえ、法人との密接な意思疎通の下、検討を進める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の事業の確実な成果を得るため、県の施策や関係機関の実施する事業との連携を図りながら、事業内容及び実施方法について適宜調整の上、改善等に努める必要がある。県としては、中長期的な施策の方向を明確に示しながら、令和元年度外部経営調査での指摘事項により目標等を見直した法人が、事業目標を達成できるよう支援する必要がある。

② 方策

公益財団法人として、自立的な法人運営を確保しながら、県の施策推進の役割を果たすため、引き続き法人との意見交換を定期的に行うなど連絡を密にしながら事業目標達成に向けて取り組む。

また、県内の人材確保・定着支援に向けて、各種イベントの効果的な実施がより一層求められているところであり、関係機関とも協力して取り組んでいく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	70.0	70.0
財務評価	B	B

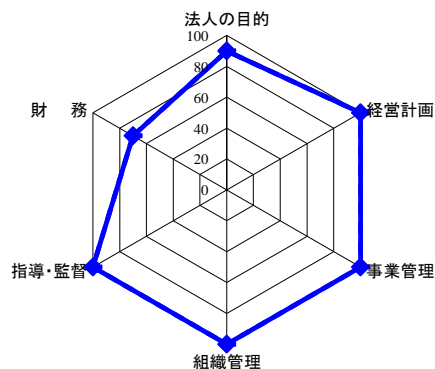
注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、

レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大や学生の就職活動の早期化等、法人を取り巻く環境は大きく変化していますが、若年就職希望者の県内定住促進及び県外からの労働力確保に向けて、より効果的・効率的な事業の実施に取り組む必要があります。
- ② 令和元年度に実施された外部経営調査において指摘された「法人と県との役割分担の明確化」や「組織運営の合理化・規模の適正化」について、県と連携して、検討を進める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 新型コロナウイルス感染症拡大や学生の就職活動の早期化等、法人を取り巻く環境は大きく変化している中で、法人の事業が効果的・効率的に実施されるよう、法人と連携して取り組んでいく必要があります。
- ② 令和元年度に実施された外部経営調査において法人が指摘された「法人と県との役割分担の明確化」や「組織運営の合理化・規模の適正化」について、法人と連携して、検討を進める必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持しており、県内大学生の内定率も高い水準となっているところですが、若年就職希望者の県内定住促進に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	就職面接会や就職ガイダンスを計画どおり実施したほか、開催にあたっては、企業プレゼンテーションなどの実施や会場における企業の声かけを奨励するなどマッチングのための様々な対策を実施しているが、学生等参加者の減少が続いている。また、県内企業の認知度が低いことから、企業の情報発信力強化のため就職支援システムの改修に努めている。 岩手県U・ターンフェアについては、平成30年3月開催時には県内市町村、団体による移住定住プレゼンを実施し8月開催時より参加者の増加が図られた。また、いわてとワタシゴト展やふるさと発見！大交流会、地域振興室の企業キャラバンなど他団体との連携した取組みについても積極的に対応した。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・ターンフェア（東京）や就職面接会（県内）等の開催に当たっては、関係団体と日程調整の上、ハローワークやジョブカフェいわての就職相談や県内企業や求職者等に対するセミナー等を実施しており、企業紹介など事業の調整を図り相互に補完・協力しながら効果的な事業の実施に努めた。 このほか、県・市町村をはじめ関係団体と連携を図り、移住定住相談等併せて実施するなど、岩手へのUターンを含めた移住定住の促進に努めた。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
有効求人倍率は高水準を維持しており、県内大学生の内定率も高い水準となっているところですが、求職者側が有利な売り手市場が継続し、県内就職者の割合は43.6%と前年同期より1.4ポイント下回っていることから、若年就職希望者の県内定住促進に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、解決に向けた取組みを行っていく必要があります。	実施済	面接会、U・ターンフェアの開催にあたっては、大学等訪問調査の結果を踏まえ日程を全面的に前倒しで行うこととした。 県内企業の認知度向上のためイベント開催時に企業プレゼンを実施し、その様子を動画にしてホームページ上で配信した。また、ホームページへの誘引を図るため、財団紹介カードの作成、配付や電車広告などを新たに実施した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、県内企業のPRなど、法人と連携して取り組んでいく必要があります。このほか、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・Iターンフェア(東京)や就職面接会(県内)等の開催に当たっては、関係団体と日程調整の上、ハローワークやジョブカフェいわての就職相談や県内企業や求職者等に対するセミナー等を実施しており、企業紹介など事業の調整を図り相互に補完・協力しながら効果的な事業の実施に努めた。 このほか、県・市町村をはじめ関係団体と連携を図り、移住定住相談等併せて実施するなど、岩手へのU・Iターンを含めた移住定住の促進に努めた。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県内企業の人材確保は、正社員の有効求人倍率が全国平均を下回るなど依然として厳しい状況にあることから、若年就職希望者の県内定住促進及び県外からの労働力確保に向けて、引き続き、県内企業及び県内への求職者のニーズを把握し、求職者と県内企業のマッチングを図るとともに、県内企業の認知度向上を図る取組みを行っていく必要があります。	実施済	イベント開催に際しては、毎回参加企業及び参加者に対してアンケートを実施し、ニーズの把握に努め、単なる面談に終わらず企業研究につながるセミナーや求職者を対象とした就活メイク講座、スーツ着こなし術を開催する等、イベントの魅力向上に努めた。 県が主催する「岩手県内企業紹介キャラバン」に際して、財団登録企業(令和元年度末937社)への周知を行うなど協力しているほか、「ふるさと発見!大交流会in Iwate2019」の実施に際して、運営方法に対する助言や経費の一部を負担しているなどの取組みにより県内企業の認知度向上に努めた。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
定住促進によるふるさと振興に向けて、県内企業のPRなど、法人と連携して取り組んでいく必要があります。このほか、県の施策や関係部局の実施する事業との連携を図りながら、法人の事業内容及び実施方法に対して、適切な助言・指導を行う必要があります。	実施済	岩手県U・Iターンフェア(東京)やいわて就職マッチングフェア(県内)等の開催に当たっては、県ホームページ掲載や記者クラブプレスリリース投げ込み、Twitter等を利用して周知、PRに努めた。 このほか、市町村をはじめ関係団体と連携を図り、移住定住相談等併せて実施するなど、岩手へのU・Iターンを含めた移住定住の促進に努めた。	R2.3

No. 25 株式会社クリーンピアいわて

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社クリーンピアいわて		2 所管部局 室・課	商工労働観光部 定住推進・雇用労働室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役 印部 健太郎		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成元年5月15日		6 事務所 の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前1地割145番地		
			7 電話番号	019-637-5555		
8 資(基)本金等	50,000,000	円	うち県の 出資等	20,000,000円	40.0%	
9 設立の趣旨						
民間企業と地方公共団体の共同出資による重度障害者雇用企業を設立し、重度障害者の雇用の促進と職業を通じての自立の促進を図ることを目的とする。						
10 事業内容						
(1) リネンサプライ業 (2) クリーニング業 (3) 介護用品、寝具及びその附属用品、衣類・タオル類等繊維製品のレンタル並びに販売 (4) 前各号に付帯する一切の業務						
11 常勤職員の状況	合計	47名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	1,858千円(平均年齢48.2才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	無報酬 ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	211,393	193,562	215,964
固定資産	72,268	76,553	100,081
資産合計	283,661	270,115	316,045
流動負債	41,171	36,658	76,267
固定負債	42,516	36,515	60,441
負債合計	83,687	73,173	136,708
資本金	50,000	50,000	50,000
利益剰余金	149,974	146,942	129,337
純資産計	199,974	196,942	179,337
負債・純資産合計	283,661	270,115	316,045
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度
売上高	224,750	225,236	224,359
営業費用	224,353	235,513	247,791
(うち売上原価)	204,745	215,801	226,724
(うち販売費・一般管理費)	19,608	19,712	21,067
営業外収益	7,354	7,272	6,859
営業外費用	404	551	414
特別利益	9	209	0
特別損失	3,940	57	434
法人税、住民税及び事業税	1,191	▲371	185
当期純利益	2,225	▲3,032	▲17,605

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	70.5	72.9	56.7	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	513.5	528.0	283.2	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	12.3	10.7	17.6	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	8.7	8.8	9.4	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	12.8	11.2	10.6	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.6	▲ 1.3	▲ 5.4	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.79	0.83	0.71	↓	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、平成2年に第三セクター方式による重度障がい者雇用モデル企業として操業を開始し、県では、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

令和元年度決算は、雇用者数の増加に伴う労務費の増加や、消耗品費の増加等により、当期純利益が17,605千円のマイナス(前期比▲14,573千円)となりました。

No. 26 岩手県農業信用基金協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県農業信用基金協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 団体指導課		
3 設立の根拠法	農業信用保証保険法		4 代表者 職・氏名	会長理事 前田 一人		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和37年3月19日		6 事務所 の所在地	〒020-0022 盛岡市大通1-2-1		
			7 電話番号	019-626-8563		
8 資(基)本金等	3,584,640,000	円	うち県の 出 資 等	793,770,000	円 22.1%	
9 設立の趣旨 農業信用保証保険法(昭和36年法律第204号)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付について、その債務を保証することにより、農業者等がその資本装備を高度化し経営を近代化するために必要な資金、その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業経営の改善に資する。						
10 事業内容 (1) 会員たる農業者等が資金を借入れることにより融資機関に対して負担する債務の保証 (2) 農業経営改善促進資金等の貸付を行う融資機関への原資の供給 (3) 前各号に掲げる業務に付帯する業務						
11 常勤職員の状況	合計	10名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	6,326千円(平均年齢43才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円(平均年齢 才)		※令和元年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他(出えん金)	4,402	255	4,154

財務の状況

(単位:千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	9,450,725	9,319,720	9,312,971
固定資産	4,264,441	3,930,055	3,790,640
保証債務見返	81,045,426	82,513,166	82,583,159
資産合計	94,760,592	95,762,941	95,686,770
流動負債	2,044,113	2,723,117	1,626,233
固定負債	4,675,073	3,429,516	4,230,910
保証債務	81,045,426	82,513,165	82,583,159
負債合計	87,764,612	88,665,798	88,440,302
資本合計	6,995,980	7,097,143	7,246,468
負債及び資本合計	94,760,592	95,762,941	95,686,770

損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	519,818	431,727	476,073		
経常費用	301,529	296,624	332,431		
経常損益	218,288	135,103	143,642		
特別利益	2,615	4,868	5,534		
特別損失	2	38,848	0		
当期利益金	220,901	101,123	149,176		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	7.4	7.4	7.6	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	462.3	342.2	572.7	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	2.7	2.4	2.3	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	55.0	57.7	53.8	↓	= (販売費+管理費) / 売上高 × 100
人件費比率 (%)	58.7	56.8	58.9	↑	=人件費 / (販売費+管理費) × 100
独立採算度 (%)	173.3	130.1	144.9	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.2	0.1	0.2	↑	=経常利益/総資本×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、農業者の借入に対する保証業務を行うことで、地域農業の担い手育成等に貢献していますが、県の出資割合が25%未満であり、また、法律に基づき国の機関による常例検査が実施され、経営状況等が厳しく検証されていることから、県としては、経営状況の把握をしながら、必要な指導・監督を行っていくこととしています。

令和元年度は、代位弁済の増加による保険金の増加や求償権償却費の減少等により、経常収支は143,642千円のプラス(前期比+8,539千円)となりました。また、特別損失が大幅に減少したことから(前期比▲38,848千円)、当期利益金は149,176千円(前期比+48,053千円)となりました。

No. 27 公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農畜産物価格安定基金協会			2 所管部署・課	農林水産部 流通課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益社団法人の公益認定に関する法律			4 代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和45年7月23日 (平成24年4月1日公益社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0024 盛岡市菜園一丁目4番10号 第二産業会館		
				7 電話番号	019-626-8141	
8 資(基)本金等	1,034,250,000円		うち県の 出 資 等	497,050,000円		48.1%
9 設立の趣旨 農畜産物の価格が著しく低落した場合の補給金等の交付により、生産者の経営に及ぼす影響を緩和するとともに、農畜産物の生産・供給及び価格の安定を図り、もって本県の農畜産業の持続的な発展に寄与する。						
10 事業内容 (1) 肉用子牛生産安定等特別措置法(昭和63年法律第98号)に基づく肉用子牛生産者補給金の交付等 (2) 養豚の経営安定に関する支援 (3) ブロイラーの価格安定に係る価格差補てん金の交付 (4) 青果物及び花きの価格安定に係る補給金の交付 (5) 果実の生産出荷安定対策に係る補給金等の交付 (6) 青果物等出荷促進対策に係る補給金等の交付 (7) 肉用牛、野菜及び果樹の生産等に関する経営改善の支援 (8) その他協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	9名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,676千円(平均年齢 43才)			※令和元年度実績	
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,188千円(平均年齢 64才)			※令和元年度実績	

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	95,603	93,060	82,595
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	64,464	60,773	56,791
固定資産	3,358,530	3,449,670	3,395,880
資産合計	3,422,994	3,510,443	3,452,671
流動負債	29,141	22,851	18,890
固定負債	1,083,013	1,086,111	1,089,577
負債合計	1,112,154	1,108,962	1,108,467
正味財産合計	2,310,840	2,401,481	2,344,204
負債・正味財産合計	3,422,994	3,510,443	3,452,671

正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	891,515	809,126	865,440		
経常費用	889,322	812,042	879,388		
うち事業費	804,857	725,271	783,496		
うち管理費	84,465	86,771	95,892		
特定資産評価損益等	31,954	53,029	▲ 1,691		
当期経常増減額	34,148	50,113	▲ 15,639		
経常外収益	16,548	24,916	18,084		
経常外費用	16,548	24,916	18,084		
当期一般正味財産増減額	34,148	50,113	▲ 15,639		
当期指定正味財産増減額	25,030	40,528	▲ 41,637		
正味財産期末残高	2,310,840	2,401,481	2,344,204		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	67.5	68.4	67.9	↓	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	221.2	266.0	300.6	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	9.5	10.7	10.9	↑	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	5.5	6.2	6.7	↑	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	97.3	96.4	95.1	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) ／ (経常費用＋経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	1.5	2.1	▲ 0.7	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

令和元年度決算は、補助事業費のうち、青果物・花きに係る補給金交付（価格安定）が増加したこと等により、当期一般正味財産増減額が15,639千円のマイナスとなり（前期比▲65,752千円）、正味財産期末残高が2,344,204千円（前期比▲57,277千円）となりました。

No. 28 株式会社いわちく

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	株式会社いわちく		2 所管部署・課	農林水産部 流通課		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 小原 俊英		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和36年2月7日 ※平成30年4月1日に名称変更 (旧社名：株式会社岩手畜産流通センター)	6 事務所の所在地	〒028-3331 紫波郡紫波町犬渕字南谷地120番地			
		7 電話番号	019-672-4181			
8 資(基)本金等	3,678,445,000	円	うち県の 出 資 等	1,224,006,000円	33.3%	
9 設立の趣旨 岩手県における畜産物流通の合理化を図ることにより、農家経済の発展と県民生活の向上に寄与する。						
10 事業内容 (1) 食肉の製造保管 (2) 食肉の加工処理 (3) 食肉及び副産物の販売 (4) 肉畜の生産事業 (5) 酒類の販売 (6) 前各号の目的達成に必要な一切の事業						
11 常勤職員の状況	合計	333名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	3,696千円(平均年齢39才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	5名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	7,281千円(平均年齢61.2才) ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	7,108	13,373	12,386
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	4,509,819	4,383,676	4,666,277
固定資産	3,602,307	4,748,230	7,081,526
資産合計	8,112,126	9,131,906	11,747,803
流動負債	3,709,446	3,192,562	4,935,981
固定負債	839,461	1,599,762	2,354,787
負債合計	4,548,907	4,792,324	7,290,768
資本金	2,880,340	3,573,307	3,678,445
利益剰余金	682,879	766,276	778,590
純資産合計	3,563,219	4,339,582	4,457,035
負債及び純資産合計	8,112,126	9,131,906	11,747,803

損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
売上高	28,343,013	28,336,856	28,158,903		
売上原価	26,273,731	26,241,825	25,866,826		
販売費及び一般管理費	2,032,258	2,023,765	2,215,649		
営業利益	37,024	71,266	76,428		
営業外収益	87,264	68,971	60,552		
営業外費用	8,866	14,084	32,847		
経常利益	115,422	126,153	104,133		
特別利益	133	448	4,302,458		
特別損失	14,321	2,506	4,304,263		
税引前当期純利益	101,234	124,095	102,328		
法人税、住民税及び事業税	0	43,572	48,132		
法人税等調整額	▲ 24,846	▲ 2,874	41,882		
当期純利益	126,080	83,397	12,314		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	43.9	47.5	37.9	↓	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	121.6	137.3	94.5	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	5.4	13.1	16.7	↑	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	7.2	7.1	7.9	↑	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	34.1	34.2	34.6	↑	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	1.4	1.4	0.9	↓	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	3.49	3.10	2.40	↓	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、「岩手県食肉流通合理化計画」において県内唯一の基幹産地食肉センターとして位置付けられており、食肉の加工・販売を通じ、畜産農家の経営安定と安全・安心な畜産物の供給に貢献している法人です。現在、県内の養豚事業者の経営規模の拡大の動きが加速化していることを踏まえ、国庫補助を活用してHACCP対応の新しい食肉処理施設の整備を行い、そのため経営基盤の強化に向けて新株発行による増資を行っています。県出資割合は一時的に33.3%となっていますが、計画上県の出資割合は最終的には25%未満となる見通しであること、かつ、県の関与の割合が大きくなることから、引き続き類型2法人として、経営状況を把握し、必要に応じて指導・監督を行っていくこととしています。

令和元年度決算は、売上原価の低減等により営業利益が76,428千円(前期比+5,162千円)となりましたが、貸倒引当金繰入額の増加と、令和2年度以降の新豚処理加工施設に係る減価償却費の増加を踏まえた繰延税金資産の取崩し等により、当期純利益が12,314千円(前期比▲71,083千円)となりました。

No. 29 公益社団法人岩手県農業公社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農業公社		2 所管部局 室・課	農林水産部 農業振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小原 敏文		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和46年3月29日 (平成14年4月1日 財団法人岩手県農業担い手育成基金と統合) (平成24年4月1日 公益社団法人に移行)	6 事務所 の所在地	〒020-0884 岩手県盛岡市神明町7番5号			
		7 電話番号	019-651-2181			
8 資(基)本金等	40,000,000 円	うち県の 出 資 等	35,000,000円	87.5%		
9 設立の趣旨 農用地の利用の効率化及び高度化の促進をはじめ、農業構造の改善に資する事業等を推進するとともに、優れた農業担い手の育成確保を図り、もって岩手県農業の発展及び農村地域の振興並びに地域住民の生活福祉の向上に寄与する。						
10 事業内容 1 農用地の利用の効率化及び高度化に関する事業 2 農業の担い手の確保、育成及び定着促進に関する事業 3 農用地の造成及び整備並びに農業用施設、機械等の整備に関する事業 4 家畜飼養管理施設、繁殖雌牛及び農業用機械の貸付に関する事業 5 国、県又は市町村等からの農業振興に係る業務の受託及び請負に関する事業 6 耕起、播種及び収穫等の農作業の受託に関する事業 7 南畑地区事業用地の処分に係る宅地建物取引業 8 粗飼料の生産及び供給に関する事業 9 前各号に規定するもののほか、目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	55名	うち県派遣	1名	うち県OB	6名
	職員の平均年収	4,921千円	(平均年齢48.9才)	令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	2,516千円	(平均年齢63.7才)	令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 農地中間管理事業による農地の利用集積面積	貸付面積 1,100ha	1,261ha
2 新規就農者の確保	45名	30名
3 畜産公共事業等の実施	6地区 1,246百万円	6地区 1,094百万円
4 暗渠排水工事(INK工法)の受注面積(県営工事)	263ha	302ha

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 南畑地区事業用地の定住促進エリアの販売促進	・事業用地2区画の販売 ・浄化槽撤去10区画 ・短期滞在モニター2組	・販売0区画 ・浄化槽撤去0区画 ・短期滞在モニター1組
2 累積損失の解消	一般正味財産期末残高 ▲429,775,000円	▲403,559,747円
3 事業の進捗管理の徹底	自己点検マニュアルに基づく 進捗管理	実施
4 体系的な職員研修による人材育成	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名	県への派遣研修1名 県からの職員派遣1名
5 職員の安定的な確保	職員新規採用2名	4名
6 就農相談に対応できる職員の安定的な確保	就農相談の指導ができる職員 数3名	3名
7 現場技術者やオペレーターの確保・育成	北海道公社との交流 臨時雇用の確保等	交流: 出向2名、受入4名 臨時雇用3名
8 I N K工法事業量の安定的確保	351ha	315ha
9 地下かんがい工法の現地普及	県から地下かんがいモデル 試験ほ場造成を受注	花巻市万丁目地区で受注
10 粗飼料広域生産供給事業の着実な事業拡大	牧草・デントコーンロールサ イレージの販売 39ha	39ha

11 スマート農業への挑戦	スマート農業実証への参画	参画事業は国に採択されなかったが、別事業(畜産クラスター事業)を活用して実施
---------------	--------------	--

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	28,959	9,649	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	170,416	146,512	86,966
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	208,337	169,600	214,543
委託料(指定管理料を除く)	36,575	37,146	38,236
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	1,392,044	1,329,459	1,470,631
固定資産	2,068,907	1,970,957	1,907,435
資産合計	3,460,951	3,300,416	3,378,066
流動負債	1,493,729	1,642,141	1,823,054
固定負債	458,150	298,340	192,843
負債合計	1,951,879	1,940,481	2,015,897
正味財産合計	1,509,072	1,359,935	1,362,168
負債・正味財産合計	3,460,951	3,300,416	3,378,066
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度
経常収益	2,188,556	1,729,335	3,203,338
経常費用	2,221,841	1,828,917	3,163,257
うち事業費	2,198,759	1,803,556	3,137,996
うち管理費	23,082	25,361	25,261
当期経常増減額	▲ 33,285	▲ 99,582	40,081
経常外収益	26,862	24,673	212
経常外費用	22,067	21	0
法人税、住民税及び事業税	2,502	9,479	187
当期一般正味財産増減額	▲ 30,992	▲ 84,409	40,106
当期指定正味財産増減額	▲ 63,131	▲ 64,728	▲ 37,873
正味財産期末残高	1,509,072	1,359,935	1,362,168

財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	43.6	41.2	40.3	↓	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	93.2	81.0	80.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	30.6	44.6	42.6	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	5.0	6.0	5.7	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	17.5	21.3	12.5	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	98.7	95.9	101.3	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	▲ 2.2	▲ 7.3	3.0	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

公社は、農業経営基盤強化促進法と農地中間管理事業の推進に関する法律、草地畜産基盤整備事業等における事業指定法人として、新規就農者の確保・育成や農地の利用集積、生産基盤の整備等に関する業務を実施しており、本県の農業振興に大きく寄与している。

新規就農者の確保・育成については、きめ細かな就農相談活動等の実施により、相談者数は前年度より増えたものの、確保者数の目標を下回ったことから、リモート相談などの新たな手法の導入も検討する必要がある。

農地中間管理事業を活用した農地の利用集積については、平場地域から耕作条件が不利な中山間地域へ対象がシフトしており、担い手(農地の受け手)が不足しているものの、新たな啓発パンフレットの作成・配布や新聞広告など、PR活動に努めた結果、新規貸付は計画を大きく上回った。

生産基盤整備部門については、草地畜産基盤整備事業の一部繰越があったものの概ね計画通りの受注量を

確保した。暗渠排水事業（INK工法）においても、概ね計画通りの受注量を確保するとともに、経費削減に努めた結果、計画以上の収益を確保した。

② 方策

今後も、関係機関・団体と連携しながら、市町村が行う人・農地プランの実質化の取組への積極的な参加を促すとともに、規模拡大意向農業者などを対象にした農地中間管理事業の活用に向けた取組を支援する。

また、農業者に対する公社の各種事業をPRし、公社の事業掘り起しの取組を支援し、安定的な事業量の確保を図っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

財務指標では、畜産公共事業の新規掘り起こしや収益事業の柱である暗渠排水工事の広報の活動強化により概ね計画通りの受注量を確保し、積極的な経費削減に努めた結果、経常外増減を含めた当期一般正味財産増減額は40,106千円と2期ぶりの黒字を確保することができた。

② 方策

令和2年3月に策定した第5次経営改善実行計画に基づき、コスト縮減、公益事業や収益事業の安定的な受注量を確保のため、関係各課で事業量を確保するなど、収支均衡となるよう支援していく。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

顧客からの問い合わせ・要望とリスク・マネジメントへの対応策として、マニュアルの整備に加え、常勤役員による事務事業のチェック体制の強化に取り組んでおり、業務上発生が想定されるリスクへのチェック体制を全職員で共有している。

また、職員の働き方改革を進めるため、働き方改革・改善実行計画を策定し、研修会を開催するなど、職員の意識啓発と満足度の向上に努めた。

さらに、令和2年度からの勤務条件の抜本的見直しに向け、新しい給与制度や休暇制度等の構築に取組、勤務条件を分かりやすく解説した、職員ハンドブックを作成し、職員への周知を図った。

② 方策

マニュアルの随時見直しの実施とともに、事務処理の適正な執行に関する指導・助言を行う。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

いわて県民計画（2019～2028）では、「意欲と能力のある経営体を育成し、農林水産業の振興を図ること」や「収益力の高い「食料・木材供給基地」をつくること」としており、公社は、その施策の中心となる新規就農者の確保・育成、農地中間管理事業の推進等による農地の集積・集約化、基盤整備事業等において重要な役割を担っている。

経営状況は、新規地区の掘り起こしや、積極的な広報活動などにより、各種事業で概ね計画通りの受注量を確保した結果、過去2カ年間の赤字決算であったものが、令和元年度決算は、黒字に転換し収支の改善が図られた。

また、県に対する長期貸付金、損失補償の残高については、計画通り返還されている。

南畑事業用地については、PR活動等に努めているものの、ここ数年は販売実績がないことから、「第4期南畑地区活性化方策」について、必要に応じて関係機関と協議の上、販売戦略の抜本的な見直しを行う必要がある。

② 方策

指定正味財産の運用益を活用した新規就農者の確保・育成事業、農地中間管理事業及び基盤整備事業等による地域農業の中核となる経営体の生産基盤強化の取組により、県の施策の更なる推進を図る。

また、公社の経営改善実行計画が着実に履行されるよう指導・助言を行う。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

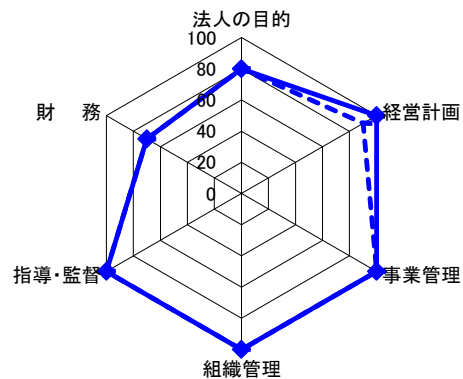
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	90.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	70.0 B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 公益事業である農地中間管理事業や就農支援は、組織体制の充実や新たな取組の着手などに取り組まれましたが、引き続き、関係機関・団体と連携しながら目標の達成に向けて取り組む必要があります。
- ② 令和元年度は経常黒字を達成しましたが、令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、累積欠損の解消に向けて、暗渠排水工事などの収益事業の強化と南畑地区事業用地の販売促進に引き続き取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

令和2年度からスタートした「第5次経営改善実行計画」（令和2年度～令和6年度）に基づき、法人の経営改善へ向けた取組が前進するよう、引き続き指導・支援に努める必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県と協議のうえ設定した3,600haの目標達成に向け、担い手等との意見交換、農地利用調整に向けた地域への話し合いへの参加などの取組を行った。 また、市町村の発行する広報誌でのPRに加え、新たなパンフレットを作成し担い手等に配布するなど事業の普及啓発を行った。併せて、理事長による首長へのトップセールスや常務理事の全市町村訪問等により、事業の周知と利用を働きかけた。 さらに、県と共催の推進会議を3回開催し、関係機関・団体の担当者と事業の推進方策や課題等について意見交換を行った。	R5.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	4者協議会は、定住促進エリアへの定住を加速するため、計画期間5年間（令和4年度まで）の「第4期南畑地区活性化方策」を策定した。公社では、この方策に即し、「南畑地区事業用地販売計画」を策定し、5年間を重点販売期間として、定住促進エリアを中心に総力を挙げて販売活動を強力に推進することとした。	R5.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、集積目標を下回ったものの、全国4位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る必要がある。	H30.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用して、これからの農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努める。	R5.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農地中間管理事業に係る国の交付金の見直しなど、法人を取り巻く環境が厳しくなりつつありますが、引き続き農業者へ事業PRなどを行い、農用地の利用の効率化を図っていく必要があります。	取組中	県の方針等を踏まえて設定した3,600haの目標達成に向け、県や市町村、農業関係機関・団体等との事業推進会議や農地利用最適化推進委員を対象とした研修会の開催など関係機関等との連携を強化した。 また、従来のラジオCM等に加え、新聞広告やJA金融機関等へのポスター掲示など事業の周知も積極的に行った。 さらに、平成30年度は農地コーディネーターの活動時間を増やしたほか、常勤役員が各土地改良区や市町村等を訪問し、事業推進に向けた意見交換等を行った。 引き続き、県や農業委員会等との協力の下、農用地の利用の効率化を図る。	R5.3
南畑事業用地について、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、全社を挙げた販売体制の強化を図るため、販売促進チームとそれを支える4つのグループを立ち上げ、魅力の磨き上げとPRに取り組んでいるが、販売実績には結び付いていない状況である。 引き続き、県の指導を受けながら全社を挙げて販売促進に努める。	R5.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、県と密接に連携し、情報の共有を図る必要があります。	実施済	事業推進会議や定期的な農地コーディネーター会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有し、事業推進に取り組んだ結果、転貸面積の累計は全国3位の実績となった。引き続き連携を密にし、情報の共有を図りながら、農地の利用集積の促進を図る。	H31.3
公社の経営自立化に向けての取組みの継続、南畑事業用地の販売促進のため、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	南畑事業用地の販売促進に向けて、平成30年3月に策定した「第4期南畑地区活性化方策」に基づき販売活動を支援していくとともに、国庫事業を活用して、これからの農家住宅の提案やコテージむらの情報発信に努めた。	R5.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農地中間管理事業を活用した農地の利用集積について、引き続き、目標達成に向けて関係機関・団体と連携しながら取り組んでいく必要があります。	取組中	県及び県農業会議と連携し、市町村キャラバンや市町村等県内各関係機関を対象とした推進会議を開催したほか、県、農業会議、JA県中央会、県土地改良事業団体連合会との5者により「地域農業マスタープランの実質化・実践推進大会」を開催するなど、関係者が一丸となって農地の集積・集約化に取り組んだ。 この結果、令和元年度の貸付実績は目標を達成することが出来た。	R5.3
南畑事業用地について、これまでも情報発信、魅力の創造及び景観美化活動を通じてPRに努めているところですが、引き続き販売促進に努める必要があります。	取組中	南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、県が公募した移住モニター募集・受入業務を受託し、コテージむらでのモニター募集を行ったが1名の受け入れにとどまった。首都圏でのPR活動や、魅力の磨き上げにも取り組み、積極的に販売活動を行ったが、販売実績には結び付いていない状況である。 「第4期南畑地区活性化方策」について、県、関係機関と見直しを進め、合わせて販売戦略の抜本的な見直しを行う。	R5.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が担う農地中間管理機構の機能について、担い手への農地の利用集積を促進するよう、密接に連携して取り組んでいく必要があります。	取組中	事業推進会議や定期的な農地コーディネーター会議等を通じて現地の状況や課題等の情報を共有した。 また、県及び県農業会議と連携した市町村キャラバンや、県、農業会議、JA県中央会・県土地改良事業団体連合会の5者により「地域農業マスタープランの実質化・実践推進大会」を開催するなど、関係者が一丸となって農地の集積・集約化に向け、事業推進に取り組む、この結果、転貸面積の累計は全国3位の実績となった。 引き続き情報の共有を図りながら、農地の利用集積・集約化を促進する。	R5.3
公社の粗飼料広域生産供給事業等の収益確保に向けた取組、南畑事業用地の販売促進の取組等について、引き続き指導・支援に努める必要があります。	取組中	粗飼料広域生産供給事業等については、生産面積は計画通り確保したものの、秋期の台風による倒伏などにより、生産数量及び販売数量は計画を下廻ったため、令和2年度は、地域コントラクターとの連携を進め、生産面積の拡大に取り組み、良質な粗飼料の安定生産を図る必要がある。 南畑地区事業用地販売計画(H30～R4)に基づき、県が公募した移住モニター募集・受入業務を受託。モニター募集には、1名の申込があり、首都圏でのPR活動や、SNSでの情報発信に努め一定程度のPR効果が見られた。しかしながら、販売実績には結び付いていない状況である。 今後、「第4期南畑地区活性化方策」について、見直しの検討を進めるとともに、併せて販売戦略の抜本的な見直しを行う必要がある。	R5.3

No. 30 公益財団法人岩手生物工学研究センター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手生物工学研究センター		2 所管部局 室・課	農林水産部 農林水産企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小岩 一幸		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年2月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所 の所在地	〒024-0003 岩手県北上市成田22地割174番地4		
			7 電話番号	0197-68-2911		
8 資(基)本金等	100,000,000	円	うち県の 出資等	100,000,000円	100.0%	
9 設立の趣旨						
岩手県設置の試験研究機関のバイオテクノロジー応用化研究を支援促進するため、バイオテクノロジーに関する基礎的研究を行い、もって岩手県の農林水産業、食品工業等の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) バイオテクノロジーに関する基礎的研究 (2) バイオテクノロジーに関する調査及び情報収集 (3) バイオテクノロジーに関する研修の実施 (4) バイオテクノロジーに関するセミナー等の開催 (5) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,814千円(平均年齢39才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,077千円(平均年齢64才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 県公設試におけるバイオテクノロジー応用化研究の支援・高度な技術開発の推進	県公設試との共同研究 4課題 研究成果の技術移転 6成果	県公設試との共同研究 7課題 研究成果の技術移転 6成果
2 バイオテクノロジー分野における県内の産学官研究連携の推進	シンポジウム・セミナー開催 7回	17回(延べ629人)

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 自主事業財源、外部研究資金の確保	①基本財産運用益1,900千円 ②外部研究資金収入100,000千円	①1,900千円 ②140,207千円
2 事業運営の透明性確保(適正な経理管理、情報公開)	①外部専門家の監事による四半期毎の監査の実施 ②法人に関する情報の公開	①4回実施 ②公開済み
3 県民理解促進、適正な研究推進に向けた運営確保	①公開シンポジウムの開催1回 ②公開セミナーの開催6回 ③適正な機関評価の実施→学術、役員、顧客・内部の評価各1回	①6回 ②9回 ③学術1回、役員1回
4 研究成果の地域等への還元・移転を進める活動実施及び体制の充実	①コーディネート活動、技術移転活動の実施(県関係機関との調整含む)22回 ②充実に向けた所管部局等との協議・調整4回	①研究部門会議開催17回、その他研究に係る打合せ6回、産学官促進イベント開催2回 ②関係機関との協議・調整4回

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	253,927	271,236	285,020
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	37,571	32,996	50,904		
固定資産	130,364	134,832	134,997		
資産合計	167,935	167,828	185,901		
流動負債	38,659	34,277	53,161		
固定負債	32,115	34,495	39,739		
負債合計	70,774	68,772	92,900		
正味財産合計	97,160	99,056	93,001		
負債・正味財産合計	167,935	167,828	185,901		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	379,200	349,959	362,854		
経常費用	384,915	352,554	369,259		
うち事業費	345,574	317,444	334,201		
うち管理費	39,341	35,110	35,058		
基本財産評価損益等	0	0	0		
当期経常増減額	▲ 5,715	▲ 2,595	▲ 6,405		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	▲ 5,715	▲ 2,595	▲ 6,405		
当期指定正味財産増減額	2,220	4,490	350		
正味財産期末残高	97,160	99,056	93,001		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	57.8	59.0	50.0	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	97.1	96.3	95.8	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	10.2	10.0	9.5	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	58.1	63.4	59.7	↓	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	98.5	99.3	98.3	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 5.9	▲ 2.6	▲ 6.9	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

法人は、県の農林水産業や食品工業等の振興に寄与することを目的とし、県試験研究機関におけるバイオテクノロジー応用技術を支援するための基礎的研究を実施している。法人の研究成果が県試験研究機関の技術開発につながるよう、一層の地域還元(県民への見える化)に努める必要がある。

② 方策

法人の研究成果が県公設試における革新的な品種開発、栽培技術開発として結実できるよう、法人と研究機関との部門別の連携が図られるよう指導するとともに、県公設試を所管する他部署との連携に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

法人の事業費は県からの委託事業及び外部研究資金となっている。研究ニーズが年々多様化しており、県からの委託事業費のみでは対応が難しい状況となっている。

② 方策

外部研究資金を積極的に獲得するとともに、基本財産の運用益による自主財産の確保を図り、経費節減を徹底するなど、引き続き経営の改善に努めるよう法人を指導する。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

一次顧客である試験研究機関等からの評価を中期経営計画へ反映させている。また、組織体制について、県の委託課題をより柔軟に推進するため、平成26年度に新たに3研究部体制に見直しを実施している。一方、研究課題の設定について県民から意見を聴取する取組が必要である。

② 方策

バイオテクノロジーに関する研修のほか、セミナー、シンポジウムなどを通して県民から意見を聴取し研究課題設定や経営改善につなげていくよう指導する。併せて、行政機関の意見が反映されるような取組を進める。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人の設立目的は県の施策の推進であり、出資を継続している。人的支援については、県職員の派遣についてあり方を検証し、1名について派遣を見直した。法人代表者の農林水産部長の就任については、公益財団法人への移行に合わせて平成24年度から解消した。

② 方策

今後とも、バイオテクノロジー研究調整会議や県委託事業を通じて、法人を指導していく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

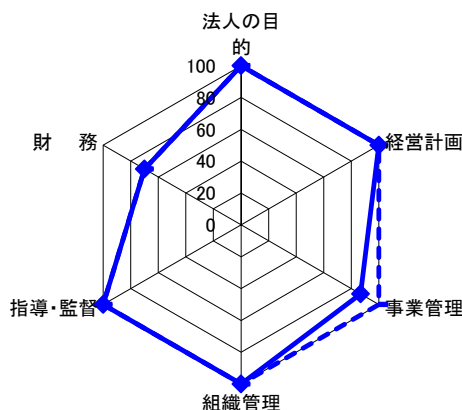
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0 B	70.0 B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 外部研究資金の確保について、令和元年度は目標を大きく上回る実績となりましたが、引き続き、取組を継続して財源の確保に努める必要があります。
- ② 法人の事業に対する県民の理解の促進に向けて、研究成果の地域還元（県民への見える化）に引き続き取り組むとともに、経営改善目標に掲げている機関評価の実施について取組を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

法人の事業に対する県民の理解の促進に向けて、引き続き、法人と一体となって、農業研究センター等の県の関係機関と連携しながら、取り組んでいく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている平成29年度成果目標値(100,000千円)に対し、162,393千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農業研究センター等の関係機関と連携しながら、研究事業成果の地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となって推進していく必要があります。	実施済	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、平成29年度は、県オリジナル水稲品種「金色の風」識別DNAマーカーの開発など、農業研究センターの品種開発に貢献し、セミナー等の企画運営や後援等を通じて、情報発信を支援しています。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている平成30年度成果目標値(100,000千円)に対し、110,993千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
農業研究センター等の関係機関と連携しながら、研究事業成果の地域還元(県民への見える化)について、法人と一体となって推進していく必要があります。	実施済	法人の研究成果が、県公設試における革新的な品種の開発として結実するよう、農研センターと法人における研究開発の進行管理を行います。また、法人における研究成果の情報発信を支援し、県民への見える化に努めます。なお、平成30年度は、りんどう種苗の品質の安定化に貢献する培地の開発など、農業研究センターの品種開発に貢献し、セミナー等の企画運営や後援等を通じて、情報発信を支援しています。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
外部研究資金への積極的な応募等により、研究資金の確保に努め、引き続き財源の安定確保を図る必要があります。	実施済	経営改善の目標として掲げている令和元年度成果目標値(100,000千円)に対し、140,207千円(科研費込み)の実績となり、目標を達成した。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の研究成果の地域還元(県民への見える化)について、引き続き、法人と一体となって、県の農業研究センター等の関係機関と連携しながら、取り組んでいく必要があります。	実施済	法人の研究成果の見える化を支援するため、イネに関する新たな遺伝子解析技術の開発等について、法人とともに、情報発信に取り組みました。	R2.3

No. 31 公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益社団法人岩手県農産物改良種苗センター			2 所管部局 室・課	農林水産部 農産園芸課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律			4 代表者 職・氏名	理事長 小野寺 敬作	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和55年7月29日 (平成24年7月2日公益社団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒023-1131 奥州市江刺区愛宕字八日市69-4		
			7 電話番号	0197-35-8505		
8 資(基)本金等	500,000,000	円	うち県の 出資等	200,000,000	円 40.0%	
9 設立の趣旨						
公益社団法人岩手県農産物改良種苗センターは、農作物の優良種苗を一元的かつ安定的に生産供給するとともに、市場性を高めるために品質改善を推進することにより、岩手県内の農業経営の発展と岩手県民の食料の安定供給に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 主要農作物等の種子の生産供給、並びに米、麦、大豆等の品質改善に関する事業 (2) 園芸作物等の種子種苗の生産供給並びに新たな特産品目の開発に関する事業 (3) 農産物の検査に関する事業 (4) その他このセンターの目的達成に必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,675千円(平均年齢48.7才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	5,823千円(平均年齢62才) ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	539,376	506,508	368,647
固定資産	598,248	599,585	593,489
資産合計	1,137,624	1,106,093	962,136
流動負債	263,790	233,881	100,888
固定負債	582,823	585,116	573,691
負債合計	846,613	818,997	674,579
正味財産合計	291,011	287,096	287,557
負債・正味財産合計	1,137,624	1,106,093	962,136

正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	1,177,795	1,164,719	1,178,731		
経常費用	1,195,759	1,168,552	1,175,142		
うち事業費	1,188,766	1,163,114	1,170,265		
うち管理費	6,993	5,438	4,877		
当期経常増減額	▲ 17,964	▲ 3,833	3,589		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	3,046		
法人税・県市民税	82	82	82		
当期一般正味財産増減額	▲ 18,046	▲ 3,915	461		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	291,011	287,096	287,557		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	25.6	26.0	29.9	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	204.5	216.6	365.4	↑	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	0.6	0.5	0.4	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	6.8	6.5	6.4	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	98.5	99.7	100.0	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 6.2	▲ 1.3	1.2	↑	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

Ⅱ 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、種子種苗の一元的生産管理、供給体制の強化を目的として設立されたところですが、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

令和元年度決算は、水稻種子等の農産種子事業収益が1,039,355千円(前期比+46,441千円)となったこと等により、当期一般正味財産増減額が461千円(前期比+4,376千円)となり、正味財産期末残高は287,557千円(前期比+461千円)となりました。

No. 32 一般社団法人岩手県畜産協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県畜産協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 畜産課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長理事 小野寺 敬作		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和30年12月19日 (平成15年7月1日(社)岩手県家畜 産物衛生指導協会と統合) (平成25年4月1日一般社団法人へ移 行)		6 事務所 の所在地	〒020-0605 滝沢市砂込389-7		
			7 電話番号	019-694-1300		
8 資(基)本金等	73,000,000	円	うち県の 出資等	41,000,000円	56.2%	
9 設立の趣旨 畜産経営改善の指導、飼養管理技術の向上、家畜改良の促進及び自衛防疫の推進を図るとともに、安全かつ良質な畜産物生産のための検査、指導等に関する事業を行い、もって畜産の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 1) 畜産経営者に対する生産技術及び畜産経営の改善指導 2) 安全良質な畜産物の生産及び家畜の健康保持に係る知識の普及啓発 3) 畜産及び家畜衛生に関する調査、研究及び広報並びに情報の収集提供並びに指導者の育成指導 4) 家畜の改良促進のための家畜人工授精用精液の流通調整、家畜の登録及び共進会等の開催 5) 家畜伝染性疾病的の予防及びまん延防止に関する措置等自衛防疫の推進 6) 生乳の検査及び乳質改善の支援 7) 国、岩手県、中央団体等からの助成事業及び受託事業 8) 肉用牛肥育経営の安定のための生産者積立金の積み立て及び補てん金の交付 9) 畜産団体の相互調整及び畜産団体の機能向上支援 10) その他目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	38名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,769千円(平均年齢46.3才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,080千円(平均年齢62才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 畜産コンサルタント団による支援指導(要望に対する支援指導)	100%	100%
2 肉用牛肥育経営安定対策への加入促進(加入頭数)	18,000頭	25,442頭
3 乳質改善対策(ミルク診断件数)	322件	322件
4 牛人工授精用精液の供給(優良種雄牛の凍結精液供給本数)	105,000本	103,777本
5 家畜伝染性疾病的の予防、まん延防止に関する措置等自衛防疫の推進(ワクチン接種率)	100%	100%
6 生乳検査(試料乳の検査実施率、外部精度管理調査)	生乳検査100% 調査年4回	100% 調査年4回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 全体会議での年度方針の徹底	年1回	年1回
2 事業の進捗管理(進行管理、中間検討)	3回、1回	4回、1回
3 自主財源の確保(家畜人工授精用精液流通調整、家畜登録、生乳検査)	235,108千円	242,556千円

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	3,089	1,250	1,250
委託料(指定管理料を除く)	12,460	14,625	5,808
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	404,016	365,104	406,046		
固定資産	2,886,253	2,931,210	799,453		
資産合計	3,290,269	3,296,314	1,205,499		
流動負債	171,335	125,662	151,598		
固定負債	2,639,074	2,686,042	557,809		
負債合計	2,810,409	2,811,704	709,407		
正味財産合計	479,860	484,610	496,092		
負債・正味財産合計	3,290,269	3,296,314	1,205,499		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	2,280,343	2,121,304	3,253,167		
経常費用	2,280,451	2,108,651	3,240,193		
うち事業費	2,254,638	2,081,512	3,213,281		
うち管理費	25,813	27,139	26,912		
当期経常増減額	▲ 108	12,653	12,974		
経常外収益	0	2,044	979		
経常外費用	0	505	2		
法人税・県市民税	4,013	9,442	2,469		
当期一般正味財産増減額	▲ 4,121	4,750	11,482		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	479,860	484,610	496,092		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	14.6	14.7	41.2	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	235.8	290.5	267.8	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	1.1	1.3	0.8	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	6.7	7.4	4.7	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.0	100.7	100.4	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	0.0	2.6	2.6	→	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当該法人は、家畜防疫事業や技術指導・経営診断事業等に関する業務を展開しています。

令和元年度は、中央団体からの緊急的な支援事業が増加し、対応するためのマンパワー確保に苦慮しながらも、経営目標の達成状況をみると、おおむね目標値を達成しています。

② 方策

本県畜産を巡る社会情勢が目まぐるしく変化していく中、当該法人の強みでもある専門性や関係団体とのネットワーク等を生かした役割が増しており、より一層の情報共有と連携強化を図りながら、効果的に経営目標等を達成できるよう適切な支援、関与及び指導を継続していきます。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度決算の正味財産期末残高もプラスを維持しており、長期借入金もないことから、当該法人の財務はおおむね健全な状況にあります。

② 方策

当該法人の財務はおおむね健全な状況にありますが、畜産生産基盤の縮小に伴う収益事業収入の減少が懸念されるなど、当該法人を取り巻く環境が厳しくなっており、引き続き健全な財政運営が維持できるよう、指導・助言を行います。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

当該法人のマネジメント評価はおおむね良好です。

② 方策

現在の水準を維持していけるよう、引き続き指導・助言を行います。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

当該法人に対しては、職員の派遣や法人代表者への就任、また、運転資金としての短期貸付等の財政的支援は行っていません。

なお、旧社団法人岩手県家畜畜産物衛生指導協会との団体統合により承継した県出資金は、家畜自衛防疫事業を円滑に実施するために長期預り金として整理しています。

② 方策

特になし。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	73.3	73.3
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	A	A

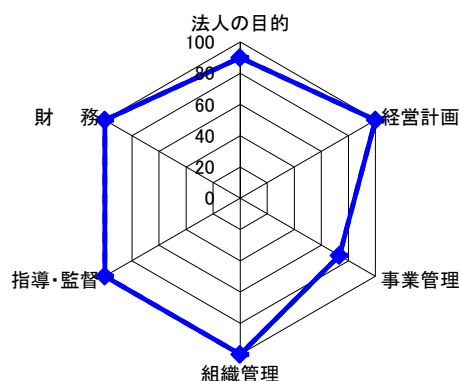
注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、

レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

TPP11や日EU・EPA、日米貿易協定の発効による外部環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けている本県畜産経営者の経営安定化に向けて、引き続き、効果的・効率的な事業実施に努める必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、本県畜産経営者の経営安定化及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。	実施済	国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検体制が構築されて初期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	法人は、平成25年度に一般社団法人に移行しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。	H31.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、法人を取り巻く環境の変化に備え、引き続き情報収集、管理費の抑制等に努める必要があります。	実施済	国及び中央団体の情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検体制が構築されて初期の目的は達成されているが、今後も引き続き縮減に努める。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人が健全な財政運営を維持できるよう、引き続き指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	法人は、平成25年度に一般社団法人に移行して5年が経過しており、引き続き健全な財政運営を維持するよう指導等に努めている。	R2.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務はおおむね健全な状況にありますが、TPPや日欧EPAの発効などの環境の変化に備え、引き続き情報収集するとともに、法人事業について効率的に推進し経営基盤の強化に努める必要があります。	取組中	新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、新たな経済対策が打ち出されていることから、国及び中央団体からの情報収集に努め、事業費の確保を図る。 また、管理費の点検を継続し、引き続き経費縮減に努めながら、収益事業収入の確保に向けた計画、点検、検討を行い、経営基盤の強化に努める。	R3.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、引き続き情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、適切な指導・助言を行っていく必要があります。	取組中	中央団体等からの緊急的的需要に係る事業に加え、県の施策に伴う新たな事業が増加していることから、法人と県の役割を明確にし、連携・協働を強化するよう密な意思疎通を図りながら、適切な支援、指導に努めている。	R3.3

No. 33 公益財団法人岩手県林業労働対策基金

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県林業労働対策基金		2 所管部署 室・課	農林水産部 森林整備課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 小笠原 寛		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月31日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0021 盛岡市中央通三丁目15-17		
			7 電話番号	019-653-0306		
8 資(基)本金等	1,150,000,000	円	うち県の 出資等	900,000,000円	78.3%	
9 設立の趣旨 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業等を行い、林業の担い手である林業労働者の参入の促進を図るとともに、林業労働者の育成確保を進め、もって森林整備の促進と林業及び山村の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 林業労働者の就労の安定や労働条件の改善等を支援する事業 (2) 林業への就業を促進するための事業 (3) 林業労働者の人材育成に関する事業 (4) 林業活性化のための普及啓発に関する事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	4名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	4,156千円(平均年齢53才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	3,960千円(平均年齢67才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 林業労働者の確保・育成(林業技能者の育成数)	30人	38人
2 林業就業希望者に対する事業体斡旋件数(認定事業主)※人数	10人	21人
3 林業労働災害発生件数(認定事業主)※人数	24人	24人

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 実施事業の効率的な推進(事業実施結果の検証と見直し)	2事業	2事業
2 役職員の経営能力の向上(外部研修参加延べ人数)	10人	10人

県の財政的関与の状況

(単位:千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	27,381	30,266	24,253		
固定資産	3,479,026	3,480,293	3,479,402		
資産合計	3,506,407	3,510,559	3,503,655		
流動負債	6,183	10,128	9,247		
固定負債	14,171	6,305	3,153		
負債合計	20,354	16,433	12,400		
正味財産合計	3,486,053	3,494,126	3,491,255		
負債・正味財産合計	3,506,407	3,510,559	3,503,655		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	102,718	100,614	105,268		
経常費用	100,124	92,541	108,139		
うち事業費	93,344	84,888	99,826		
うち管理費	6,780	7,653	8,313		
当期経常増減額	2,594	8,073	▲ 2,871		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	2,594	8,073	▲ 2,871		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	3,486,053	3,494,126	3,491,255		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.4	99.5	99.6	↑	=正味財産／総資産×100
流動比率 (%)	442.8	299.0	262.3	↓	=流動資産合計／流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債／総資産×100
管理費比率 (%)	6.7	8.3	7.7	↓	=管理費／経常費用×100
人件費比率 (%)	18.1	20.1	18.7	↓	=人件費／経常費用×100
独立採算度 (%)	102.6	108.7	97.3	↓	= (経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕) / (経常費用＋経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.07	0.23	▲ 0.08	↓	=当期経常増減額／正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

本県の森林資源は本格的な利用期を迎えている中で、県産材の安定供給と持続可能な森林経営の実現が求められており、林業労働力者の確保・育成が必要である。

また、若い新規就業者が増加傾向にあることから、林業事業体における社会・労働保険等への加入や通年雇用等の労働環境の改善を促進し、新規就業者の定着や育成を図る必要がある。

② 方策

以下の事項について指導・監督を実施する。

- ・ 林業事業体のニーズ把握とそのニーズに基づいた既存事業の見直しや新規事業の創設。
- ・ 主な助成先となる認定事業主について、その改善計画に基づく取組の推進に向けた進捗管理の強化。
- ・ 認定事業主以外の林業事業体に対する認定事業主制度の周知と認定促進。
- ・ 新規就業者の早期定着と育成が図られるように、きめ細やかな斡旋を進める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

効率的な財産運用や事務改善により、運用益による安定的な事業実施を行っている。

しかしながら、近年、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加しており、今後、事業費が増加する見込みであることから、更なる効率的な財産運用や事業の見直しが必要となっている。

② 方策

以下の事項について指導・監督を実施する。

- ・ 良好な財務状況にあることから、金融情勢を見通したうえでの、安全かつ有利な財産運用の維持・継続。
- ・ 必要に応じ、助成事業等の助成率や採択要件を見直し、選択と集中による効果的な事業実施。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

平成20年度以降は、適切な資産運用や効率的な事務・事業の執行に努め、財産の取崩しを行うことなく事業を実施するなど、健全な法人運営が行われている。

また、林業事業体の人材確保ニーズの高まりにより、受託している「緑の雇用」研修のほか、事業体のニーズに応じた確保育成対策が求められており、業務量の増大への対応と指導的な立場を担う人材の育成が必要となっている。

② 方策

中期経営計画に基づく継続的な事務・事業の改善を進めるとともに、研修等の指導的な立場を担う人材の確保にあたっては、職員の年齢構成等を勘案し適切に対応。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

本県の林業従事者の確保・育成等を目的に設立され、本県における林業労働対策の中核を担っており、県から職員派遣や補助金等の支援を受けず、独立性の高い法人運営を行っている。

公益財団法人への移行により、県と法人の関係は、従来の主務官庁による裁量的なものから法令で明確に定められた要件に基づくものとなったが、県施策を法人運営に反映させるためのさらなる連携が必要となっている。

② 方策

県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、主要な出捐者である県の職員が評議員及び理事に就任し運営に参画するとともに、情報共有や意見交換等を行う場を確保。

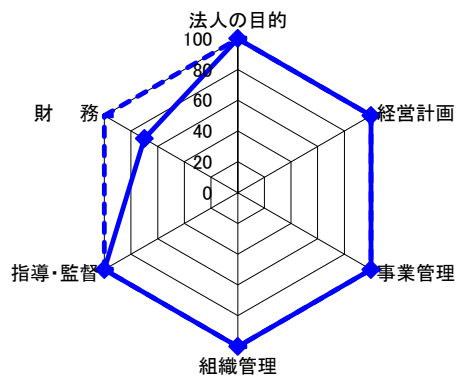
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務	70.0	100.0
評価	B	A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

令和元年度は助成事業費の増加により経常収支がマイナスとなりましたが、概ね健全な財務状況を維持しています。一方で、法人の経常収益の大半が資産の運用益によるものであり、事業の安定的な継続のためにも、引き続き適切な資産運用を行う必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引続き効率的な財産運用及び事業運営を検討していく必要があります。	実施済	巡回相談や事業説明会を通じて、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを促進するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。(H29緑の雇用1年生 28人)	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、「いわて林業アカデミー」の開講など、林業事業体の人材確保ニーズは高まっており、新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用及び事業運営を検討していく必要があります。	実施済	就労者の確保・育成対策に係る各種助成金事業の活用、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを指導するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。(H30緑の雇用1年生 28人、新規参入対策事業新卒該当者10人)	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
財務は概ね健全な状況にありますが、近年、林業事業体の人材確保ニーズは高まっており、若い新規就業者の増加とともに、法人の就労条件対策等の助成制度の利用が増加する傾向があることから、引き続き効率的な財産運用による財源確保と事業運営の検討が必要です。	実施済	就労者の確保・育成対策に係る各種助成金事業の活用、就労条件の改善や事業の合理化等に対する取組みを指導するとともに、研修事業等の活用促進の普及啓発を図り、助成金事業などを活用して、高卒者などの新規就労者の確保・育成及び定着に努めた。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
県の施策推進に向けた十分な連携を図るため、情報共有や意見交換により法人と十分な意思疎通を図るとともに、林業の担い手の確保・育成及び健全な法人経営のための指導・助言を継続していく必要があります。	実施済	年度当初の管理職及び担当者による事業の打合せ会議に加え、定期的に担当者等で意見交換を行うことにより、十分に意思疎通が図られ、効率的かつ効果的に事業が実施できている。	R2.3

No. 34 一般社団法人岩手県栽培漁業協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	一般社団法人岩手県栽培漁業協会		2 所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	平成6年3月14日 (平成26年4月1日一般社団法人へ移 行)		6 事務所 の所在地	〒022-0001 岩手県大船渡市末崎町字鶴巻120番地		
			7 電話番号	0192-29-2135		
8 資(基)本金等	10,070,000	円	うち県の 出 資 等	4,000,000円	39.7%	
9 設立の趣旨 栽培漁業の推進に関する事業を行うことにより、水産資源の維持増大を図り、岩手県の漁業の振興に寄与することを目的とする。						
10 事業内容 (1) 水産動物の種苗の生産及び放流に関する事業 (2) 水産動物の種苗の放流による効果調査に関する事業 (3) 栽培漁業に関する技術の開発及び指導並びに知識の普及啓発に関する事業 (4) その他本協会の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	8名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	5,945千円(平均年齢51才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,320千円(平均年齢61才)		※令和元年度実績		

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	1,969	859	1,124
委託料(指定管理料を除く)	3,628	3,676	1,268
指定管理料	0	0	0
その他(会費・負担金)	17,568	17,135	17,135

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	171,960	175,624	252,025
固定資産	193,962	189,628	173,680
資産合計	365,922	365,252	425,705
流動負債	31,817	28,833	43,995
固定負債	85,498	46,548	38,053
負債合計	117,315	75,381	82,048
正味財産合計	248,607	289,871	343,657
負債・正味財産合計	365,922	365,252	425,705

正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	436,419	441,732	439,336		
経常費用	364,177	400,468	385,779		
うち事業費	344,496	377,350	362,099		
うち管理費	19,681	23,118	23,680		
当期経常増減額	72,242	41,264	53,557		
経常外収益	196	0	229		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	72,437	41,264	53,786		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	248,607	289,871	343,657		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	67.9	79.4	80.7	↑	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	540.5	609.1	572.9	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債依存度 (%)	12.9	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	5.4	5.8	6.1	↑	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	39.5	37.1	39.5	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	118.8	109.5	113.2	↑	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	29.1	14.2	15.6	↑	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

令和元年度決算は、種苗生産事業（鮎）に係る各漁協からの頒布金収益が62,488千円（前期比+5,563千円）となり、また消耗品費も前期比で▲17,437千円となったこと等により、当期一般正味財産増減額は53,786千円のプラス（前期比+12,522千円）、正味財産期末残高は343,657千円（前期比+53,786千円）となりました。

No. 35 公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県漁業担い手育成基金		2 所管部局 室・課	農林水産部 水産振興課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	代表理事 大井 誠治	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成3年10月1日 (平成24年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0023 盛岡市内丸16番1号	
			7 電話番号	019-626-3063	
8 資(基)本金等	510,000,000	円	うち県の 出資等	250,000,000円	49.0%
9 設立の趣旨 漁業生産を担う漁業者の確保及び育成を図るため、漁業を志向する青年等の就業促進及び青少年等の漁業に対する理解の向上や青年等漁業者の漁業経営及び漁家生活等の改善向上を図るための自主的活動に対して支援を行い、もって本県漁業・漁村の健全な発展に寄与する。(定款第3条)					
10 事業内容 本法人は、次の事業を行う。(定款第4条) (1) 漁業担い手の確保に関する支援事業 (2) 新規漁業就業者等の育成に関する支援事業 (3) 青年等漁業者の経営等の改善向上に関する組織活動支援事業 (4) 地区における漁業担い手対策を総合的に推進するための協議会活動支援事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業					
11 常勤職員の状況	合計	2名		うち県派遣	0名
	職員の平均年収	1,633千円		(平均年齢 52才)	※令和元年度実績
12 常勤役員の状況	合計	0名		うち県派遣	0名
	役員の平均年収	千円		(平均年齢 才)	※令和元年度実績

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度
流動資産	6,572	6,581	8,093
固定資産	616,225	629,724	625,348
資産合計	622,797	636,305	633,441
流動負債	123	172	2,010
固定負債	457	571	107
負債合計	580	743	2,117
正味財産合計	622,216	635,562	631,324
負債・正味財産合計	622,797	636,305	633,441

正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	9,710	15,293	14,965		
経常費用	8,986	14,582	15,412		
（うち事業費）	6,610	12,031	12,598		
（うち管理費）	2,376	2,551	2,814		
当期経常増減額	724	711	▲ 447		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	724	711	▲ 447		
当期指定正味財産増減額	4,900	12,635	▲ 3,791		
正味財産期末残高	622,216	635,562	631,324		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.7	↓	=正味財産 / 総資産 × 100
流動比率 (%)	5,333.1	3,824.9	402.7	↓	=流動資産合計 / 流動負債合計 × 100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債 / 総資産 × 100
管理費比率 (%)	26.4	30.1	29.2	↓	=管理費 / 経常費用 × 100
人件費比率 (%)	40.3	35.6	36.3	↑	=人件費 / 経常費用 × 100
独立採算度 (%)	108.1	104.9	97.1	↓	= (経常収益 + 経常外収益 - 補助金収入 [運営費補助]) / (経常費用 + 経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	0.1	0.1	▲ 0.1	↓	=当期経常増減額 / 正味財産期末残高 × 100

Ⅱ 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、県の関与が大きくないことから、平成21年度から、類型2法人として簡易版による経営状況の把握を行うこととしています。

令和元年度決算は、「いわて水産アカデミー」に対する運営経費の負担金支払い等により、経常費用が前期比+830千円となり、当期一般正味財産増減額が447千円のマイナス(前期比▲1,158千円)となりました。また、投資有価証券評価損益が3,791千円のマイナスとなり(前期比▲16,426千円)、正味財産期末残高は631,324千円(前期比▲4,238千円)となりました。

No. 36 公益財団法人岩手県土木技術振興協会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県土木技術振興協会		2 所管部局 室・課	県土整備部 県土整備企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 及川 隆		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和56年4月1日 (昭和58年4月1日旧(財)岩手県駐車場公社、旧(社)御所湖開発協会を吸収合併) (平成25年4月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0122 盛岡市みたけ二丁目2番10号		
			7 電話番号	019-643-8585		
8 資(基)本金等	11,000,000	円	うち県の 出 資 等	6,000,000円	54.5%	
9 設立の趣旨						
本協会は、岩手県内の地方公共団体が施行する公共事業の円滑、かつ能率的な執行及び公共施設の適正な管理を補完し支援するとともに、岩手県内の建設技術者の技術の向上を図り、もって良質な社会資本の整備に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
【公益目的事業】 (1) 建設技術者の技術研修事業 (2) 環境整備事業 (3) 建設事業の設計、積算、施工管理等支援事業 (4) 建設事業の材料試験事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業 【収益事業】 (1) 公共土木施設の維持管理支援事業 (2) 建設事業の設計等関連支援事業 (3) その他この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	27名	うち県派遣	2名	うち県OB	0名
	職員の平均年収	7,020千円(平均年齢45.3才)		※令和元年度実績		
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	役員の平均年収	6,998千円(平均年齢61.5才)		※令和元年度実績		

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 公共土木施設の設計積算業務等の支援実施: 応諾率	100%	100%
2 市町村道路施設における定期点検の支援実施: 応諾率	100%	100%
3 各種土木技術専門研修の実施	3回以上	6回
4 公的試験機関としての機能の発揮: 試験依頼応諾率	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 建設関連の資格取得による技術力の向上・品質の確保	資格取得1名以上	1名
2 土木専門研修派遣、研修報告会	派遣年1回以上 報告会年4回	派遣年1回 報告会年7回
3 計画的な職員採用	技術職1名	1名

県の財政的関与の状況

(単位: 千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	3,165,757	2,427,208	1,091,691
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	2,939,954	2,666,492	2,281,144		
固定資産	431,593	435,818	488,809		
資産合計	3,371,547	3,102,310	2,769,953		
流動負債	1,916,700	1,656,938	1,252,514		
固定負債	376,495	354,216	363,750		
負債合計	2,293,195	2,011,154	1,616,264		
正味財産合計	1,078,353	1,091,156	1,153,689		
負債・正味財産合計	3,371,547	3,102,310	2,769,953		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	5,317,327	3,107,661	2,303,328		
経常費用	5,161,832	3,094,853	2,240,781		
うち事業費	5,152,858	3,088,760	2,233,253		
うち管理費	8,974	6,093	7,528		
当期経常増減額	155,495	12,808	62,547		
経常外収益	0	0	0		
経常外費用	73	5	14		
当期一般正味財産増減額	155,422	12,803	62,533		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	1,078,353	1,091,156	1,153,689		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	32.0	35.2	41.7	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	153.4	160.9	182.1	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	14.8	32.2	0.0	↓	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	0.2	0.2	0.3	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	6.5	10.4	14.9	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	103.0	100.4	102.8	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	14.4	1.2	5.5	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

県・市町村の業務繁忙期における公共事業の円滑な発注及び施行並びに専門技術者が不足している市町村の事業執行体制確保を支援し、県内の社会資本の整備、災害復旧の推進に関する業務を展開している。特に、東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号の豪雨災害に係る災害復旧業務には協会一丸となって取り組み、被災した市町村からの支援要請にすべて応え、高い実績をあげている。

② 方策

引き続き、東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号の豪雨災害に係る復旧、復興業務の積算業務支援が要請されていることから、効率的、効果的に業務が執行できるよう随時情報を提供するとともに、適切な指導・助言に努める。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

令和元年度は、令和元年台風第19号の豪雨災害による復旧事業を最優先に支援したため、一般設計積算等事業が減少したが、災害復旧支援事業の収益は大幅に増加した。併せて、前年度から繰り越した平成28年台風第10号災害に伴う事業による収益も増加し、また、受託業務量に応じて民間からの派遣技術者数を調整するなど経費の削減に努め、当期一般正味財産増減額は62,533千円のプラスとなっている。

令和2年度は、令和元年度から繰り越した令和元年台風第19号の豪雨災害に伴う業務等による収益が計上されるほか、設計積算等業務及び設計等関連業務に係る収益が見込まれることにより、当期一般正味財産増減額はプラスとなる見込であり、引き続き効率的な事業執行等により経費の削減に努め、協会の安定した経営状況を維持することが求められている。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を円滑に実施するため、所管部局と必要な打合せを行い、情報共有や意見交換に努め、必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、経費節減等について助言・指導を行う。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

業務方針の周知、事業内容の分析を行うとともに、環境変化に対応した組織体制の見直し、業務のフラット化を随時実施している。

② 方策

土木行政の支援・補完機関としての役割、受託業務を円滑に実施するため、所管部局と必要な打合せを行い、情報共有や意見交換に努め、必要な情報を適切に提供していくとともに、定期的に協会の財務状況の把握に努め、必要に応じて、経費節減及びコンプライアンス等について助言・指導を行う。

(4) 法人への関与

① 現状と課題

東日本大震災津波、平成28年台風第10号災害及び令和元年台風第19号の豪雨災害からの復旧、復興事業に係る発注工事の積算業務支援の実施により、効率的・効果的に事業を実施し、被災地域の社会資本の早期復旧、整備に貢献している。

② 方策

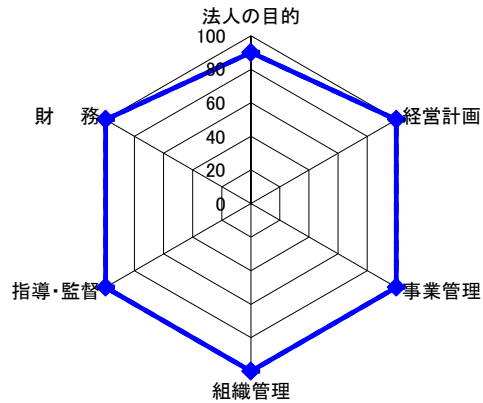
今後も記録的な集中豪雨による浸水被害や土砂災害の頻発・激甚化が懸念される中で、復旧、復興業務の積算業務支援が要請されることから、効率的・効果的に業務が執行できるよう各事業担当課の意見交換等を実施するほか、広域振興局土木部長等及び公所長会議への参加を求め、随時情報を提供するとともに、各種の通信手段を活用した情報提供、情報収集を日常的に実施し、適切な指導・助言に努める。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0 A	100.0 A



注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

近年は経常収支がプラスの傾向が続いており、財務状況は安定していますので、引き続き健全な財務状況の維持に努めるとともに、頻発・激甚化する災害からの復旧に係る県・市町村の設計積算業務の支援等により確実に応えることができるよう、職員のさらなる能力向上や、県・市町村等の支援に引き続き取り組む必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

頻発・激甚化する災害に対応していくために、法人及び市町村等の関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	震災・津波災害対応の部署（技術第三課）を設置するなど、内部・外部の環境変化等に柔軟に対応できるように組織体制の見直しを適宜実施しました。また、民間から技術者の派遣を受け入れ、効率的・効果的かつ適正な事業を実施しました。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組を推し進めるために、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を図っていく必要があります。	実施済	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。	H31.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	震災・津波災害対応の部署（技術第三課）を設置するなど、内部・外部の環境変化等に柔軟に対応できるように組織体制の見直しを適宜実施しました。また、民間から技術者の派遣を受け入れ、効率的・効果的かつ適正な事業を実施しました。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるよう指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	関係機関と情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進めるために、県・市町村等の災害復旧等の積算業務を支援する必要があることから、引き続き効率的・効果的に事業を実施する必要があります。	実施済	当協会と同様に積算業務を実施する各県のセンター等で組織される全国建設技術センター等協議会に応援職員の派遣を要請し、1名を受け入れたほか、民間から9名の技術者の派遣を受け入れることで、効率的・効果的に事業を実施しました。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
頻発・激甚化が懸念される集中豪雨等の災害に対応していくために、法人及び市町村等の関係機関と情報の共有を図り、効率的・効果的に業務が執行できるように指導・助言を行っていく必要があります。	実施済	震災対応等について協会と各事業担当課の意見交換等を実施するほか、広域振興局土木部長及び公所長会議への参加を求め、情報共有を図り、被災地域の社会資本の早期復旧、復興に協会が貢献できるよう、随時指導・助言に努めました。また、今後も震災等の災害からの復旧、復興の取組を推し進める必要があることから、継続して取り組んでいきます。	R2.3

No. 37 岩手県空港ターミナルビル株式会社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	岩手県空港ターミナルビル株式会社		2 所管部署・課	県土整備部 県土整備企画室		
3 設立の根拠法	会社法		4 代表者 職・氏名	代表取締役社長 高橋 宏弥		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人 への移行年月日、統合 等があった場合、その 年月日、相手団体の名 称等)	昭和56年6月8日		6 事務所 の所在地	〒025-0003 花巻市東宮野目第2地割53番地		
			7 電話番号	0198-26-5011		
8 資(基)本金等	340,000,000	円	うち県の 出 資 等	100,000,000円	29.4%	
9 設立の趣旨						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 航空旅客、航空貨物及び航空事業者に対する役務の提供 (3) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品の販売業 (4) 郵便切手、収入印紙、煙草、酒類、医薬品及び石油類の販売業 (5) 食堂及び喫茶店の経営 (6) 広告業及び宣伝及び広告代理業 (7) 駐車場の経営 (8) 損害保険代理業及び貸自動車業 (9) 観光事業 (10) 旅行業 (11) その他前各号に関連する一切の事業						
10 事業内容						
(1) 空港ターミナルビルの賃貸及び運営管理 (2) 飲食物、旅行用日用雑貨、観光土産品、玩具等の販売業 (3) 広告業 (4) 航空機給油施設の賃貸業 (5) 航空機機内清掃 (6) 貨物ターミナルビルの賃貸及び管理						
11 常勤職員の状況	合計	13名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	4,512千円(平均年齢46.0才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	6,974千円(平均年齢60.5才) ※令和元年度実績				

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	2,262	3,936	131,093
委託料(指定管理料を除く)	248	248	253
指定管理料	0	0	0
その他	8,442	8,785	9,212

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	627,961	567,738	416,826		
固定資産	746,597	682,238	847,335		
資産合計	1,374,558	1,249,976	1,264,161		
流動負債	206,214	68,989	48,758		
固定負債	96,878	73,474	70,219		
負債合計	303,092	142,463	118,977		
資本金	340,000	340,000	340,000		
利益剰余金	731,466	767,513	805,184		
純資産計	1,071,466	1,107,513	1,145,184		
負債・純資産合計	1,374,558	1,249,976	1,264,161		
損益計算書	29年度	30年度	令和元年度		
営業収益	369,063	381,872	391,485		
営業費用	332,476	355,050	329,250		
営業外収益	621	603	798		
営業外費用	6,799	2,929	1,216		
特別利益	16,332	18,418	152,293		
特別損失	7,096	0	155,272		
法人税、住民税及び事業税	5,985	6,867	21,166		
当期純利益	33,660	36,047	37,672		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	77.9	88.6	90.6	↑	=自己資本/総資本×100
流動比率 (%)	304.5	822.9	854.9	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	13.2	2.0	1.5	↓	=有利子負債/総資本×100
売上高対販売・管理費比率 (%)	81.9	85.1	76.9	↓	=(販売費+管理費)/売上高×100
人件費比率 (%)	33.6	29.6	25.6	↓	=人件費/(販売費+管理費)×100
総資本経常利益率 (%)	2.2	2.0	4.9	↑	=経常利益/総資本×100
総資本回転率 (回)	0.3	0.3	0.3	→	=売上高/総資本

II 統括部署（総務部）の総合評価

【経営状況等について】

当法人は、本県における産業・観光等の振興に向けた施策に対応し、いわて花巻空港のターミナル地域の基幹施設であるターミナルビルを管理運営しており、「岩手の空の玄関」として空港利用者に対する利便性の提供の役割を担っています。このため、県の出資を継続し、毎年度経営状況を把握し、指導監督を行うこととしており、今後もこの方針を継続します。

令和元年度決算は、国際定期便の大幅増に伴う国際線施設収入の増加及び新給油施設の供用開始に伴う給油施設収入の増加による営業収益の増益(前期比+9,613千円)に加えて、退職金支払の減少による営業費用の減少(前期比▲25,800千円)により、当期純利益は37,672千円(前期比+1,625千円)となりました。

No. 38 公益財団法人岩手県下水道公社

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県下水道公社		2 所管部署 室・課	県土整備部 下水環境課	
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 八重樫 弘明	
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和62年4月1日 (平成23年6月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-0832 盛岡市東見前3地割10番地2	
			7 電話番号	019-638-2623	
8 資(基)本金等	10,000,000	円	うち県の 出 資 等	5,000,000	円 50.0%
9 設立の趣旨					
当法人は、岩手県及び県内市町村の下水道行政を支援するため、下水道の普及啓発や下水道施設の管理運営等の支援事業を行い、もって県民の衛生的で快適な居住環境の改善及び公共用水域の水質の保全に寄与することを目的とする。					
10 事業内容					
1 公益目的事業 (1) 下水道の普及啓発事業 (2) 下水道施設の管理運営支援事業 (3) 下水道技術者育成事業 (4) 下水道に関する調査研究事業 (5) 排水設備工事責任技術者の資格認定事業 (6) その他公社の公益目的を達成するために必要な事業					
2 収益事業 (1) 下水道施設整備支援事業 (2) アセットマネジメント支援事業 (3) その他前号に掲げる事業に関連する事業					
11 常勤職員の状況	合計	23名	うち県派遣	6名	うち県OB 0名
	職員の平均年収	6,046千円(平均年齢 42才) ※令和元年度実績			
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB 1名
	役員の平均年収	6,816千円(平均年齢 60才) ※令和元年度実績			

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 見学対応・出前講座の開催(見学・講座開催数)	60件	65件
2 普及啓発イベントの開催(集客数)	1,600人	2,820人
3 適正な放流水質(流域下水道)(放流水質BOD5mg/L以下達成日数)	90%以上	98.1%
4 省エネルギー対策(流域下水道)(エネルギー消費原単位)	H28年度比3%減	4.7%減
5 適正な放流水質(公共下水道)(透視度100cm以上達成日数)	90%以上	89%
6 下水道技術者育成、排水設備工事責任技術者の資格認定(利用団体数)	延べ100団体	延べ116団体
7 下水道施設整備支援及びアセットマネジメント支援事業(要請対応率)	100%	100%

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 超過勤務時間削減(月平均1人当たり時間)	15時間まで	12時間49分
2 年次休暇取得日数(平均取得日数)	12日/人	15.0日/人
3 職員採用(土木職、電気職)	2名	2名
4 資格保有数の増加(新規取得資格数)	4増	12増

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	188,058	169,350	186,997
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	182,200	176,089	197,795		
固定資産	63,199	86,014	79,760		
資産合計	245,399	262,103	277,555		
流動負債	41,205	34,033	43,591		
固定負債	24,390	25,460	17,089		
負債合計	65,595	59,493	60,680		
正味財産合計	179,804	202,610	216,875		
負債・正味財産合計	245,399	262,103	277,555		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	269,394	277,002	307,128		
経常費用	274,869	248,136	293,121		
うち事業費	234,927	205,951	250,986		
うち管理費	39,942	42,185	42,135		
当期経常増減額	▲ 5,475	28,866	14,007		
経常外収益	66	0	8,212		
経常外費用	0	0	0		
法人税・住民税・事業税	2,167	6,059	7,954		
当期一般正味財産増減額	▲ 7,576	22,807	14,265		
当期指定正味財産増減額	0	0	0		
正味財産期末残高	179,804	202,611	216,875		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	73.2	77.3	78.1	↑	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	442.1	517.4	453.7	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	14.5	17.0	14.3	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	58.8	65.3	62.2	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	98.0	111.6	107.5	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率 (%)	▲ 3.0	14.2	6.5	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1) 法人の役割と実績

① 現状と課題

当法人は、県民の衛生的で快適な居住環境の改善と公共用水域の水質の保全に寄与するため、流域下水道施設の維持管理など、設立から今まで県における下水道施策の推進に係る役割を担ってきた。

また、平成23年6月1日に公益財団法人へ移行し、県・市町村とも行政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、持続可能な下水道事業の運営、施設の効率的な維持管理を図るため、下水道事業の様々なノウハウを持つ当法人の役割は一層増してきている。

令和元年度の経営計画の達成状況は、下水道施設の管理運営支援の適正な放流水質(公共下水道)で目標を下回ったものの、その他の項目で目標を達成している。特に市町村からの支援要請にはすべて対応し、重要な役割を果たしている。

② 方策

市町村の下水道施設の管理運営及び長寿命化を見据えた支援が必要であることから、ニーズに沿った技術支援の継続が必要である。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

下水道施設整備支援業務及び災害復旧に係る支援業務などの受託事業収益の増加により、当期一般正味財産増減額が14,265千円のプラスとなっている。

② 方策

今後とも、借入金の需要が見込まれないこと、有価証券類を保有していないことから当面財務を悪化させる内部要因は低いものと見込んでおり、引き続き収益事業の確保等により、健全な経営に努める必要がある。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

過去の指摘や現状分析等により課題を解決してきた結果、概ね良好であると判断できる。

② 方策

プロパー職員の高度な技術力・ノウハウの更なる研鑽や資格取得、マネジメント能力等の向上を図るため、計画的、かつ、継続的に進める必要がある。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

経営、財務、マネジメント評価は概ね良好であるが、市町村支援のニーズの増加を受けて、高度な技術力・ノウハウを維持する必要があることから、県からの派遣職員を減員し、プロパー職員の増員が求められる。

② 方策

自立的な運営に向けて、各職種の業務量や年代的バランスを考慮したプロパー職員の採用ができるよう引き続き指導助言する。

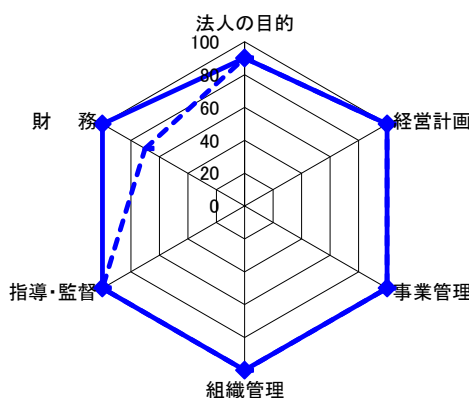
Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	90.0	90.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	100.0	100.0
組織管理	100.0	100.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0	70.0
	A	B

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。
 注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。
 A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

- ① 公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や、急務となっている地方公営企業会計の導入に係る職員研修等の下水道技術者育成事業等の実施により、引き続き、支援していく必要があります。
- ② 汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、令和4年度の策定に向けて作業が本格化していくことから、県及び市町村と連携して、法人としての支援のあり方についてさらに検討を進めていく必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

- ① 県及び市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携・協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。
- ② 自立的な運営に向けて、法人プロパー職員のマネジメントスキルが向上するよう、効果的な支援に継続的に取り組んでいく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成29年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、市町村のニーズを把握し、災害復旧の技術支援を継続していく必要があります。	実施済	平成30年度は市町村訪問を年2回行い、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの本格復興の取組みを推し進めるために、関係機関と連携し、引き続き情報の共有を図る必要があります。	実施済	当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①公共下水道施設の管理運営に必要な専門職員が不足している市町村に対して、管理運営支援業務や下水道技術者育成事業等の実施により、引き続き、支援していく必要があります。 ②汚水処理事業の運営に係る広域化・共同化計画の策定に関し、県及び市町村と連携して積極的に検討を進めていく必要があります。	実施済	①令和元年度は市町村訪問を年1回行い、県の下水道環境課にて行う下水道事業実施計画ヒアリングに年2回参加し、要請のあった全ての市町村に対し、下水道施設の設計・積算及び現場監督補助等の災害復旧の技術支援を行った。また、技術研修等を開催し技術者の育成に寄与している。今後も市町村訪問を継続し、ニーズの把握や意見交換を行い、積極的な支援を継続していく。 ②オブザーバーとして、県が開催する広域化・共同化に関する打合せ等に参加することで県の政策に関与している。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
①県及び県内市町村の下水道行政を支援するために法人が展開する事業について、より効果的なものとなるように、連携協働を強化し、適切な指導・助言をしていく必要があります。 ②自立的な運営に向けて、法人プロパー職員へのマネジメントスキルが向上するよう、継続的に取り組んでいく必要があります。	実施済	①当法人と県の下水道環境課及び北上川上流流域下水道事務所で構成する「下水道三者連絡協議会」で、相互の連絡協調体制は確立されているので、引き続き連携・情報共有を図っていく。 ②産業技術短期大学で開催している社員研修系の研修へ主任以上の役職に応じて参加し、マネジメントスキルの向上に努めるなど継続した取組を実施している。	R2.3

No. 39 公益財団法人岩手育英奨学会

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手育英奨学会		2 所管部署・課	教育委員会事務局 教育企画室		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	会長 遠藤 洋一		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	昭和42年7月14日 (平成26年8月1日公益財団法人へ移行)		6 事務所の所在地	〒020-8570 盛岡市内丸10-1 教育委員会事務局教育企画室内		
			7 電話番号	019-623-2050		
8 資(基)本金等	525,000,000	円	うち県の 出資等	410,958,867円	78.3%	
9 設立の趣旨						
<p>岩手県に住所を有する者の子女で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。）及び専修学校の高等課程の修学が困難な者に対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な業務を行い、もって社会有用の人材を育成する。</p>						
10 事業内容						
<p>奨学金の貸与</p> <p>(1) 予約採用： 中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校の中等部の3年生で、翌年度に高等学校等への進学を希望する者を対象として募集・選考、翌年度進学後奨学生として奨学金を貸与する。</p> <p>(2) 在学採用： 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し奨学金の貸与を希望する者を対象として募集・選考し、奨学金を貸与する。</p> <p>(3) 緊急採用： 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校に在学し、家計急変の事由により、緊急に奨学金の貸与が必要な者に対し奨学金を貸与する。</p>						
11 常勤職員の状況	合計	3名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	職員の平均年収	3,364千円（平均年齢56才）※元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	0名	うち県派遣	0名	うち県OB	0名
	役員の平均年収	千円（平均年齢 才） ※元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 奨学生採用枠の確保	基準該当者全員採用	希望者全員採用
2 奨学金資金の確保(財団独自事業分) 寄附金の確保	5,500千円	6,065千円
3 奨学金制度の周知(パンフレットやポスターの配布)	HP充実、関係機関への配付	実施済

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 滞納率の減少・未回収債権の整理促進	H30滞納率5.17%	6.06%
2 返還金口座振替制度の既返還者への周知及び利用拡大(口座振替利用率)	H30年度93.8%	95.0%
3 職員の業務遂行能力の向上	職員の能力開発	実施済

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	8,006	11,556	10,758
補助金(事業費)	36,408	26,436	22,278
委託料(指定管理料を除く)	0	0	0
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	59,078	14,733	14,975		
固定資産	5,125,617	5,191,348	5,168,223		
資産合計	5,184,695	5,206,081	5,183,198		
流動負債	5,848	3,758	3,182		
固定負債	0	0	0		
負債合計	5,848	3,758	3,182		
正味財産合計	5,178,847	5,202,323	5,180,016		
負債・正味財産合計	5,184,695	5,206,081	5,183,198		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	64,296	72,910	116,605		
経常費用	76,521	76,072	93,351		
うち事業費	74,433	73,896	91,193		
うち管理費	2,088	2,176	2,158		
評価損益	11,948	22,000	7,000		
当期経常増減額	▲ 277	18,838	30,254		
経常外収益	0	0	99,456		
経常外費用	19	20	0		
法人税、住民税及び事業税	72	22	22		
当期一般正味財産増減額	▲ 368	18,796	129,688		
当期指定正味財産増減額	3,300	4,680	▲ 151,995		
正味財産期末残高	5,178,847	5,202,323	5,180,016		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率 (%)	99.9	99.9	99.9	→	=正味財産/総資産×100
流動比率 (%)	1,010.3	392.0	470.6	↑	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度 (%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率 (%)	2.7	2.9	2.3	↓	=管理費/経常費用×100
人件費比率 (%)	14.8	14.9	12.1	↓	=人件費/経常費用×100
独立採算度 (%)	73.5	80.6	219.9	↑	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) ×100
総資本経常利益率 (%)	▲ 0.01	0.36	0.58	↑	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

<p>1 法人の役割と実績</p> <p>(1) 法人の役割と実績</p> <p>① 現状と課題</p> <p>今後も採用基準を満たす奨学金希望者全員を採用していくためには、引き続き貸付の原資を確保していく必要があるが、その原資となる奨学金の返還金の滞納が生じている。</p> <p>② 方策</p> <p>債権回収業務の委託などにより滞納額の早期解消に向けた取組みを強化し、滞納金の減少に努めるほか、返還中の者への口座振替制度の周知など、滞納発生防止に努めるよう引き続き指導する。</p> <p>(2) 法人の財務</p> <p>① 現状と課題</p> <p>奨学金の財源確保については、内部留保資金からの充当を抑制するため、返還金収入等の財源を確保する必要がある。</p> <p>② 方策</p> <p>奨学金事業の継続性を確保するため滞納額の減少に努めるとともに、運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定されることから、安全かつ、運用益の高い商品の検討などを通じて事業費の財源を確保するよう指導していく。</p> <p>(3) 法人のマネジメント</p> <p>① 現状と課題</p> <p>専任の事務局長を配置しているほか、常勤の契約職員として採用するなど組織体制の強化を図っている。また、今後の事務量の増加や高度化に対応するため、引き続き事務の効率化を推進する。</p> <p>② 方策</p> <p>マニュアルの活用やシステムの改善により、内部事務の効率化を促進する。</p>

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受け、事務量は増加しているが、事務の効率化など業務改善に努めている。

運用益の減少により運営費に見合う独自財源が確保できない状況にあることから、法人の円滑な奨学金事業運営のために、必要な補助を継続する必要がある。

② 方策

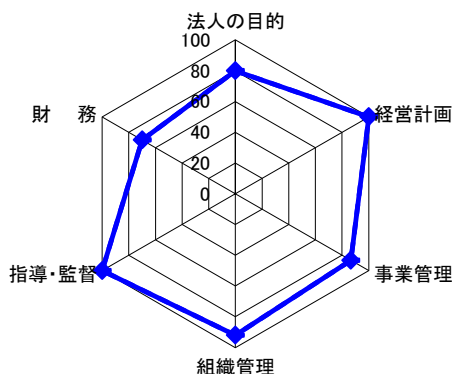
法人による経費節減等の経営改善の成果を毎年度検証しながら、運営費補助の適正化を図っていく。

Ⅲ 統括部署（総務部）の総合評価

マネジメント・財務のレーダーチャート

総合評価のレーダーチャート

評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	80.0	80.0
経営計画	100.0	100.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	92.0	92.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	70.0	70.0
	B	B



注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、別添フローに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

取り組むべきこと（指摘事項）

(1) 法人が取り組むべきこと

奨学金返還金の滞納が課題となっている中、未回収債権の法的手続きの取組や返還金口座振替利用率の向上等、債権回収に積極的に取り組んでいますが、引き続き、滞納の実態に合わせた取組を強化する必要があります。

(2) 所管部局が取り組むべきこと

奨学金原資である返還金を確保していくため、滞納の実態に合わせた取組の強化等、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興の取組みを推し進めるために、引き続き、被災した世帯の高校生に対する支援を行う必要があります。	実施済	平成23年度に被災した高校生を対象とする償還免除規定を緩和した奨学金「タイプC」を創設し、修学支援を実施している。	H30.3
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金が不足し、造成した基金を充当しているところですが、今後も同様の状況が続くと見込まれるため、奨学金の原資となる補助金の確保について、引き続き国に対して要請していく必要があります。	実施済	これまで国に対し要望してきたが、平成21年度に造成した基金は平成26年度で終了し、交付金も平成26年度で廃止となった。滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれるが、財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H30.3

運営に対する財源は基本財産等の預金・債券による運用益に限定され、国の低金利政策により運用益の減少により運営費の確保が難しいことから、資金運用規程の見直しを行い、運用益の確保に努めていく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われることから、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H30.3
--	-----	--	-------

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納発生防止に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託により、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金原資である補助金や返還金が減少し、今後も同様の状況が続くと見込まれることから、財源の確保について、引き続き国に対して要請していくとともに、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	滞納が急激に増加するなどの状況の大幅な変化がない限り、貸与事業への影響はないと見込まれる。被災した世帯の高校生に対する奨学金原資に対する財政支援について引き続き国に要請するとともに、滞納金の回収強化に取り組むよう指導することとしている。	H31.3
運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、県が運営費補助を行っていますが、将来的に自立した法人運営が可能となるよう、引き続き指導していく必要があります。	実施済	当法人が実施している事業は奨学金貸与事業のみであり、当面は自立的な法人運営は難しいと思われる。また、法人が県に代わり旧日本育英会の奨学事業の移管を受けたことから、その事業に必要な運営費補助は必要であるが、資金運用については、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、滞納金の回収強化に取り組み、事業費の財源を確保するよう指導することとしている。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
奨学金返還金の滞納額が増加していることから、引き続き滞納抑制に努めるとともに、回収のための取組みを強化する必要があります。	実施済	滞納額が増加していることから、滞納発生防止のため、返還金の口座振替制度を導入している。また、滞納者に対しては「督促マニュアル」に従った対応の強化を図るとともに、債権回収業務の委託のほかに、未回収債権の法的手続きを進めることにより、滞納金の早期解消に向けた取組みの強化に努めている。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
① 奨学金原資である返還金を確保していくため、法人において適切な債権管理業務を行っていくように指導をしていく必要があります。	実施済	返還金は奨学金原資となることから、滞納を発生させないこと、滞納が発生した場合においても初期段階で解消することが重要であることから、滞納状況を法人と共有し、特に滞納発生時における督促の強化・回収業務が効果的に行われるよう指導・助言することとしている。	R2.3
② 法人の運営に対する財源は基本財産等の運用益に限定され、運用益の減少などにより運営費に見合う独自財源の確保が難しいことから、事業の効率化等について、引き続き指導していく必要があります。	実施済	資金運用について、安全かつ、運用益の高い商品の検討を引き続き指導するとともに、効率的な奨学金事業運営ができるよう指導・助言することとしている。	R2.3

No. 40 公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター

I 法人の概要

令和2年7月1日現在

1 法人の名称	公益財団法人岩手県暴力団追放推進センター		2 所管部局 室・課	岩手県警察本部 刑事部組織犯罪対策課		
3 設立の根拠法	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律		4 代表者 職・氏名	理事長 吉田 瑞彦		
5 設立年月日 (公益法人、一般法人への移行年月日、統合等があった場合、その年月日、相手団体の名称等)	平成4年4月27日 (平成23年1月12日公益財団法人へ移行)	6 事務所の所在地	〒020-0022 盛岡市大通一丁目2番1号			
			7 電話番号	019-624-8930		
8 資(基)本金等	600,000,000	円	うち県の 出資等	499,105,000円	83.2%	
9 設立の趣旨						
この法人は、暴力団員による不当な行為(以下「不当行為」という。)を予防するための広報事業、不当行為の相談事業及び不当行為の被害者に対する救援事業等を行うことにより、不当行為の防止及びこれによる被害の救済に資するとともに、県民の暴力団追放意識の高揚と暴力団追放運動を推進し、もって安全で住みよい岩手県の実現に寄与することを目的とする。						
10 事業内容						
(1) 不当行為の予防に関する知識の普及及び思想の高揚を図るための広報活動を行うこと。 (2) 不当行為の予防に関する個人又は法人その他の団体の活動を助けること。 (3) 不当行為に関する相談に応ずること。 (4) 少年に対する暴力団の影響を排除するための活動を行うこと。 (5) 暴力団から離脱する意思を有する者を助けるための活動を行うこと。 (6) 暴力団の事務所の使用により付近住民等(付近において居住し、勤務し、その他日常生活又は社会生活を営む者をいう。)の生活の平穏又は業務の遂行の平穏が害されることを防止すること。 (7) 岩手県公安委員会の委託を受けて、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第14条に規定する講習を行うこと。 (8) 暴対法第32条の3第2項第8号の不当要求情報管理機関の業務を助けること。 (9) 不当行為の被害者に対して見舞金の支給、民事訴訟の支援その他の救援を行うこと。 (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第38条に規定する少年指導委員に対して、少年に対する暴力団の影響を排除するための活動に必要な研修を行うこと。 (11) 上記に掲げるもののほか、この法人の目的を達成するために必要な事業						
11 常勤職員の状況	合計	2名	うち県派遣	0名	うち県OB	2名
	職員の平均年収	2,732千円(平均年齢 63才) ※令和元年度実績				
12 常勤役員の状況	合計	1名	うち県派遣	0名	うち県OB	1名
	役員の平均年収	4,430千円(平均年齢 62才) ※令和元年度実績				

経営目標(事業目標及び経営改善目標)の達成状況

(1) 事業目標

項目名	目標	実績
1 暴力団からの被害防止のための広報誌の配布(配布部数)	35,000部	33,100部
2 暴追県民大会の開催(参加者数)	600名以上	550名参加
3 暴力団被害者等に関する相談の適切な対応と支援(相談・照会件数)	適切な助言等の実施	91件
4 暴力団離脱者に対する社会復帰支援(支援件数)	支援の実施	0件
5 責任者講習委託事業の効果的・計画的推進(実施回数、受講者数)	23回、600名	25回、745名
6 東日本大震災復旧・復興事業への暴力団介入阻止のための支援(相談・照会件数)	支援の実施	91件
7 県民からの意見・要望の把握による事業の推進(弁護士の派遣等)	弁護士の派遣	23回

(2) 経営改善目標

項目名	目標	実績
1 基本財産運用収入の確保	年利2%以上	年利1.94%
2 基本財産運用収入以外の確保(寄附金・賛助金)	寄附金H30 630千円 賛助金H30 5,826千円	寄附金 630千円 賛助金 5,961千円
3 暴追県民大会費用の節減(負担割合)	総経費の82%以内	60.4%
4 ホームページを活用した情報公開の推進	最新情報の公開	実施
5 法人事業活動の積極的なPR活動・賛助会員の確保	H30会員数294人	299人

県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項目	29年度	30年度	令和元年度
長期貸付金残高	0	0	0
短期貸付金実績(運転資金)	0	0	0
短期貸付金実績(事業資金)	0	0	0
損失補償(残高)	0	0	0
補助金(運営費)	0	0	0
補助金(事業費)	0	0	0
委託料(指定管理料を除く)	2,362	2,366	2,257
指定管理料	0	0	0
その他	0	0	0

財務の状況

(単位：千円)

貸借対照表	29年度	30年度	令和元年度		
流動資産	3,195	2,695	2,220		
固定資産	764,538	773,043	754,602		
資産合計	767,733	775,738	756,822		
流動負債	900	1,010	859		
固定負債	1,878	1,536	1,024		
負債合計	2,778	2,546	1,883		
正味財産合計	764,955	773,192	754,939		
負債・正味財産合計	767,733	775,738	756,822		
正味財産増減計算書	29年度	30年度	令和元年度		
経常収益	21,726	21,072	20,970		
経常費用	21,550	21,263	20,396		
うち事業費	15,658	16,098	15,313		
うち管理費	5,892	5,166	5,083		
評価損益等	0	▲967	▲4,289		
当期経常増減額	176	▲1,158	▲3,714		
経常外収益	0	1,387	434		
経常外費用	0	0	0		
当期一般正味財産増減額	176	229	▲3,280		
当期指定正味財産増減額	3,692	8,008	▲14,973		
正味財産期末残高	764,955	773,192	754,939		
財務指標	29年度	30年度	令和元年度	傾向 (令和元/30年度)	計算式
自己資本比率(%)	99.6	99.7	99.7	→	=正味財産/総資産×100
流動比率(%)	354.9	266.8	258.4	↓	=流動資産合計/流動負債合計×100
有利子負債依存度(%)	0.0	0.0	0.0	→	=有利子負債/総資産×100
管理費比率(%)	27.3	24.3	24.9	↑	=管理費/経常費用×100
人件費比率(%)	57.5	58.0	61.9	↑	=人件費/経常費用×100
独立採算度(%)	100.8	105.6	104.9	↓	= (経常収益+経常外収益-補助金収入[運営費補助]) / (経常費用+経常外費用) × 100
総資本経常利益率(%)	0.02	▲0.15	▲0.49	↓	=当期経常増減額/正味財産期末残高×100

II 所管部局の評価

1 法人の役割と実績

(1)法人の役割と実績

① 現状と課題

社会全体において暴力団排除の気運が高まっている昨今、法人にあつては暴力団排除活動への支援、離脱者の社会復帰支援等引き続き重要な役割が求められており、その役割に応えられるよう、事業に対する県民の理解を深めるとともに、情勢に応じた確に業務を推進していく必要がある。

② 方策

事業の推進に当たっては法人の認知度向上が不可欠であり、変化する暴力団情勢について可能な限り共有を図り、説得力のある暴力団排除の必要性や事業説明の発信に反映させる等法人の存在、事業内容及び役割について効果的な情報発信をするよう、継続して適宜指導・助言を行っていく。

(2) 法人の財務

① 現状と課題

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う経済状況の変化により、一般正味財産として保有する有価証券の時価評価損が429万円、指定正味財産として保有する有価証券の時価評価損が1,497万円発生したが、これにより直接の損失が発生していないこと、引き続き7億5,494万円の正味財産を保有していることから、健全な経営状態を維持していると言える。

② 方策

新型コロナウイルス感染症拡大等による経済情勢は先行きが不透明であり、特に法人の収益の柱である賛助金・寄附金収入に与える影響は少なくないと考えられる。現在の賛助会員と良好な関係を保ち、退会を最小限にとどめるとともに、引き続き各種講習や講演会を通じて法人の役割と重要性について積極的な広報を行い、可能な限り新規の賛助会員を獲得できるよう助言等を行うこととする。

(3) 法人のマネジメント

① 現状と課題

法人の職員は少数であり、役員についても公益法人移行に伴うスリム化により最低限の人員となり、小回りの利く体制となったことで課題や情報を随時共有でき、都度解消を図ることができる状態となっている。

② 方策

現状では特段の課題は生じていないが、法人は個人情報扱うことを主要事業の一つとしていることから、今後もコンプライアンス対策の徹底を継続する。

また、法人が今後も県民のニーズに沿った役割を果たすことができるように、責任者講習時の受講者に対するアンケートやホームページでの要望・意見の吸い上げを行うとともに、その結果の事業への反映を適宜行うことができるように指導していく。

(4) 法人への県関与

① 現状と課題

平成23年の公益法人移行に伴い、県職員の役員への就任を原則廃止したことにより、法人への県の関与は業務委託(責任者講習)のみとなっている。その他の人的支援、財政的支援は受けていない。

② 方策

委託事業である責任者講習について、随時最新の情報を取り入れるとともに、他県の取組を参考とする等、内容の充実が図られるよう、法人に対し必要な情報提供や助言をしていくこととする。

Ⅲ 統括部署(総務部)の総合評価

総合評価のレーダーチャート

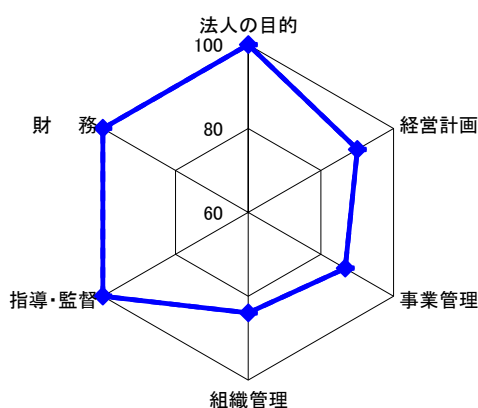
評価分野	評価結果	前年度
法人の目的	100.0	100.0
経営計画	90.0	90.0
事業管理	86.7	86.7
組織管理	84.0	84.0
指導・監督	100.0	100.0
財務評価	100.0	100.0
	A	A

注1 点線は令和元年度における評価結果を示しています。

注2 財務評価は、フローチャートに従いAからDによる評価をし、レーダーチャート作成時に、次のとおり点数化しています。

A(100.0)、B(70.0)、C(40.0)、D(20.0)

マネジメント・財務のレーダーチャート



取り組むべきこと(指摘事項)

(1) 法人が取り組むべきこと

法人の主要な財源である賛助金・寄附金の確保が課題であり、法人の役割に対する県民の認知度の向上に向けて、より効果的・効率的な広報活動に取り組む必要があります。

(2) 所管部署が取り組むべきこと

法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人・関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な指導・助言を行う必要があります。

運営評価結果における指摘事項への取組状況

○平成29年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
震災からの復興とふるさと振興の取組を推し進めるために、引き続き警察や関係機関と連携して、被災地をはじめ、県内各地域への暴力団加入阻止等の取組を実施する必要があります。	実施済	警察と連携し、被災地において復興事業に従事する企業等に対し、直接の暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。また、被災地以外の県内各地域においては、広く広報啓発活動を行う事により、暴力団による復興事業等への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。復興事業等への参入業者からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切な対応を実施する。	H30.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
復興とふるさと振興に向けた県の施策実施のため、引き続き関係機関と連携し、情報の共有と取組の強化を図る必要があります。	実施済	引き続き、被災地における責任者講習等の講習会等において暴力団排除に係る広報啓発を行い、暴力団の復興事業への介入阻止を継続するとともに、県内全域においては各自治体、関係事業者団体との連携を強化し、必要な情報について随時共有が図られるように指導する。	H30.3

○平成30年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の主要財源である賛助金・寄附金を確保していくため、引き続き、法人の役割の認知度の向上のため取り組んでいく必要があります。	実施済	暴力団追放県民大会、企業等への研修、責任者講習等の機会を通じて法人の事業内容のPRを行うことで認知度の向上を図るとともに、新規の賛助会員の発掘を図り、継続して賛助金及び寄附金を確保することが出来るよう取組を行っていく。	H31.3
県内各地域への暴力団介入阻止のため、引き続き、警察や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	警察と連携し、県内各地域において企業等に対し、暴力団介入の防止を目的とした研修会を開催する。併せて広く広報啓発活動を行うことにより、暴力団による各種事案への介入の動向察知及び介入の未然防止を図る。企業等からの暴力団関係相談に対し、警察と連携し、適切に対応する。	H31.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人と関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な指導・助言を行う必要があります。	実施済	引き続き、責任者講習等の講習会等において暴力団排除に係る広報啓発を行い、暴力団の各種事業への介入阻止を継続するとともに、各自治体、関係事業者団体との連携を強化し、必要な情報について随時共有が図られるように指導する。	H31.3

○令和元年度実施分

1 法人が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
法人の役割を発揮するとともに、法人の主要な財源である賛助金・寄付金を確保していくため、引き続き、法人の役割の認知度の向上に向けて取り組んでいく必要があります。	実施済	暴力団追放県民大会、企業等への研修、責任者講習等の機会を通じて法人の事業内容のPRを行い、認知度の向上を図るとともに個別に企業訪問等を行った結果、賛助会員の新規7団体の獲得に成功し、賛助会員総数で前年比5会員の増加となった。	R2.3
県内各地域への暴力団介入阻止等のため、引き続き、警察や関係機関と連携して取り組んでいく必要があります。	実施済	警察と連携し、県内各地域において行政、企業等に対して責任者講習・研修会を開催し、暴力団による各種事業への介入の動向察知及び未然防止を図った。また、企業等からの暴力団関係相談に関しては、警察と連携し、適切に対応した。	R2.3

2 所管部局が取り組むべきこと

指摘事項	取組状況	取組による効果・進捗状況・特記事項等	達成時期
<p>法人の取組を効果的なものとするため、引き続き、法人と関係機関と連携して情報の共有と取組の強化を図るとともに、法人に対して適切な指導・助言を行う必要があります。</p>	<p>実施済</p>	<p>法人の広報誌及び各種協議会において最新の暴力団情勢を発信し、責任者講習では暴力団への対応要領等について講義を行うことにより、法人の広報啓発活動の効果を高めることに寄与した。今後も同様に効果的な取組となるよう法人との連携を強化していくこととする。また、他都道府県警察との情報交換により、全国の他の暴排センターの情勢・好事例を提供する等することにより具体的な指導・助言を行っていく。</p>	<p>R2.3</p>

(参考) 財務指標の考え方について

	財務指標項目 (計算式等)	説明
安全性・健全性	自己資本比率 [%] 【公益法人の場合】 =正味財産 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =自己資本 / 総資本 × 100	法人の総資産 (総資本) に占める自前の資本である正味財産 (純資産) の割合を示しています。正味財産 (純資産) は自己資本といい、金融機関からの借入により調達した資金 (他人資本) とは異なり、返済の義務がありません。したがって、自己資本比率が高いほど、法人の財務基盤の安定性・健全性が高いと判断することができます。 【ポイント】 自己資本には返済の義務がありませんので、指標が高いほど、安定性が高い状態といえます。
	流動比率 [%] =流動資産合計 / 流動負債合計 × 100	1年以内に償還が必要な負債 (流動負債) を、同じく1年以内に現金化することができる資産 (流動資産) でどれだけ賄えるかを示しており、法人の短期的な支払能力と安全性を判断することができます。 【ポイント】 一般に 100%以上であれば、1年以内に支払い不能になる可能性が低いと理解されます。逆に、100%を下回ると望ましくない状態であるとされます。ただし、流動資産の中に遊休資産が多い場合であっても指標が高くなる場合がありますので、この点は留意が必要です。
	有利子負債依存度 [%] 【公益法人の場合】 =有利子負債 / 総資産 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =有利子負債 / 総資本 × 100	法人が保有している資産 (資本) のうち、どのくらいの資金を外部からの有利子負債によって賄っているかを判断することができます。 【ポイント】 指標が高い場合、資金繰りに苦慮しているほか、金利負担も大きくなることから、資金調達面でのリスクが高い状況と判断されます。したがって、一般に低い方が好ましいといえます。
効率性	【公益法人の場合】 管理費比率 [%] =管理費 / 経常費用 × 100	経常費用全体に占める管理費の割合を示しており、法人の経営の効率性を判断することができます。 【ポイント】 指標の値が低いほど事業活動における効率が良いといえます。
	【会社法・特別法法人の場合】 売上高対販売・管理費比率 [%] = (販売費 + 管理費) / 売上高 × 100	売上高に対する費用 (販売費 + 管理費) の割合を示しており、法人の生産性の経費効率を判断することができます。 【ポイント】 指標が低いほど販売コストや経費の効率が良いといえます。
	人件費比率 [%] 【公益法人の場合】 =人件費 / 経常費用 × 100 【会社法・特別法法人の場合】 =人件費 / (販売費 + 管理費) × 100	経常費用 (販売費 + 管理費) に占める人件費の割合を示しています。人件費は、直ちには削減することができないことから、法人の財務の硬直化合いを判断することができます。 【ポイント】 指標が高いほど財務が硬直化の傾向にあるといえます。したがって、指標が低いほうが好ましいと言えますが、従業員・職員のモチベーション (適正な給与水準) の維持も必要である点にも留意が必要です。

財務指標項目（計算式等）		説 明
自立性	<p>独立採算度〔%〕 =（経常収益＋経常外収益－補助金収入〔運営費補助〕）／（経常費用＋経常外費用）×100 ※ 公益法人及び特別法法人のみ記載のこと。</p>	<p>県等からの運営費補助を差し引いた法人の収益合計と、費用合計の比を示しており、法人の独立採算度を判断することができます。</p> <p>【ポイント】指標が100%以上の場合、独立採算が取れているといえます。</p>
収益性	<p>総資本経常利益率〔%〕 【公益法人の場合】 = 当期経常増減額／正味財産期末残高×100 【会社法・特別法法人の場合】 = 経常利益／総資本×100</p>	<p>法人の経常的な活動による業績を判断する指標であり、総資産（総資本）を使って経営活動を行った結果、どれだけの経常利益を上げたかを示しています。</p> <p>【ポイント】投下した資産（資本）に対する収益性を分析する指標であり、数値が高いほど効率が良い（収益性が高い）といえます。</p>
	<p>総資本回転率〔回〕 = 売上高／総資本 ※ 会社法法人のみ記載のこと。</p>	<p>1事業年度において、法人の売上高が、総資本に対してどれぐらいあったのかの比率を示しています。総資本の運用効率、活動能率、回転状態を示しています。</p> <p>【ポイント】指標が高いほど総資本が効率的に活用されていると判断できます。</p>

